

総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和8年5月1日（金曜日） 午前10時00分開会 午後06時02分散会
- 2 場 所 第二委員会室
- 3 出席委員 阿部委員長、渡辺、近藤、古畑、保坂、松尾の各委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外議員 池田、松田、関原、利根川、和泉、田原（洋）の各議員
- 6 説明員 久保田市長、井川副市長、鶴本教育長
山本教育次長、渡邊学校教育課長、仲谷同課長補佐、八木同係長、青木同係長
川合文化スポーツ課長、竹之内博物館長、関澤同館長補佐、小河原同主査
磯貝総務課長、大西企画課長、中村消防長、上野消防署長、大津警防課長補佐
- 7 事務局出席職員 磯貝事務局長、川原係長
- 8 本日の会議に付した事件
 - （1）令和7年度いじめ・不登校の状況について
 - （2）市内学校で発生したいじめ事案について
 - （3）令和4年度のアレルギーヒヤリハット事案対応について
 - （4）その他

9 経過と結果

○阿部委員長

おはようございます。

ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

欠席通告委員はありません。定足数に達しておりますので直ちに会議に入ります。

それでは、お手元に配付した協議題により進めます。

なお、委員外議員の発言につきましては、先例申し合わせのとおり、委員の発言終了後、必要があれば休憩を取りますので、発言の許可を求めてください。

協議題に入ります前に、近藤委員から発言の申し出がありますので、これを許します。

○近藤委員

おはようございます。

委員長より謝罪の機会をいただき感謝申し上げます。

昨年12月12日、総務文教常任委員会において、歯医者に行くとうそを言い、委員長の許可が出

ていないにも関わらず、退席し、市内の飲食を伴う会合に行った行為について、多大なるご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

議会の信頼を裏切る結果となり、委員長をはじめ、議員各位には、総務文教常任委員会の権威を汚してしまい重ねてお詫び申し上げます。また、市民の皆様には、ご支援、信頼を裏切る結果となり、深く反省しております。今後は、二度とこのようなことがないよう、誠実に職務に取り組んでまいります。信頼回復に向けて邁進してまいります。

今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

○阿部委員長

近藤委員より発言が終わりました。

今の発言について、もし何かあるようであれば、保坂委員。

○保坂委員

確認したいことも若干あるんですけども、今ここでやってしまうと、ほかの調査項目に影響あるかと思うので、調査終わった後にちょっと時間いただければと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長

今ほどの、よろしいでしょうか。

それでは、全ての調査が終わり次第、その他事項で取り扱いたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長

ご異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

（１）令和７年度いじめ・不登校の状況について

○阿部委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

協議題の１番、令和７年度いじめ・不登校の状況についてを議題といたします。

担当課の説明を求めます。

○渡邊学校教育課長

おはようございます。

令和７年度のいじめ・不登校の状況についてご説明いたします。

資料のNo. 1をご覧ください。

１の(1)のいじめの認知件数ですが、小学校 34 件、中学校 20 件、合計 54 件でした。(2)の各月の認知件数ですが、表のとおりとなっております。なお、令和７年度より、いじめの深度をレベル 1 からレベル 3 で示しており、内訳については記載のとおりです。(3)のいじめの対応状況ですが、

令和7年度以前から継続対応しているものが46件、7年度に認知された54件、計100件について対応を行ってまいりました。100件のうち41件が解消、59件は今年度も継続して取り組むこととしております。

2ページをご覧ください。

(4)のいじめの年間認知件数の推移は表のとおりとなっております。令和7年度は令和6年度と比べて大きく減少していると認識しております。(5)いじめの内容別件数については表のとおりです。なお、複数に分類・整理されている事案があるため、認知件数の合計と内容別件数の合計は一致いたしません。

次に、不登校の状況です。

2の(1)の不登校の児童生徒数で、欠席日数の合計が30日以上なのは、小学生が9人、中学生が44人、計53人でした。(2)の年間不登校の児童生徒数ですが、推移を見ますと、令和7年度はやや減少傾向にあるという状況です。

3ページをご覧ください。

(3)の不登校の要因は人間関係、学習、学校生活、家庭、その他からさらに、①から⑭に区分しており、主たる要因の多くは、⑬無気力・不安となっています。

次に、3の教育委員会で行っているいじめ・不登校の取り組みですが、(1)から(8)の取り組みを行っております。(1)の担当指導主事による学校訪問及び各中学校区校長会への参加ですが、授業参観や校長との意見交換を行い内容に応じて対処についてのアドバイス、関係機関との連携のための連絡、相談員の配置の調整などを行っております。(2)の生徒指導支援員ですが、定期的に学校を訪問し、内容によっては、各学校で行われている生徒指導の会議等に参加し、対応案等を示したり、外部機関との連携を助言したりしております。(3)のスクールソーシャルワーカーですが、医療機関など関係機関との連携・調整を行い、児童生徒の支援体制をコーディネートしております。(4)の教育相談センターによる相談・支援ですが、①の相談員による支援は、児童生徒や保護者に直接対応して相談を受け、内容に応じた助言等の支援を行っております。

4ページをご覧ください。

年々ニーズが高まってきており、相談件数も非常に多い状況です。②の適応指導教室ですが、子供たちが安心して過ごすことのできる居場所の提供や学習支援、人と関わるスキル向上に向けた支援など、学校復帰を含めた社会的自立への支援を行っています。(5)のスペシャルサポートルームは、いわゆる校内適応指導教室ではありますが、昨年度、市内4中学校に設置をしました。先ほど説明した適応指導教室同様に、子供たちが安心して過ごすことのできる居場所の提供や、学習支援などを行っています。スペシャルサポートルームについては、令和7年度に特に重点的に取り組んだ一つであります。不登校の児童生徒数の減少に一定の効果があったものと分析しております。(6)のいじめ問題への対応や学級づくりに特化した実践的研修の実施では、いじめや不登校の未然防止のため、記載の4点を中心に、それらを生じさせない学級風土づくりに取り組んでいます。学級づくり研修では、上越教育大学と連携して研修を行い、受容的な学級づくりについて、各学校の職員が学んでいます。(7)の結の会、多様な学び方について語る親の会では、毎月1回開催しており、不登校などの子供を持つ保護者の支援を行っています。(8)の若者サポートセンターは、高校生相当年代以上の方の相談や居場所づくりを通して、自立に向けた支援を行っています。

5 ページをご覧ください。

4、課題ですが、いじめと不登校に分けて挙げております。まず、(1)いじめ対策への主な課題としては、①より複雑化しているいじめ事案に対し、適切に対応するための職員の専門性、②児童生徒や保護者が気軽に相談できる相談機関、③幼稚園・保育園から高校までの切れ目のない支援に課題があると捉えております。また、(2)不登校対策の主な課題としては、①スペシャルサポートルームの環境整備や専門職員の配置、②児童生徒や保護者が気軽に相談できる相談機関、③児童生徒の自立に向けた学校、適応指導教室やその他関係機関との連携に課題があると捉えております。

最後に、5 の対策ですが、今ほどのそれぞれの課題を受け、次の点に取り組んでいきます。

まず(1)いじめ対策に関しては、①より複雑化しているいじめ事案や、児童生徒、保護者への適切な対応も含め、専門家で組織するいじめ対策専門チームの設置が必要と考えます。認知されたいじめ対応のみならず、専門的な知見により、いじめを未然に防ぐ取り組みや、いじめの初動体制について、教育職では気付けない部分を指摘・指導するとともに、いじめ対応への支援体制をつくってまいります。この専門チームの設置については、後ほど所管事項調査項目の市内学校で発生したいじめ事案について詳しくご説明をいたします。②相談機関等を取りまとめたリーフレットによる周知、こちらはリーフレットを現在作成中です。完成後、周知を図ってまいります。③小中高生徒指導連絡会の定期開催については、昨年度末に初回となる連絡会を開催しました。8年度では、年3回程度の定期開催を予定しています。高校生までの切れ目のない支援体制をつくっていきたいと考えております。④国が進める幼保小の架け橋プログラムに取り組み、幼稚園・保育園の5歳児と、小学校1年生の2か年を架け橋期と捉え、子供の学びや生活をつなぐ実践に向けたカリキュラムを作成します。

続いて、(2)不登校対策に対しては、①対象となる部屋のエアコン設置や間仕切りなどの修繕を行い、子供たちが安心して過ごすことのできる環境を整えていきます。また、現在ほどの職種も人材の確保がなかなか厳しい状況ではありますが、現状として、相談員やスペシャルサポートルームの子供たちへの支援をしていることが多いことから、配置職員の確保にも取り組んでいきます。②教育相談センターの機能を拡充させ、相談体制の強化や適応指導教室でより学びの保障に対応できる環境整備に取り組んでまいります。

いじめ不登校の状況に関する報告は以上です。

○阿部委員長

説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

○古畑委員

これまで一口にさ、いじめといっても程度があるので、それぞれのレベルに合わせた指導すべきだ。いじめに対する内容がどういうものであったかっていうことをさ、ちゃんと把握して、それぞれの緊急性をやっぱり考えるべきだということですね、言い続けてきて令和7年度からね、やっていただいたということ。

そこで今度レベル3というものが明確に、件数として分かってきている。その対応の仕方も、レベル1、2、3、それぞれ内容が違うと思うんだよね。レベル3の場合のいわゆる対応っていうのはどのように考えてやられていらっしゃるんですか。

○渡邊学校教育課長

お答えいたします。

毎月、報告が上がってきたときに、レベルも合わせて報告をいただきますが、レベルに関わらず、まず報告書の前に電話で一報をいただくことになっています。そのときに状況をお聞きして、レベル3に該当しそうである場合には、より教育委員会としても、丁寧に関わっていきたいと考えておりますし、学校にも聞き取りを含めて、丁寧に対応するように初期の段階から指導しているところです。

以上です。

○古畑委員

この場合のさ、レベル3の定義っていうのは、どういうふうに捉えてるんでしょうか。

最初に聞きましょう。

○渡邊学校教育課長

重大事態については、いじめ防止対策推進法で示された基準があります。

一つがいじめにより、当該学校に在籍する児童等の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めたとき。二つ目が、いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるときの2点です。この2点につながる可能性があるとして学校が判断したものが、レベル3ということで報告が上がってきます。

以上です。

○古畑委員

そこでお聞きしたいのは、このレベル3の数字とその後の今度不登校の児童生徒の数が全然合っていないってことだね。てことは、単に学校休んでいる子と、いじめが原因で学校休んでる子というのが、そこでは違うというふうな判断なんでしょうか。

不登校イコールいじめというふうには取っていないっていうことなんだろうかな。不登校に至るまでの要因が、いじめである場合にはレベル3としてカウントするということなんだろうかな。

○渡邊学校教育課長

お答えします。

今お話したのは、いじめの重大事態ですので、いじめが原因で不登校になる場合もちろんあります。それはいじめの重大事態としてもカウントしますし、不登校としてもカウントいたします。

いじめが原因ではない不登校もちろんありますので、そちらの場合は、不登校だけでカウントしていきますので、その数字が合うということはないかと思っています。

お答えになっているでしょうか。

○古畑委員

私はそういう解釈で今質問したつもりです。

ではこの不登校の純粋な学校に行きたくないとか行けないっていう、心身的なね、精神的なもの、やっぱり外的に、行ってもいじめられて誰も口聞いてくれないとか、今度はそういうことがあった場合にさ、だから要は、このレベル3に対する対応というのはどうやってやるんですか。学校の現場に任せるんですか。教育委員会が入って指導するんでしょうか。

やっぱりその問題なんですよ。常に現場の教師だとか学校長だとかその辺の判断に任せるから

これまでもおかしいことがたくさん出てきている。いじめそのものをさ、隠そうとしたり、ごまかそうとしている現場の動きっていうのが問題なんですよ。

で、報告を受けた市教育委員会も、正しい対処してないじゃないですか。だから、その辺について、よりの確にさ、指導できる問題っていうものは、何ていいまいしょうかね、こういう現状は分かった次の問題は、どう対応するかなんですよ。そこのマニュアルだとかシステムだとか、そういうのはできているんですか。

○渡邊学校教育課長

お答えします。

委員おっしゃるとおり、重大事態、レベルに応じた対応っていうのは当然必要ですし、事案に応じての学校に対する教育委員会の指導・支援というものも十分必要だと思っています。まさにその初動対応に課題があると今まで指摘を受けてきた中で、このレベルをまず報告の段階で上げてもらうということは、初動対応をしっかり行うために必要なことだとまず私達も捉えております。その上で、現在重大事態化しないように学校と連携しながらやっていくんですが、やはり結果として十分ではないということもあったかと捉えております。

そこで先ほども少しお話をしましたが、いじめ対策の専門チームを活用しながら、まずいじめの対応は学校が主でやるべきだと考えておりますが、学校が自信を持って対応ができるような、そういうシステムを市教委でつくっていききたいというふうに捉えております。

以上です。

○古畑委員

課題についてはさ、的確に何ていいまいしょうか、調べていこう、掘んでいこうという考え方は分かる。だけど、学校に全て任せるっていうさ、その閉鎖的な教育環境のつくり方っていうのは、今までと全然変わってないんですよ。要するに口では言っても何も中身は変わってないってことなんだよ。

では、レベル3が発生してやっぱり現場の教師に押し付けるのではなくて、やっぱりそこに即対応できるような体制づくりっていうのが必要なんだ。これはずっと言ってきたけど、今の答弁であなた何も変わってませんね。学校内部で解決できないから第三者的な立場の人間がそれを要するに指導していく。本来なら市教育委員会がやらなくちゃいけないんだけど、まあこの後でも課題でやりますけど。それができなかったですよ。あなた方、市教委を見張る今度何かそういう専門チーム必要になってくるような感じがするね。

でだ、今後のところにおいては、いじめ対策専門チームの設置があるっていう。これもみな必要性だとかそういうことについては認めるけど、果たしてじゃあ何をするのかっていうことはやっぱり煮詰まってないんですね。

今日の協議題はこの後は、いわゆる過去に起こったこと、現在起こっていることに対する責任問題になっていくと思いますよ。これはね、実は大事なことで、これから未来にかけて市の教育委員会がどう向かい合っていくか。子供たちはあんまり縛ったり監視しない自由な環境をつくりつつ、いじめに悩む子供たちをやっぱり解消していかなくってはならない。この大きな課題。

で、これは過去の反省に立ってつくなくちゃいけないってなってるんで、結局そのいじめ専門チームの取り扱いをどうしていくかなんですよ。そのカリキュラムだとか、どういう組織構成だ

とか人員なのかっていうのは、考えてらっしゃいますか。

○渡邊学校教育課長

お答えします。

次の市内学校で発生したいじめ事案についてのところで、後半、令和8年度の教育委員会の重点取り組み事項をご説明をいたします。その中で、現在まだ完成はしていませんが、いじめ対策専門チームについては、そこで詳しくご説明しようと思っておりましたが、今、お話をさしてもらったほうがいいでしょうか。

では、すいません。説明させてください。

資料No. 2をご覧ください。2の3ページです。

資料No. 2の3ページ、それから4ページにいじめ対策専門チームの設置について説明をしています。(1)の組織としてですが、教育委員会事務局職員のほか、弁護士、警察、教育機関、医療機関等専門的知識を有する者で構成をするということで今考えております。所掌事務として一点目、重大事態につながる懸念のある事案や発生した重大事態に関わるケース会議を開催し。事案の検討、学校への指示事項等を協議します。二つ目として、重大事態に関わる関係児童生徒の保護者との窓口担当として、連絡調整を行います。三点目として、市立学校等及び市教育委員会と関係保護者等との面談に同席をするということです。

学校・教育委員会だけでは、なかなか対象が難しい問題等についても、それぞれの専門的な見地から、助言・指導をもらうとともに保護者・児童生徒との信頼関係もそこで築いていけるような組織にしたいと考えております。

裏面イメージ図が載っておりますが、繰り返しになるんですが、児童生徒・保護者とまずは直接関わるのは学校であると考えておりますが、その学校がしっかりといじめ対応ができるように教育委員会そしていじめ対策専門チームで支援をしていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○古畑委員

じゃあ、ここの協議題では聞くにとどめてね、具体的なことはその次の協議題のところで、資料が出てきてそっちのほうで質問をさせていただきたいと思いますが、ここになくて、ここに書いてあることもある。ここに書いてあることはこっちに全部包括してあるってこと。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○古畑委員

じゃあここで聞かなくても後半に全部出てくるということなんだよね。

〔「専門チームについては」と呼ぶ者あり〕

○古畑委員

S S Rだとかそういうことについてのさ、質問についてはこっちでやればいいのかね。

じゃあ後でできるんだ。

〔「ごめんなさい、S S Rは」と呼ぶ者あり〕

○古畑委員

だからそこを聞いているんだよ。

どこにどのようにつくって、対象者は何人ぐらいを想定してるんですか。

○渡邊学校教育課長

対象者、SSRのことでよろしいですか。

スペシャルサポートルームは各中学校に設置をしております。今年度は4月全ての中学校合わせて9人利用しています。

○古畑委員

えっとね、まあいわゆる地震で使用が不可能になって、今図書館の中でさ、一角を使ってやっている、そういうのとは違うということなんですね。

そういうことに対する対応はどう考えてらっしゃるんですか。

○仲谷課長補佐

今委員ご指摘のひすいルームにつきましては、不登校の子供たちが学校に入れない、でも、外にはちょっと出られるっていう方については、ひすいルームに今行っている方が多いです。ただ学校に入ることができるという方についてはSSRを使っている子供たちもありますし、SSRも使ったりひすいルームも使ったり、共用をしながら自立に向けて進めている子供たちもあります。学校の中にあるか外にあるかというところで、SSRとひすいルームの違いがあるというところでご理解いただければと思います。

以上です。

○古畑委員

だから聞いてるんですけどね。

結局さ、そのひすいルームにしてみたって全然修理できないんで、結局は、今、図書館に間借りする格好ですよ。今回SSRをつくって、連動して、各学校で対処できないものはひすいルームっていう一つの筋書きを書きましたよね。

じゃあその整備が遅れているひすいルームについては、今後どうなっていくんでしょうか。

○仲谷課長補佐

ひすいルームにつきましては、本日の休憩中の報告の中で、教育相談センターの移転ということでご報告させていただく項目がございます。ひすいルームは教育相談センターの中に入っている一つの部門でありますので、教育相談センターを今図書館から別の場所に移転をして、そちらの整備を進めていきたいというふうに考えております。今日、休憩中の報告の中で、資料No. 5でご説明する予定にしております。

以上です。

○古畑委員

それ何で委員長、休憩中の報告にしたのか。

○阿部委員長

よろしいですか。

休憩中の報告、今もし可能なら一緒に。

○仲谷課長補佐

ではここで教育相談センターの移転について、ご説明をさせていただきます。

学校教育課資料No. 5をご覧ください。

糸魚川市教育相談センターにつきましては、令和6年の能登半島地震で被災をしまして、施設が

使用できなくなったため、その機能を市民図書館3階に一時的に移し運営を行ってきております。合わせて適応指導教室、ひすいルームにつきましても同様に糸魚川市民図書館3階で運営を行ってきたところです。寺町地内の被災した施設の原形復旧には多額の経費がかかることから、これまで別の場所での移転を検討しておりましたが、この度、移転先について具体的な検討に入ることとしたことからご報告するものであります。

移転先は糸魚川総合病院併設の旧介護老人施設なでしこしたいものであります。所有者は、新潟県厚生農業協同組合連合会であります。旧なでしこにつきましては、令和3年3月に閉所しており、現在は特段の使用はされておられません。

資料のほうご覧いただきますと、旧なでしこの平面図となります。方角としましては、平面図の下側が北になります。

平面図にあるように、使用面積は、事務室、相談室、学習室等で約360平米を想定し、ほかに駐車場5台分を借用したいと考えています。使用に当たっては、もともと介護老人施設であったこともあり、内装や照明、一部の水回り等の改修が必要であると考えております。現在、糸魚川総合病院を窓口として、厚生連側と協議を行っているところでありますが、今後も引き続き具体的な検討、協議を進めてまいります。今年の9月の市議会には、移転に係る必要経費を補正予算案として提出したいと考えております。また移転の時期につきましては、できるだけ早めというふうに思っておりますが、厚生連側との協議次第というところもございます。必要経費の補正案を提出する際に、具体的なスケジュールについてもご説明をしたいと考えております。合わせて、設置条例の一部改正についても、時期をみて提案をしたいと考えております。

説明は以上です。

○古畑委員

そうですか。いきなりなでしこ移転案とか出てきましたね。

今さ、一緒にさ、説明をしていただきましたが、結局資料ってのはさ、関連するものをまとめて、いちいち飛んだり戻ったりしないでやっぱり作っていったほしいと思うんですよ。やっぱり久保田市政になっていじめに対しては、このようなことで、含めてね、ソフトもハードも含めて取り組んでいきたいという姿勢をやっぱり見せていただきたいと思うんですが。

子供のね、そういう対策チームについてはこの後お聞きしますが、やっぱりそういうね、今後だよ、未来に、これからについてはさ、そういう全体で取り組む姿勢ってやっぱり大事なんですね。学校にさ、おまかせではなくてやってほしいと思うし、行き場所をなくした子供たちの行き場所ね、学びの場所だっけつってあげる必要がやっぱりあると思う。より個人主義が進んで子供たちの中においてどういうふうにして対話をつくっていったって協調をつくるかっていうのが大きなテーマだと思うんですよ。学校教職員のレベルが下がったんじゃないくて、やることがたくさんすぎて手が回らない現状を考えると、何かそういう市教育委員会として、また糸魚川市としてサポートする、していくっていう体制をつくっていく必要がある、急務なんですよ。急いでつくらないと難しいですね。この項目では、これでやめときます。

○阿部委員長

ほかにご質疑、保坂委員。

○保坂委員

いただいた今日のいじめ・不登校状況の資料2ページのいじめの内容別件数（過去3年間）ってあるんですけども、いじめに関しては学校のほうで管理されておるんですけども、例えば習い事とかスポーツとかの習い事であるとか、あと学校外でのいじめの把握っていうのもやっぱり全て担当は学校、まあ教育委員会のほうでいじめ担当ということによってよろしいでしょうか。

○渡邊学校教育課長

学校外で起こったいじめであっても学校が認知したものであれば、その時点で学校から認知報告書が上がってまいります。

○保坂委員

それから、あとすごく気になったのが3ページの(3)の不登校の要因のところであります。

表の中の13番、無気力のところなんですけども、単純に無気力っていう括り方なんですけども、この内容にすれば、ちょっと私詳しくないんですけど起立性調節障害であるとか、あと脳脊髄液減少症ですかね。そこに強い衝撃を受けてしまうと脊髄が出てしまうことによって、ちょっとぼやっとしてしまったりとかになってしまうっていうそういう要因がですね、ここでは分からないんですけども、あと本当に単純に性格的なものなのかとか、あともっと深いところかというと家族の育ち方、育ってくる環境の中であまりにも過保護すぎたりとか、あまりにも放置主義といいますか、そういった影響によって、無気力になるというようなことがあるんで、そういったところを細かな調査ができるものなのか、また家庭にだいがり込んでしまうこともあって親の同意を得られないと医療機関にも行ってもらえないとかってそういう漠然とね、表の区分けとしては分かるんですけども、今度対応とか対策ってなったときに、そういったところまで、教育委員会として、また学校としてできるのかなってちょっと疑問に思ってるんですけども、こういった点については、どのような取り組みになってますでしょうか。

○渡邊学校教育課長

お答えします。

無気力・不安という理由がずっと一番多い理由になっておりますが、最初から無気力・不安で不登校になる児童生徒はそれほど多くないと思われまます。不登校の状態がある程度進行していった中で、次第に無気力・不安という要素が増えてくるというふうに認識をしています。今保坂委員おっしゃったように、確かに病的な部分であるとか、それぞれ個々に応じて原因様々です。学校としては一人一人の児童生徒の不登校の内実に応じて保護者と連携をしながら、対応を進めているところですし、当然医療機関への受診を勧めたり、そういった働きかけも学校の判断で行っているところです。

以上です。

○保坂委員

これがちょっとその不登校の要因のいじめに入るのか無気力に入るのかとあるんですけど、例えば、お子さんがいわゆる発達障害であつたりとかグレーゾーンであつたりして、子供のその行動であつたりとか対人関係の対応が要因となっていじめに発展したりとか、あと、本人はそういう意識がないんだけど、周りから違和感を感じて、無気力になったり不安を感じたりして不登校になったりっていう、そういった本当に細かな部分まで、本当に見きれるのかっていう、先ほど古畑委員からもご指摘あったとおり、今先生方とか教育委員会に対する負荷っていうものが非常に大き

くなってきたらと思ってるんです。だからそういったところの細かい部分、いろんなところが今分かってきたことがたくさんあるがゆえに、対応する場面、設定っていうのが非常に多様化・多目化してる関係上、拾い上げることはだいぶ精度が上がってきたとは思いますが、実際にそういった細かな対応していかないと、本当の意味での対策とか、この数字を減らしていくっていうことにはならないのかなと思って心配してるんですけども、現場ではそういったやり取りだとか、あと人員を拡充しなきゃいけないとかっていう、そういう話にはなっているんでしょうか。

○渡邊学校教育課長

お答えします。

先ほども申したとおり、不登校の要因が一人一人全員違うので、対応も一人一人違うというのが現実です。ですので、学校に対する対応に係る負荷というか、そういったものは確かに大きいものがあると思いますし、その点について人員を増やすとかっていうのはなかなか今できていないところですが、そういった必要性もあるかなと思っています。ただ、学校は本当に一人一人に応じて話を聞いたり、家庭訪問をしたり学校に来れるときは個別に学習したりということで個に応じた指導対応をしておりますし、昨年度、不登校の数、児童生徒の数がぐっと減ったんですが、そういった対応の成果、それからスペシャルサポートルームの成果があるのかなというふうに思っております。

以上です。

○保坂委員

あともう一つちょっと違った視点から言うと、この不登校の対応の根幹になるんですけども、今までって私の世代で考えると社会性を身につけるためには、将来会社に勤めてもらえるような、そういうメンタルであったりだとかそういったところと思ってきましたけども、今いろんな専門家からのいろんな分析によると、あまりにもそうやって負荷をかけちゃいけないよとか、無理やりそういう現場で慣れさせようとしても駄目だよとか、いろんな何ていうの調べりゃ調べるほど何通りも対応の仕方っていうのがある中で、皆さんが今目指しているのは、今言った将来社会に出ていけるようにというところに主眼を置いているのか、それとも今、先ほど高校生以上の方であっても、社会適応がなかなかできなくて不登校で、何ていうの、引きこもりになってしまうんですけども、そういったところへの、今度はアプローチであるだとか、そういう何ていうのかな、不登校からそういうところに継続してそうになってしまうことに対しての対応であるだとかっていう部分については、今目指している不登校の解決の目的っていうのは、やっぱり社会に適応できることを目的としてるっていう感じですか。それとも本当に個々にこだわった対応していくっていうふうになっていくのか。これ将来的にはやっぱり働き手不足じゃないですけども、そういう子たちが増えることによって、国にとっても県にとっても市にとっても非常に良くないことかなと思ってるので、そういったところの対応を、今は不登校の対応になってますけども、そういったところまで考えた対応っていうのは検討しているものなのか、その辺ちょっと教えてください。

○久保田市長

今ほどの保坂委員のご発言につきまして、現に私自身が教育委員会に指示しているのは、この先ほど出ました専門チームについて、どのような人材配置が必要なのかという部分。それを事業化する上での予算の持ち方とか採用について一応検討をする方向で今進めています。もう具体的に、県教育委員会のほうにも適正な配置についての要望は先般してまいりました。

特段、今、保坂委員ご指摘の部分で言えば、私自身の経験等で言えば、まずオブザーブという形の感覚の持ってる方、いわゆる観察ができる方。それには臨床心理士、それと作業療法士、それとスクールソーシャルワーカー等の配置がないとなかなかケース会議のほうに持って行けない状況になっておりますので、その採用に向けて総務課との協議を進める。そしてその採用する上では市の職員になるわけですので会計年度職員というわけにいきませんので、それだけの予算措置も必要になってくる。そういう部分も含めて、今トータルして次の専門チームに向けての対応を現時点で進行中であるということ。

保坂委員ご指摘のとおり、やっぱり0歳から18歳、そこで終わるのではなくてそこから引きこもりからの対応もしなければいけない。そこもいわゆる今進めているところでありますけども、現時点で現在糸魚川市内でそういう対応している、いわゆる教育機関も糸魚川市に入っておりますので、そことの連携をしながら、そういう受け皿づくりも進めているという状況でございます。

基本的に事業化に向けての予算の対応等については指示して、現在進行中であるという部分でご理解をしていただければと思います。

○保坂委員

じゃあ確認ですけれども、不登校に対しての専門チームみたいなものを編成していくという部分と、あと当然今、学校におられる児童生徒さんに対する不登校の対策もしながら、今度義務教育課程を終えた高校生であったり社会人になるところへも、一応、市としては、対応をしていくような今考えもあるという認識でよろしいでしょうか。

○久保田市長

そのように進めておりますので、その実効性・具体化に向けて、今後検討も必要ですし、手を加えていくことも必要だと考えております。

〔「了解です」と呼ぶ者あり〕

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長

松尾委員。

○松尾委員

まず2ページですね、表の一番上、年間いじめ認知件数、過去7年間ということで、令和3年度から6年度までが急激に増えている。これはいじめの捉え方側の枠を広げてこうなったのか、あるいは社会、一応この頃は、コロナの関係もあったかもしれませんが、これはどうして急激に増えたのか。おそらく枠を広げたのかなというふうに私は勝手に取ってるんですけども、まずこれについて説明をお願いします。

○渡邊学校教育課長

この数の増加については今委員おっしゃったように枠を広げるというか、いじめの定義にしっかり沿って、各学校が丁寧にいじめを吸い上げたという結果だと考えております。

○松尾委員

今の言葉がちょっと引っかかったんですけど、丁寧にということは、じゃあそれまでは雑だったかと、今度聞きたくなるんですね。その辺はどうなんですか。

○渡邊学校教育課長

すいません言葉が適切ではなかったかもしれません。失礼いたしました。

学校職員いつでも丁寧にやってるつもりなんです、いじめの定義というものが変わってきているもので、今のものは平成 25 年に定義が変わっております。それはどういう定義かというと、簡単に言いますと、行為を受けた児童生徒がもう嫌だと思ったら、いじめですよということになります。どちらかというと、それまではけんかもありましたし、子供同士のトラブル、お話を聞きながら、じゃあもうお互い分かったねって解決にしていたものが、それをすごく嫌な気持ちだったということが分かれば、それをいじめとして報告をするようになった。そういった認識がだんだん広がってきていて、数が増えてというふうに認識をしております。

以上です。

○松尾委員

そういう中で枠を広げたにも関わらず、令和 7 年度が下がったということは非常にこれは良かったかと、いろいろな努力が実ったんだろうというふうに取りますけども、このような形でどんどん減ってほしいなと思います。

3 ページのですね、不登校の要因ということでこれ、私この表を見たときに、家庭のところが関係してるというふうにとられると。で、やっぱり昔の話をして本当にちょっと恐縮ですけども我々の時代は本当に親に殴られたり、学校行っているいろいろあったことはもう普通当たり前にあったんですけども、今時代が変わって、昔の話はもう全然通用しないし、またあまりにも異常だったというふうに思うんですけども。

要はですね何を言いたいかっていうと、家庭内の教育、いわゆる幼児の段階で、前もこれ委員会であるときに言ったかもしれませんが、家庭内の教育が非常にしっかりしていることによって、その特に幼児の段階からすることによってだいぶ違うだろうなど。それもしか家庭内の核家族化が進んでいて、お年寄りと生活することがないということで、親は一生懸命働く、子供は夜にならないとなかなか親とも話すこともできないぐらいに、そういう中で、その家庭内教育というものがやっぱり非常に私は大きい部分だろうなあとと思います。いじめ、あるいは不登校そのものを全て学校の、あるいは先生の責任に任せてはいないでしょうけども、しかしあまりにもそれに頼りすぎていると、この問題はなかなか解消されないだろうなと私は思います。これは社会問題だろうなと。

で、何を言いたいかっていうと、まずはこの後ろのページにも書いてありますけども、保育園幼稚園の段階からですね、家庭内教育をしっかりしてもらおうべく、保護者に対する指導というかそういったものは糸魚川市教育委員会として、やっているんだろうかっていうことがちょっと気になったんですけど、その辺はどうですか。

○渡邊学校教育課長

お答えいたします。

糸魚川市としては、子ども一貫教育の中でも、園のというか幼児期に家庭の中で愛着を形成するというのを一つの大きなポイントとしております。ですので、園の段階の保護者に対して、そのような啓発活動は行っているところであると意識しています。

○松尾委員

その愛着という言葉、優しく包んであげるとかですね、そういうものだけじゃないと思うんですよ。例えば我々の子供の頃なんてのは、兄弟がいっぱいいて兄弟げんかが、そこででもって何らか鍛

えられるだけに、多少のことがあっても、あの頃はいじめとして取らなかった、とかですね。あるいは親が非常に厳しかったと。例えば正座して、いただきますをしてご飯食べろというのが結構あったと思いますし、ご飯一粒でも残したら云々とかですね、そんな古い時代でしたけども、そういった根本的なしつけというのが今どうなんだろうかと。やっぱりそういうところから入っていかない限り、家庭内での面白くないものがやっぱり学校に行ってストレス発散するのにいじめに入っちゃったりとか。なかなか帰っても面白くないから、いろいろなことでもって学校で云々するとか、やっぱりそういったことを考えれば、これもう単なる教師とかですね、教師がいじめを見逃したとか、いうことだけの問題だけでなく、少なくしていくためには、やっぱり家庭内教育どうするか、これ愛着という言葉だけで終わらないで、もっと親として子供に基本的な社会的なしつけをすること。これ以前はもう当たり前のように家庭内でみんな我々の子供の頃はあったと思うんですよ。これまあ戦後終わって、戦中派っていうと失礼な言い方になりますけども、そういう厳しい時代に育った、息子、娘が我々の世代ですけども。そういうその中でもって、当たり前のような礼儀作法とかしつけというものが、今は核家族化が進んでですね。それがどうしてもうまくいなくなってきたという中で、でも親から子供に対する愛着という、その愛の部分で厳しさをやっぱり伝えていくっていうことも大事だろうなと。そういう意味で、家庭内教育、あるいは子供のしつけに対してね、そういったものを一生懸命、真剣にやってください。まあ、伝えているんでしょうけども、私はその辺の工夫も必要だろうなと思うんですけど、教育長この件についてどう思われますか。

○鶴本教育長

今ほど家庭教育の重要性、もっともっと力を入れていくべきではないかっていうような提言も含めて、今お話をいただきました。私も一貫教育の中では、家庭の役割っていうふうな部分のところはかなり意識して掲げていますし、園のほうの現場でもですね、保護者への啓発活動みたいなものも、しつけ、生活リズム、それから基本的な挨拶とか返事とか。それから社会的な基本的なルールというふうな部分についても、日常的な行動の中で、そこらあたりが小さいうちから声掛けをして、よくできたね、いやこれはいけないよっていうふうな部分については、日常の活動の中で声掛けができるように、そしてその内容については、保護者にもしっかり伝わるようにですね、やっぱり力を入れていくべきだというふうに私も考えてます。今現在取り組んでいますけれども、いま一度取り組みの内容について吟味してですね、もっともっと重点的に取り組んでいくという方向について確認していきたいというふうに思ってます。

ありがとうございました。

○松尾委員

時代とともにずいぶん先生のタイプも変わってきたので、これは仕方がないというか時代がこれだけ進歩していったいろいろな人間性も変わってくると思うんですよ。ですけど、私も自分の息子に聞いたことがあるんですけど、あの先生どうだと、いい先生だろうと。30年以上も年開いているにも関わらず、やっぱりいい先生っていうのは時代関係ないんだろうなと。つまりはその先生はおそらく生徒の心に入り込んでるのかもしれない。

それは置いといてですね、全てをね、教師あるいは学校の責任にするっていうのは、このいじめ、不登校の問題においては、私は全てその責任に負わせていいのだろうかというちょっとやっぱり疑問に思うことがあるんですよ。別にいろんな問題がある教育委員会の味方をするわけじゃない

んですけど、ついつい私なんかがもし先生だったとしたら、いやそんなのいじめじゃないよと、我々のときはこうだったと、非常に古臭い感覚ですから、やっぱりいじめを見逃したとして、かなり自分がもし教師だったら相当やられるだろうなというふうに思うぐらい。そういうのを見てると、先生になろうという気持ちの人が私は減ってくるだろうと。

で、何を言いたいかと、別にスパルタに戻れとかって言うことは言いたくないですが、ただやっぱりある一定の先生の指導というものを、もう少しこれは文部省、あるいは県教育委員会等々がまたいろいろ考えればいいことなんだろうと思うんですが、何かねやっぱりこれではね先生が手足縛られて、誠意を持って注意したり、指導したりしてるのが逆に、保護者のほうから不満が来るとかですね、どうもその辺が何かどうなのかなと非常に疑問に思ってるんですよ。

今とりとめのない話をしましたけれども、そのぐらいにこの不登校いじめの問題、これを解決していくには、まずは繰り返すようですが、そういった家庭内教育それから幼児教育、基本的なところを教えるときに、基本的な社会性とか何とかを、教えるような家庭教育や指導の方向性をですね、教育委員会のほうで見つけていただきたいなというふうに今は思います。

これは意見ですけど、よろしくお願いします。

○近藤委員

よろしくお願いします。

4ページ目のスペシャルサポートルーム、糸魚川市の中で4中学校、全て配置されているということで、私これいい取り組みだなと思ってます。学校内の環境に慣れて、いずれは自分の学級に帰ることを目的としてと思うんですが、市として小学生についてはどうお考えなのかお聞かせください。

○渡邊学校教育課長

小学校については常設をしているというわけではなくて、例えばちょっと学校へ来たんだけど教室には入りづらいとか、そういった子供が別室でしばらく教室へ行くまでの時間、教員の元で過ごすっていう取り組みは行っております。常にという必要があれば、学校に設置もできるんですけども、中学校に比べると小学校教員の数が少ないという現状もあってなかなか常設というのは難しい。そんな中でも必要あれば、人を当てて何とか対応しているというような状況であります。

以上です。

○近藤委員

一部私ちょっと聞いたところによると、保健室等でそういう子供を預かってるっていうことを聞いたんですが、そういったところでちゃんと勉強ができるのか、教える人がいるのかっていうのがちょっと不安なんですけど、その辺はいかがでしょう。

○渡邊学校教育課長

別室にいる子供の状態で、例えば学習ができる状況であれば、学習をしますし、それで悩みを聞いてほしいとか、ただそばにいてほしいとか、そういう状況の子は、そういう対応を別室では行います。

学習については、保健室でほかの子がいないときはできるでしょうし、そうでなければ本当に別室で、例えば校長・教頭などの管理職が対応して個別で教えるとか、そういったことも学校の実情に応じて、行っております。

以上です。

○近藤委員

先ほど小学校の教諭が少ないということで聞いたんですが、どこの学校もこういった子供たちが、突発的に出る可能性がありますんで、1人も取り残さないように対応をよろしくお願いします。

これは要望です。

○保坂委員

すいません。

また資料の3ページのところで、今松尾委員もご指摘あったんですが、不登校の要因のところで家庭という部分と人間関係、あとその他も入ると思うんですが、いわゆる子供自体ではなくて、親がですね、ADHDであったりだとか、アスペルガーであったりとかっていう、そういう場合の要因で不登校になってたりするケースも、事実としてあるかと思ってます。一定数そういう方、発達障害の方、親が、大人の方がそういう状況になっている。そういうところまで把握した上での不登校対策っていうのはできてるのかなって、ちょっと疑問に思ってるんですけども、そういうところは、要は家庭内まで遡って調査って実際できるのかなと思ってるんですが、そういったところの分析とかっていうのは、されてるものでしょうか。

○渡邊学校教育課長

正確にお答えできないかもしれませんが、確かに家庭、保護者が原因で、また家庭生活の乱れから、学校になかなか足が向かないっていう話は聞いたことがあります。そういった場合、学校教育課だけではなかなか対応できません。こども家庭課の家庭児童相談員であるとか、児童虐待に当たるような場合もあるかと思いますので、そういったより専門的な対応ができるところと連携をしながら、情報を密にして対応しているところです。

以上です。

○保坂委員

ちょっと不登校から外れる場合もあるんですけど、今いろんな悲惨な事件も、親子関係の中であるものですから、もしそういうお子さんがいたら児童生徒がいたら気の毒な話になりますので、不登校という入口もありますし、また別のさっき言った専門チームの関係から、そういったところも救える命っていう部分の観点からも大事な問題であるかと思いますので、家庭内というのは非常に難しいんですけども、やはり結果として不登校になっているだとか、子供への虐待も入るんでしょうけども、そういった部分についてもアンテナを張ってですね、見て行っていただくような体制をぜひ考えていただきたいと思います。子供自体には問題なくても環境がそういうふうになっている場合があるかと思いますので、ぜひそういったところも丁寧にやっていただきたいと思います。

これはちょっと要望にしておきます。お願いいたします。

以上です。

○阿部委員長

ほかにご質疑ございませんか。

松尾委員。

○松尾委員

1点、ちょっと確認させてください。

今家庭内の問題もあるというようなことですね、学校側それから教師がですね、どこまでそういったものに入り込めるかっていうのは、非常に難しいところがあると思うんですよね。チームでそういったものに対して、先生がチームをつくってですね、そういった家庭内へ入り込んでですね、何ていうかな、その辺の難しさってのは非常にあると思うんですけど、現状はどういう対応されますか。

○渡邊学校教育課長

お答えします。

まさにケースバイケースではあります。家庭内に入り込むことを拒まれる方もいますし、そういったところではもう学校で無理をせずに専門的な機関であるとか相談員であるとか、場合によっては児童相談所であるとか、そういったところと連携をしながら対応しますし、学校を受け入れてくれるご家庭であれば、定期的な家庭訪問とかを通して関係をつくっていくことも考えられます。何よりも子供を一番で、どうすれば子供のためになるかということを、学校としては考えて行動しているというふうに把握しています。

以上です。

○阿部委員長

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長

ご質疑なしと認め、令和7年度いじめ・不登校の状況についての質疑を終結いたします。

以上で協議題の1番、令和7年度いじめ・不登校の状況についてを終結いたします。

暫時休憩いたします。

（２）市内学校で発生したいじめ事案について

○阿部委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、協議題の2番、市内学校で発生したいじめ事案についてを議題といたします。

担当課の説明を求めます。

○渡邊学校教育課長

お願いいたします。

資料No. 2をご覧ください。市内学校で発生したいじめ事案についてご説明いたします。

初めに、いじめ重大事態申し立て等への対応状況について、新たに加わった事項についてご説明いたします。資料では赤字で表示しております。1番目は、タブレット端末によるいじめ事案です。3月に関係生徒保護者へ生徒保護者への謝罪会を実施いたしました。また、4月の校長会において、教育長が本事案についての報告といじめ未然防止、初期対応について指導いたしました。また、当該のタブレット端末について、市長部局において端末の調査業務委託を行っております。2

番目は、スクールバス内等でのいじめ事案です。3月、申立人からの調査報告に対する所見書を市長が受理しております。

2ページをお願いします。

また、総務文教常任委員会において、調査委員会からの報告書概要版を資料として提出し報告しております。また4月24日には、市長が再調査を実施する判断をしております。3番目、4番目は令和4年度にあったいじめと、平成26年度からあったいじめ事案です。1月に調査委員の推薦依頼を行い、現在選出に向けた調整を継続中です。5点目は、令和6年度にあったいじめ事案です。3月と4月に合わせて3回の調査委員会打ち合わせ会を行っております。6番目は、令和4年、5年、6年度にあったいじめ事案となります。現在対応を検討しているところです。

3ページをご覧ください。

2、調査委員会からの学校及び学校の設置者に対する提言についてです。こちらはスクールバス内等でのいじめ調査報告書で、学校及び学校設置者へ提言されたものであります。まず、学校に対しては、いじめ対応に関する基本方針や対応の在り方について校長教頭が明確な方向性を示し、リーダーシップを発揮しながら、情報共有と共通理解を図る体制を構築するようにとの提言がありました。教育委員会に対しては、教育委員会内にいじめの未然防止早期発見から重大事態発生時の対応までを一貫して担う、いじめ対策専門チームを常設機関として設置し、チームとして機能させるなど、学校を組織的に支援する体制の構築が必要であるとの提言がありました。これらの提言を受け、今年度に取り組む重点取り組みと新たな専門チームについてご説明をいたします。3、今年度の重点取り組み事項についてです。令和8年度は、現場の対応力と外部との連携を抜本的に強化するため①から⑦について取り組んでまいります。①いじめの未然防止、見逃さない姿勢起きたときの初動対応について管理職のリーダーシップの下、組織としていじめ解決に向かうことを校長会で継続して指導してまいります。また、切れ目のない見守りも重要と考えます。②、③として、幼稚園、保育園から小学校、小学校から中学校、そして高校への進学時に情報が途切れないよう情報共有を確実にを行います。また、各校における生徒指導について協議するための小中高生徒指導連絡会を定期的に行ってまいります。④初動体制の強化として、いじめ認知後の初期対応について職員研修を行う予定です。最悪を想定し、何より大事な児童生徒の命を考え、慎重に素早く誠実に組織的な対応を取れるよう指導してまいります。また、いじめの内容が犯罪行為として取り扱われるべきと判断される場合は、学校内で抱え込まず、警察と迅速に相談、通報を行う体制を徹底します。これは決して子供を排除するためではなく、被害児童生徒を即座に保護し事態を早期に沈静化させるための毅然とした対応です。合わせて、⑤、⑥として、SNSトラブルに対応するため、警察やPTAとも連携し、情報モラル教育を強化します。今年度導入したネットモラルのICT教材を活用した啓発により子供だけでなく、保護者とともに、ネット社会の危険から子供を守る土壌をつくってまいります。⑦として、各学校の取り組みを教育要覧に掲載していくこととしております。いじめはどの子供にも、どの学校でも起こりうるものです。しかしそれを重大事態にまで深刻化させてしまうことは、我々大人の責任であると考えております。令和8年度の重点取り組み事項は、誰一人として苦しい思いをする子供、そしてその保護者を生まないという決意で実行してまいります。4番いじめ対策専門チームの設置について、先ほどと重なりますが、改めてご説明させていただきます。

4ページの組織対応案のイメージ図をご覧ください。

学校ではいじめ未然防止から初期対応、児童生徒への指導支援を一貫して組織で行うことを評価をします。いじめの解決に向けて、教職員がチームとして対応していくことを学校教育課で指導してまいります。学校教育課においては、いじめの未然防止や初期対応についての教職員研修を充実させるとともに、いじめ解決に向けた学校への指導支援をしてまいります。また、先ほどもお話ししました調査委員会からの提言にもありました、いじめに対応する専門チームを学校教育課内に設置をいたします。高い専門性を持ったチームとするため、教育委員会指導主事のほか、弁護士、警察、教育機関、医療機関といった方々で組織をします。専門的な知見によりいじめを未然に防ぐ取り組みや、いじめの初動体制について教育職では気付けない部分を指摘・指導するとともに、いじめ対応への支援体制を整えます。このいじめ対策専門チームの役割は大きく3つです。1つ目は、重大事態の兆候がある段階でケース会議を開催し、学校に対し、専門的知見から明確な指示を出すこと。2つ目は、面談への同席です。透明性を確保し、保護者の孤立や学校と保護者との対立を防ぎます。3つ目は、保護者の窓口となることです。学校への不信感が募る前に専門チームが間に入り、誠実に連絡調整を行います。現在各団体に打診し調整を図っているところであります。決まり次第、ケース会議を開催していく予定です。本件に関する報償金等の必要経費については、今年の6月市議会で補正予算案を提出させていただく予定にしております。

いじめの対策に終わりはありません。子供たちが安心して学び、保護者が信頼して子供を送り出せる教育体制を実現することが何より大切だと思っておりますし、そのためにこの組織をなんとかでも構築したいと考えております。議員の皆様におかれましては、本施策の趣旨をご理解いただき、格段のご支援を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

以上です。

○阿部委員長

説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

○古畑委員

この順番でいきましょうか。

タブレット事案によるいじめの事案について、やっぱりこれは本年3月にさ、謝罪会を実施しましたよね。でさあ、その謝罪会にさ、何で教育長と次長しか出席しなかったの。何で担当の小川課長だとか学校長が同席しないでやってしまったのか、ちょっとその点をお聞かせください。

○山本教育次長

お答えいたします。

なぜ教育長と私だけだったのかということでございます。この謝罪会につきましては、私ども教育委員会といたしまして、被害生徒・保護者の関係の皆様にご迷惑をおかけしました教育委員会として、責任者である教育長と私のほうで対応をさせていただいたということでございます。

以上です。

○古畑委員

そこに参集した被害者の方からについてはさ、あのときの対応はどうだったのか、このときの対応はどうだったのかってより具体的に出ましたよね。でもさ、山本次長あなた、その辺の現場については全くノータッチでしたよね。部下からの報告を鵜呑みにして判断していただけだった。あの

さ、教育長もそうなんだけど、あなた方はどうなんですか。はっきり言ってあれですか、小川課長かばおうとしてるんですか。当事者たちをみんなかばおうとしてるのか。私たちが頭下げるからお前らが出るなってやったんですか。適切な答弁っていうのはさ、その当事者じゃなきゃできないでしょ。だから、私の目からは何をかばってんだって思いましたよ。だからいびつな謝罪会だった。その辺どうですか。

○鶴本教育長

担当の職員をかばったっていう、そういった会ではなかったっていうふうに私は思います。

先ほど山本教育次長が話しましたように、やっぱり全体の責任者としての私の職責を果たすっていうふうな意味合いで、今まで大変長い期間にわたってご迷惑をかけてきたっていうことの、本当に申し訳なかったっていう謝罪の気持ちと、生徒への説明がなかなかできなかったっていうことも含めて、これはやっぱり私の立場から、私の口で直接伝えるっていうふうなことのほうが大事なんではないかというふうな意味合いで、あの謝罪の会を設定させていただきました。なお、出席者につきましても、被害の生徒、保護者の代表の方との打ち合わせの中で、教育長と山本教育次長が代表して出席させていただいて、謝罪を述べたいというふうな話については、申し合わせをさせていただいた上でのあの会の設営でございました。

以上です。

○古畑委員

あのね、お言葉ではありますが、19 世帯、被害者の方々に対しての連絡ってのは徹底されてなかったんじゃないですか。聞いてないよっていう方いらっしゃるみたいですよ。その辺は把握してますか。

○山本教育次長

お答えいたします。

世帯への方への連絡ということでございます。まず、保護者の代表の方との話の中で、保護者の代表者の方から、数名の方には、代表者の方から連絡をしていただけたということで調整いたしました。それからそのほか既にもうこの件についてもう連絡等は不要ですと言っていらっしゃる方、事前にそういった方もいらっしゃいました。そのほかの方につきましては、私のほうで電話なり、文書を持って直接、開催をいたしますのでということで調整したところでございます。

以上です。

○古畑委員

4 月 17 日金曜日、一世帯の被害者保護者がうちに謝罪会見の案内をいただけていない、なぜなのかと電話を市教委に入れた。そして対応を市教委内でたらい回しにされた。最終的には参加できなかった世帯が資料を請求したので資料発送で済ませたそうだと。だからさ、言ってることの対応とやってることの対応が違う。相手の被害者の世帯にしても、それでいいとは言っていないのに資料送ったからいいでしょっていうふうに、形になってしまう。

でさ、何世帯に対してこの案内の申告漏れっていうのはあったんですか。それであの謝罪会の主催そのものは一体誰だったんですか。

○山本教育次長

お答えいたします。

今、古畑委員おっしゃる1名の方につきましては、それは先ほど私申しましたように、代表者の方がその方に連絡するというので、この方とこの方という形で私のほうに連絡をいただいた方の中に入っていた方です。その方と電話で話す中で、では資料を送っていただければということでございましたので、資料を送らせていただきました。それから主催につきましては、私ども教育委員会が主催という形で行ったものでございます。

以上です。

○古畑委員

教育委員会が主催だったらさ、案内も教育委員会から各世帯に出すべきだったんじゃないですか。被害者の会にしてみたって結局、送った送らない、あなたは要らないって言ったじゃないですかとかって、資料請求だけでいいじゃないですかって、今みたいな受け取り方でさ、それぞれ差異が生じる。教育委員会が主催で謝罪会をやりたいうというなら直接やっぱり案内出すべきじゃなかったんですか。

○山本教育次長

お答えいたします。

この会といいますか、3月30日の日に開催した会自体も、非常にタイトなスケジュールでやったというのが実際のところでございます。私ども保護者の代表者の方と、ご要望いただきまして、そういう協議する形であの日の設定をしたということでございます。

ですので、文書だとかの発送とかでは非常に厳しい状態だったので、そこのところは、保護者の代表者の方と協議する中で、代表者の方が自分で、ご自身で連絡できるところと、それから、私どもで連絡できるところを分担しながら行ったというのが実際のところでございます。

以上です。

○古畑委員

最初にさ、慌てて謝罪会見をやったっていうなら分かるよ。でもこんだけ長い間いろいろやってきて年度末になって、何でバタバタと。それで議会の皆さんだって、マスコミの皆さんだって、ええって感じで急遽対応せざるを得なくなった。しかし、追い詰められたっていうか、やっつけ仕事でやってしまうから案内が届かない方もいらっしやった。これさ、教育委員会がやることとしてはさ、ちょっと雑ですよ。そこはやっぱりちゃんとやるべきだった。

それから説明員の数が揃ってないってこと。当時の現場を知る職員が誰もなくて、山本次長が知らないのに、聞いたという事実だけで、その職員から聞いたという事実だけで答弁している。これさ、そこに参加した被害者の皆さんが、あれ違うってそうじゃないとかって言われたって当たり前だと思うんですよ。そのときの言葉の一つ一つが引っかかっているわけだから、その当事者じゃなければ、答えることができなかったんですよ。

それから、教育委員会の責任であるので、教育長と教育次長が対応したって話だけど、教育長は、立ってマイク持ったまま謝ったって、だいたいその被害者の方から誠意が足りないってやられましたけど。山本次長あなたはそのときどうしてましたか。一緒に立って頭下げましたか。

○山本教育次長

最初、冒頭、教育長のほうから、この謝罪会の趣旨だとか、そういったものをご説明した後、教育長がその説明の後に頭を下げたときに私も立って一緒に頭を下げさせていただきました。

[「うーん、そうかな見えてるんだけどな」と呼ぶ者あり]

○山本教育次長

それは間違いございません。

私もその場では、立ってちゃんと謝罪をさせていただきました。

以上です。

○古畑委員

あのとき私もカメラ持って写真撮ったけど、教育長は下げてたけど、山本次長は下げてましたかね、起立して。

まあもう1回確認してみますわね。その件については。

○山本教育次長

今、古畑委員おっしゃったように、最初教育長が説明の後、頭を下げるときには私も一緒に立って謝罪をさせていただきました。その後は、教育長が節々で説明の後、謝罪はされました。そのときは教育長が説明の節々で頭を下げていたので、そのときは私は立って謝罪っていいですか頭は下げておりません。

だけど最初のときには、教育長としっかり私も立って謝罪をさせていただきました。

以上です。

○古畑委員

頭を下げるということに関してね、その責任を問うもんじゃないけれども、やっぱりそこに何か責任を取るとか、息を合わせるとかっていう。まあ、結局合わなかったんだろうな。たった2人しかいないのに頭を下げるタイミングが全然合っていないってことはさ、やっぱり考えもんだと思うし、関係する職員を連れて来なかったってね、教育長あなた1人だけで対応できるつもりでしたか。

まあいいや、頭さえ下げとけば何とかなるだろうと。君たち年度末だから忙しいから来なくていいよってやったんですか。何で当事者呼ばないのかな。一番の、直接の、何ていうの、初動体制が悪かった方々。あなた代表でさ全部の責任私にありますって言うんなら、辞めなさいよ。もうこんだけ何年に渡って細かいやつ度重なって、この後も行きますけども。あなたのさ、教育長として、全責任を取りますって言って首を差し出せば、それでもう皆さんは納得してくれるかもしれませんよ。だけどあなた方、常に責任逃れやってますよね。何か私は謝る役目だとかいうふうになってませんか。辞めろと言われても辞めないでずっと来たんでしょ。それをかばう、まわりもかばう、教育委員会もどうかしてますけどね。普通なら減俸処分だとか、何か月の停職だとか、そういうのはあってしかるべきでしょう。あなた本当に小川課長だとかそれぞれの学校長だとか、そういう人たちの責任をあなた1人で被るんですね。

あなたや山本次長なんて直接やってないわけだから、当事者じゃない。監督責任は問うけど当事者じゃないからってということで、山本次長に対しての特別強く、意見を言ったり質問することはないかったですよ。だけどあなた方、当時の課長だとか、当時の校長のその責任を全てあなた方2人で取るんですね。私はそれを言ってるんですよ。教育委員会の最高権威の2人が頭を下げたからこれで良しにしろって問題じゃないでしょう。どう思うんですか。責任取りますか。

○齋本教育長

責任の取り方なんですけれども、私は私の立場として責任者としての責務を果たすために謝罪の

会に臨み、そして自分自身の内心を被害を受けた生徒保護者にお伝えさせていただきました。

一番最後の中に、職責を果たすってことは一体どういうことなのかってことで、再発防止に向けて精一杯、仲間と一緒に力を合わせて、前に向かっていきたいっていうふうなことで職責を果たさせていただきたいっていう思いを強く述べさせていただきました。処分とかというふうな部分のところを、それぞれ皆さん考えがあるかもしれませんが、私は前に向かっていくためのアクションをしっかりさせていただいたつもりです。

以上です。

○古畑委員

えっとね、いじめに対する対応、その後のヒヤリハットに対する対応も全部そうなんです、一つ一つの責任を不明確にしたまんま終わってしまってるから全部長引いてきてるんじゃないですか。一個一個の結論が出てないんですよ。じゃあ何の結論をどうやって出すかっていうところが、ある種の責任の取り方じゃないですか。今後このようなことは二度とないようにやりますとかって、何回言いました、何十回か。もうその話は聞き飽きたつってもやりますよね。

また新たなね、問題としてさ、あなた方、誤送付またやりましたよね。被害者に送んなくちゃいけない手紙を全く別の人に送りましたよね。しかも教育長の印鑑押してあります。これ覚ええないですか。

覚ええないですか。

○仲谷課長補佐

今、委員ご質問の件につきましては、学校教育課の中で、処理をしていた中で、そういったことがあったことは確認しておりますし、実際にその事務処理を行ったのは、私でありますので、また後ほどご説明をさせていただきたいと思います。

○古畑委員

日にちから考えて何で今まで報告してないの。ほかにもさ、各課によってはいろんな誤送付だとか、計算ミスだとか、徴税ミスだとかいろいろやってます。でも、それでも早い時期にさ、そういうことがありましたって報告してるよね。これはたわいのないことだから報告しなくていいやって、そういうことなんでしょうかね。

○仲谷課長補佐

決してたわいのないことだというふうな意識は持っておりません。

これまでのものであれば、プレスリリースという形で、早いタイミング、確認をしたタイミングでご報告をさせていただいていたかと思います。

今回の件について、もちろん誤りがあったということは重大なことでありますが、今回私のほうで処理した中の誤りとしては、個人情報に当たる部分が特定できるものはなかったというふうにこちらのほうで判断をいたしました。よってプレスリリースはせず、今回の総文の中でご報告するということにしたものであります。

以上です。

○古畑委員

でも何々様へってちゃんと名前も全部書いているのが別人に渡ったんだよ。それは、個人情報に当たらないんで、報告もプレスリリースもする必要がないっていう判断なんですか。

教育長それでいいんですか。それは立派な判断なんですか。教育長。

○鶴本教育長

先程担当の者が説明したとおり、個人情報漏洩には当たらないというふうな判断で事務処理をさせていただき、今日の最後のほうに、休憩中の報告の中で、それをしっかり皆さんにお伝えすることで、終わりたいというふうに思って対処したものでございます。

以上です。

○古畑委員

そういう段取りだったんだ。最後のほうにあるの、その何か。

○阿部委員長

休憩中の報告で。

○古畑委員

何で休憩中なんだって。

市長にもさ、こういう場合には、誤送付だとかあったら委員会始まる最初にちゃんと報告して、こういうことが二度としませんっていうふうにしてやっていただきたいて前にも言ってあるよね。何その全部の審議が終わった後の報告でついでにやりますっていう言い方。

市長、それでいいんですか。

○久保田市長

今の古畑委員のご指摘の部分については、そういう報告の手順について、私自身のそこに本当の冒頭の報告にせよという指示がなかったっていうことについては、それについてはお詫びさせていただきたいと思います。

そういう観点で、ちょっと私自身が指示についてできなかったという部分について、担当の行ったことを今、教育長の答弁に対して、そういう私の認識の甘さがあったんじゃないかっていう部分のご指摘については、謙虚に受け止めたいと思っております。

以上です。

○古畑委員

教育長以下さ、休憩中の報告の後出しじゃんけんでいいんじゃないかっていう、その考え方。一事が万事おかしくないですか。その辺の考え方についてさ、今これ本当に入口論だよ。これからまだ本題に行くんだよ。だけどそういう視点の一個一個が、被害者だとか、市民だとか、そういった方に対する誠意が伝わってない一つの事例になってくるんじゃないですか。

あのね、教育委員会は知らないかもしれないけど、本庁だとか、ほかの市民課だとかいろんなところは、そういうの誤送付やるとすぐ報告して謝るんですよ。教育委員会はそういうことをしないでいいっていう組織なんかな、あんた方。

で、この間もさ、その問題があったときにさ、やっぱり最初に言って副市長が誤りになったけどさ、そういうふうにやってください。そういうことないようにつて、やってるんだけど、その指示は教育委員会には届いてないってことなのかな。まああっても個人情報の漏えいじゃないから謝なくていいよって、名前ぐらい普通だよとか。手紙をどっかのさ、違う方に出したとしても何の問題もないって。まあいいや、ついでに報告しとけて、何その態度。腹立つなあ。そういうことがないようにって何回もやってきたでしょう。

で、また今回、やったわけだ。それも個人情報じゃないから責任なんか取りませんっていう、それでいいんですか。教育長。

○靄本教育長

事務処理の誤りについては、大変重く受け止めていますし、この担当につきましても、処分についてどのような内容が適切なのかっていうことで、嚴重に受け止めて処分についてはさせていただく考えでいます。次回の教育委員会で、この内容の誤りについての処分の対応について協議し判断をしたいというふうに考えております。

以上です。

○古畑委員

そのときの職員の判断は、こういったことで判断しましたって教育長あなた報告を受けてるんでしょ。議会に対してはどうやって報告すればいいんですかって、しなくてもいいでしょうか、プレス発表はどうしますかとかって聞かれたんでしょう。しなくていいとか、報告の中でついでにやればいいって判断を下したん誰なんですか。教育長あなたじゃないですか。そういう決断をする、それが監督責任って言うんですよ。あなたじゃないんですか。処分を受けるべきはあなたでしょう。部下たちは、ああっやっちゃった、どうしようかって相談受けたんでしょう。部下の判断で議会に対するプレス発表とかの判断したわけじゃないんでしょう。あなたでしょ。これでいいか、そういうふうにしとけど、その判断が甘かったんじゃないかって言ってるんですよ。ミスしたのは直していけばいいじゃないですか。問題はその対応ですよ。対応すべき教育長の対応。その責任がおかしいんじゃないですかって言っている。しかもだ、答弁の内容が最初と今とは全然違いますよね。ここで言われてこうやって言われると、あっやっぱりそうしておくべきだった。いやそうしないというさいから。じゃあ後で考えて、後で責任問題取るって言えばいいわって。あなたの心の中二転三転してますよね。

でもさ、それ平素から二度とやりませんって言ってることじゃないんですか。どうなんですか、教育長。

○靄本教育長

判断につきましての誤りがあった、そのことについて私自身の責任の一環だというふうに捉えています。

以上です。

○古畑委員

あなたの責任の一環なんですよ。

あなたが全うすることで、その責任を取りたいって、あなたさっき言いましたよね。でも何回も何回も失敗繰り返されてるじゃん。仏の顔も三度までって言うんですよ。もう何度それで通りすぎてきましたか。自浄能力とか、指導能力がないんだったら、教育長やるべきじゃないですよ。

信頼って言葉知ってますか。教育の中において一番大事な言葉ですよ。信頼と平等って。それを全うすべき教育委員会の長がさ、そのような態度でいいんですか。そのちっちゃいことをネチネチといつまでもって、おっしゃるけど、塵も積もれば山となるって言うんですよ。

まだまだ続きますけどね、ほかの事例も。まあこれはここでやめておきますけど、この後も全部責任問題追及しますからね。覚悟しておいてください。

○阿部委員長

昼食時限ですので、一度ここで休憩を取ります。

暫時休憩いたします。再開を 13 時といたします。

<休憩>

○阿部委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続き調査を行います。井川副市長が本日開催される糸魚川地区メーデーに代理出席のため不在となりますが、終わり次第戻ってまいりますのでご承知おきください。

それでは、市内学校で発生したいじめ事案について引き続き調査を続けます。

ご質疑ございませんか。

〔「いっぱいあるけど、ちょっと休みます、どうぞ」と呼ぶ者あり〕

〔「じゃあ、委員長」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長

保坂委員。

○保坂委員

よろしくお願いします。

今日いただいた資料のところで、まずは令和 8 年度の赤字のところですね、教育用端末調査業務委託なんですけども、要はタブレットの中身について調査していただけるということなんですけど、この見込みといいますか、スケジュール的なものとか、あと、ちなみにですけど費用的なものとか分かれば教えてください。

○大西企画課長

今回のこの教育用端末調査業務委託につきましては、市長部局であります企画課のほうで発注しまして取り組みを進めさせていただいております。この契約につきましては、4 月 23 日から 5 月 29 日までの 37 日間の契約になっております。調査内容につきましては、今ほど保坂委員のおっしゃるように、i P a d のデータを分析しまして、W e b の閲覧履歴や画像や動画ファイル、位置情報のほうを調査いたしたいと思っております。

それですね、こちらは業者が東京のほうの業者になりまして、東京のほうからこちらに来ていただくことがございますので、日程につきましては、5 月 12 日に現場に向かいまして立会いの下で調査を始めたいと思っております。

○阿部委員長

費用について。

○大西企画課長

失礼いたしました。

契約金額につきましては、税込で 101 万 2,000 円となっております。

○保坂委員

当初のお話を聞いてるとデータっていうのが 1 回、何ていうのクリアされている経過をなかなか

調べるの大変だと思うんですが、かなりの精度で調べられるものなのか。逆に 101 万かけても全く出てこない可能性もあるものなのか、その辺は答えられますでしょうか。

○大西企画課長

今回ですね、私らも現場のほうは確認しておりません。

そういった懸念材料がですね、何点かございますので、お伝えしたいなと思っています。まず第 1 点目といたしましては、教育委員会では、この i P a d につきましてはできる限り発見時から触れないということで取り扱いをしていただいております。ですから利用しなくなってから約 3 年程度がたっております。ということはですね、電源が入るかどうかもまだ未確定なところもございます。また 2 点目につきましてはですね、パスコード、i P a d を開けるためのパスコードにつきましても、事案の発生時には、確認していたようなことを聞いておりますが、現在そのパスコードが把握できているのかいないのかっていうのも現場で確認したいなと思っております。また 3 点目なんです、i P a d のアップル社のオペレーションシステム、OS の i O S につきましては、今まで私らが使っています W i n d o w s よりもデータの暗号化が複雑でございまして、専門業者であっても、なかなか難しいという意見もいただいております。また 4 点目につきましては、出てきたデータにつきましても、それが今回の事案とどの程度関係しているのかっていうのを判断できるかどうかっていうところも不安材料でございます。

○保坂委員

結果はやってみなきゃ分からないかもしれませんが、やってみる価値はあるのかなと思っております。また、今回のこの事例が今後こういったタブレット紛失であるとか、教育現場にもタブレットがあるわけですから、また似たような類似の事件、また事故等があったときへの一つの試金石になるかと思っておりますので、期待をしておりますので、しっかり調査していただきたいと思います。

これあれですか、データがでてきたその結果によっては、またこのタブレット端末のいじめ事案については、更なる調査みたいな形にはなるんでしょうか。

○大西企画課長

今回の契約につきましては、やはり先ほど申しましたように、画像の検索だとか、ウェブの閲覧履歴等なんです、それよりもその追跡調査っていうのを仮になんですが、必要だという判断があれば、改めて契約を結んでいきたいなというふうに考えております。

○保坂委員

あと今度すごく素朴な点なんですけども、確かこの i P a d とか i P h o n e っていうのは、追跡機能っていうんですかね、紛失したときにどこにあったかみたいなものとか見つけられるんですけど、それは多分 G P S とかのあれなんです、もしかするとそれはタブレットがどういうふうに動いたかっていうのは、分からないのかな。

そういった何か物が動いた流れとかっていうのは、データ的に残ってる可能性っていうのはあるものなんでしょうか。

○大西企画課長

今回の調査項目の中には位置情報の確認っていうのも入れておりますので、w i - f i 等の接続した時期とかですね、そういうようなものも確認できる場合もあるというふうに感じております。

○保坂委員

次の項目を変えます。

その２段上の令和８年３月の関係生徒保護者への謝罪会の実施ということで、私も傍聴させていただいたんですけども、これについて終わった後、その保護者とか関係者から、謝罪会について何か新たに意見・要望、何かそういうコメントといったものはあったんでしょうか。

○山本教育次長

この謝罪会の後ということでございますが、一応、保護者の代表の方とは確認といいたいまいしょうか、今回こういう形での謝罪会を教育長も午前中説明しましたように、代表の方とこういう形でやるということを確認して実施をしてきました。代表の方とは、これを一区切りにしたいということで確認は取っているところでございます。

以上です。

○保坂委員

午前中の古畑委員とのやり取りの中で、一部連絡がつかない方もおられたみたいな話があったんですけども、元々のこの主催者というか代表者って方ですかね、どういう範囲で元々実施するものだったのか、その辺の定義、この謝罪会の定義っていうのは、どういう扱いで行ったのか、その辺ちょっと教えてください。

○山本教育次長

この経緯につきましては、やはりこの事案が発生してから、約３年が経過するということで、被害者になられた方も、高校を卒業するだとか、そういったこともございまして、年度内でのこういう謝罪会っていいですか、そういったものを望むというご要望もいただきました。先ほど申しましたように、そういう代表の方と協議をする中で、あのような形で謝罪会を開催したということでございます。

答えになっていますかね。

で、当然ですね、被害者といわれる方につきましては人数的には１９名ということでございますが、既にこの件についてはもうこれ以上連絡をいただかなくても結構ですという方もいらっしゃるし、まだそういう何ていいまいしょうか、そういったことを望むという方もいらっしゃる中で、いらっしゃる中でその代表の方と私のほうでいろいろ、教育長も含めてなんですが、調整をしてきて、あのような形の謝罪会を行ったというものでございます。

○保坂委員

じゃあ確認ですけども、被害者等が１９人おられて、一つのグループとしては、連絡がもういいよと、ひとつのけじめとして終えていいよっていうグループと、後その今の代表者を含めて、今後また新たな事実があった場合には、適宜連絡を取り合って、また説明等をするという、そういう流れでよろしいでしょうか。

そうしないですとですね、先ほどの言った教育用端末調査業務委託をしてるわけですから、それについても、その結果を待ち望んでおられるかもしれないわけですから、そういったところもちょっとはっきりしとかなないといけないのかなと思って確認なんですが、その辺の今後の対応について、その二つのグループに対する対応の仕方の確認なんですが、その辺、教えてください。

○山本教育次長

お答えいたします。

今回この端末のほうの調査をするわけですが、その場合、今保坂委員おっしゃったように、何かこういうその中で、確認ができたとか、そういうことであれば、何らかの形で報告もしなければいけないのかなとは思っておりますが、今現在、まだそのところがはっきりしていないものですから、今後ちょっとまた検討してまいりたいというふうに考えております。

○保坂委員

これからの話なんでもお願いになりますけども、少なくとも今回、別の市長部局での調査ということになりますし、窓口が教育委員会でいいのかどうかもちょっと私分らないんですが、少なくとも、今言った代表者を含めた今後の情報を得たいと思っておられる保護者の方にはしっかり連携を取っていただきたいということと、あと連絡いらないっていう方にも再度確認、だって、この市長部局の調査を知らないかもしれないし、知ったならば、逆にどういう結果だったか連絡ほしいっていう方もおられるかもしれないので、その辺、落ち度のないような形で再度確認されたほうがいいのかなと思いますので、やっていただきたい。

そこは丁寧に言ってほしいですね。必ず被害者等が得たい情報が出るか出ないか分からないものだという事、きちんと丁寧に説明した上でやらないと、101万の経費かけてやるわけですから、市民に対しても税金投入して調査するので、その辺もきちんとした形での報告体制を組んだ上で、調査をしていただきたいと思うんですが、その辺、確認のため答弁いただきたいと思います。

○山本教育次長

この調査をやるからには、これまでの流れの中でのこういったことがあるかっていうのは当然私も、その辺はしっかり調査をして、はっきりっといいですか、結果を出したいなというふうには思うんですが、先ほども申しましたように、それが出てこない場合もあるんですが、その辺については何らかの形でですね、報告っていいですか、していかねばいけないというふうに考えております。

以上です。

○保坂委員

続きまして、その下のスクールバス内等でのいじめ事案であります。

赤字のところですね。令和8年3月に申立人から所見書を市長が受理して、それを受けて、令和8年4月に市長が再調査を判断をされたというんですが、これってあれですか、結構重大な判断として私受け止めているんですけども、教育委員会がなされた報告概要版では、市長はいろんな情報を入れて、それは要は、何ていうかな、報告としては不十分であるという判断っていうふうな見方でいいのか、それとも新しい情報が入ってきて、加えて調べる必要があるという判断で市長部局の調査とするのか、そこをちょっと教えてください。

○久保田市長

再調査の判断については、非常にこれは慎重にかつ、時間のかかるものとしてまず捉えていました。まず報告書と所見書の共通点は何なのかという部分。これについては今後の組織的な対応の在り方、それと実効性について問われているという部分でそれぞれの報告書と所見書をいただいて、それについて私自身が再調査の判断をするということで、第三者、弁護士等を通じて、私のぞっきのところに対応させていただいたということでもあります。やはりその実効性と、今後の再調査によって、組織立てだとか今後の対策についての実効性を高めるという趣旨で、今回再調査に踏み切っ

たということでもあります。今までの調査内容がいい加減だとか不備だったというような観点ではなくて、次の実効性のあるものにつなげる意味で、再調査が必要なんではないかという判断の下で、今回再調査を実施するという判断にさせていただいたというふうに理解していただければと思います。

○保坂委員

ちょっと苦言めいた話にはなりますが、やはり教育委員会の現場っていうものが、児童生徒の未成年っていうこともあって、あと個人情報の問題も含めて、非常になかなか外に見えにくい実態がございます。そうなったときに、やはり担当、担任の先生からはじめ、教頭、校長、あと関わった先生方、またはいろんなスクールカウンセラーであるとか、教育委員会の内部での調査また対応でやってきたと思いますし、それなりの成果を上げてきたとは思いますが、一方でやはり私ら議員からすると見えない部分もたくさんあって、子供たちの将来を考えて、その情報の出している部分と、出しちゃいけない部分とかもいろいろあるかと思いますが、そういったところをやっぱり何ていうか、丁寧に分かりやすくしていかなくちゃいけない中で、私前回残念だったのが、例えばこの報告書の概要版という形で出してきたときページ数が、本物とはちょっと結構開きがあったように受けてます。やっぱり黒塗りであってもやっぱ本物を出してですね、そういった内容の中で説明いただきたかったけど概要版で済ませていると。聞くところによると、その保護者等への説明のときも概要版でやっておられるというふうに聞いたので、やっぱりそういうところに不信感を抱いてしまう、いや中身は変わらないからいいんだっていうのは、それは教育委員会の中ではそうかもしれないけども、何も知らない外部の人間または保護者等の立場からすると、何故って形になりますんで、そういったところも今回の再調査につながる部分が出てきたのかなと思うんですが、その辺は今回どのように受け止めていますか、その概要版で説明したということについては。

○久保田市長

当然その部分も私が見させていただいた中での判断の材料の一つにはなったということで、ご理解をしていただきたいと思います。いわゆるいろんな情報、過去のいろんないきさつと、それぞれに私が抱え込むということに関しては相当物理的な量とかというものがあつたというのは事実です。そういう中において今回、概要版で、一旦、示したということについて、それに基づいて所見書が出てきた。市長限りということで所見書が出てきた中で、非常にそれを読破して理解するには時間がかかってきたというのは事実であります。ただそれを第三者の目から見て、いろんな意味で調査に資するものが何なのかというものをきちっと説明を受けた中で、やはり再調査において、その全体像をもう一度把握していただくということで、再調査が必要だという判断になりましたので、これは今度再調査をすれば今度議会報告が出てきますので、その議会報告をもって一連の部分の調査報告に今度はなっていくものだというふうに思っております。

以上です。

○保坂委員

今、市長答弁いただいているとおり、市長のこれからやることについては、すごい期待もしてますし、信頼度を持って伺いたいんですけども、私が今、問いたいのは、これまでの教育委員会の対応の仕方についての反省点を踏まえていかないと教育委員会における調査がですね、同じようなケースになると全部今度市長部局でまた再調査、再調査みたいになってしまうので、それではよくな

いと思っております。

教育委員会の中で、やはり調査していく上で、よくね、古畑委員も指摘されてますけども、やっぱり年度替わりする時期のタイミングであるとか、あと人事の異動があるとか、後、責任の所在が曖昧になっていく背景であるとか、それはシステム上、仕方ない部分もあるかとは思いますが、あるかとは思いますが、そこに関わった人間、被害者も加害者も、その調査する側も、やっぱり1セットで動いていかないと、やっぱり真実っていうのがやっぱり見えにくくなっていくと思うんですね。だからそういったところの仕組みづくりもちゃんとやっていかないと、今までのままでは、はっきり言いますが、議会の中でも堂々巡りっていうかね、同じような調査の仕方、同じような疑問が出てきて、同じような不信感が積もって、で、もう生徒たちはみんな卒業してって終わりみたいになってしまうので、そうではなくて、一つ一つきちんと、けじめをつけていくような仕組みを本気になって考えてもらいたいですし、場合によっては専門チームっていう形にもなっておりますので、そういったところには情報をきちんと、何ていうかな、棚上げをした上でそこが一定期間きちんと客観的に管理できるみたいにしていくとか、何かそういうふうにしていかないと、全部今度市長部局の再調査、再調査となっているのは、それ自体が本当は不本意なことだと思いますので、教育委員会でもう一步そういったところ、人事異動、年度切り替えそういったあと、何だ、入卒ですかね、入学・卒業の人の入れ替わりのところについて、そのいじめ事案に被害をもたらさないような仕組みっていうのをしっかり糸魚川市として取り組んでいただきたいんですけども、その辺の考え方がですか。

○久保田市長

今回の再調査に期するところは、期待するっていうんですか、その期するところは、私は考えて再調査というふうに判断をしたということでもあります。今までの調査委員会について、私は、公平性がなかったとか、公正性がなかったという観点は抜きにして、新しい調査委員会のところで、そういう前段の在り方も含めて再調査という形になると思いますので、これについては私達も、どちらかという、この調査委員会の調査手法については口出しすべき立場ではないわけですので、そここのところは、今回改めて再調査に基づいた調査委員会のいわゆる調査方法、手法、内容、聞き取りについては、そのほうからいただいた部分で、対応できる部分で、我々は進めていかなければいけない。教育委員会にしろ、市長部局にしろ、それが全ての窓口になるというわけではないということを明確にして、今回再調査委員会の設置ということで対応していくように考えておりますので、その辺のところも含めて、今度、議会への報告までの道のりをしっかりとしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○保坂委員

あと全く違った角度で今後課題にしてほしいのは、古畑委員も以前指摘してましたが、被害者生徒児童、あと加害者の児童生徒の扱い方です。

どちらかという被害者っていうのは被害を受けていながらも、いろんな訴えていかなきゃいけないとか、調査してくださいとかってやらないといけないんですけど、加害者側っていうのは、やってる行為自体、悪気もなくやっていたりとか、面白がってやっていたりとかっていう、いじめに関してはそうなんですけども、罪の意識が薄い。

被害者は自分の身を守るために、場合によっては住所まで変えて転校しなきゃいけないようなことにもなったりしてるケースがあります。でも加害者は何も移動も何もなくてそのままいるっていう、教育機関の中での話なんで、そういうペナルティ的な発想をしちゃいけないのかもしれないけども、ただ被害者ばかり負担が大きくてですね、加害者のほうに何かしらペナルティ的なものがないっていうのも、実際どうなのかなっていう、そういう今、領域に私は入ってきてるんじゃないかなと思うっております。

ペナルティのやり方、私も何か斬新な手法を今描いているわけではないけども、やはりある程度の点数的なものなのかちょっと分かりませんが、何かしらしていかないと、無責任なまま大人になっていくような気がして非常に心配をしております。また、そこにかかる保護者の負担っていうのも非常に心配しております。なぜ被害者側が動かなきゃいけないのかっていう、その論理。だから、事実関係をしっかり捉えた上で、加害者に対してもある程度のペナルティなり、ある程度罰則規定なのかちょっと言葉ちょっと思いつきませんけども、何かしらしていけない今状況なんじゃないかなと思うんですがそういった考え方について、何か検討される要素はありますでしょうか。

○久保田市長

いじめ防止対策推進法の中においていえば加害者に対する表記もあります。きちんと加害者に対するケアをしなければいけないという部分での、そのケアという部分の中に我々は罰則という観点ではなくてどういう形でケアするのか、その子が次なる行動の中に相手に対してやってはいけないっていうことをしっかりと、認識させるというところまでの部分があって指導になるというふうに思っております。

以上です。

○保坂委員

午前中にも若干触れましたけども、被害者にしても加害者にしても、いわゆる本人の意思とは関係なく発達障害の要因があって、それが言葉足らずであったり、多動性であったり、不快な思いをさせるような行為を取ってしまったりすることもあるんですよね。だから、悪意のあるいじめとか、悪意がないいじめとかいろいろあるんですけども、そういったところについても、確かに罰則って言い方よくないかもしれないけど、やっぱり自覚してもらえよう働きかけとかをしていかないと、現にいじめについては小学校であったことが中学校であったり、中学校であったことが高校であったりしてるわけですから、やっぱりそういったところも、やっぱりきちんと向き合ってあげないと、被害者であっても加害者であっても当の本人が、やっぱり自覚を促すことを関わっていかない限り、解決しないと思うんですね。ひょっとしたら大人になっても解決しないのかもしれないけども、そこに自分がこういう傾向性があるんだって自覚に立って初めて何かしら対応ができるものになるかと思うので、本当に大変な作業だとは思いますが、そこを義務教育期間または0歳から18歳の期間に関わってあげないと。今日のテーマです。その子が独り立ちして大人になっていく中で、いろんな負担を抱えながら生きていかなきゃいけなくなってしまうんで、そこはやっぱり教育委員会の関わりが大事なところになるかと思しますので、そういったところもよく見ていくような仕組みづくり、要望ばかりで申し訳ないんですけども、やっていかないと本当の意味での解決とかにはならないと思うんですが、その辺の考え方はいかがなものでしょうか。

○久保田市長

午前中、皆様のほうに資料をお配りした中で、この今回のいじめ対策専門チームというふうな、図の中にお示しましたように、このケース会議っていうのが、まさに保坂委員がおっしゃる、やっぱり個々の対応につながってくると思います。

私前の委員会のときにもお話ししたけども、とある3年間教頭で務めた高校は、文部科学省の発達障害支援の国の事業をやっておりました。その中に、この専門チームっていうのがありまして、まさに今回この我々がつくろうとしてる専門チームのケース会議の在り方が、そこに私は参考になるもんだというふうにして教育委員会のほうに、こういう専門チームをつくってケース会議をしながらやっていかなければいけない。当然、発達障害があるからとか、それが原因ということではなくて、ある意味、子供たちにはフラットな対応をしながら、そういう特性に対しての理解はまた別途教育の中でやってかなきゃいけない。またケース会議の中で、午前中、松尾委員もおっしゃったように保護者への対応をしなければいけない。まず子供の特性については保護者がきちっと理解するっていうことが非常に重要になってきますので、このケース会議をもって、その部分をうまく進行させていかなくてはいけないという部分の使命感を持って今回この専門チームを立ち上げるということになりますので、ぜひその辺のところをまた推移を見ていただければと思います。

以上です。

○保坂委員

最後にしますけれども、今私ちょっと発達障害に特化して言い過ぎた面もあるんですが、当然、虐待であるとか、あといわゆる世間でいう毒親っていう親を持った子供もいるわけであって、いろんなケースがあります。それは先天的なものから後天的なものからいろいろあります。でも、それについての傾向性であるとか、物事の考え方について、誰かが支援というか誰かがサポートしてあげないと、その家庭の中ではもう問題になってるわけですから、当然先ほど松尾委員のご指摘あった、親のほうのそういうケアっていうのも大事になる場面が出てくると思いますので、本当、表に分けてね、子供ってあって、それが発達障害なのか、後天的なことなのか、そういういろんな表の区分けをしてですね、それに見合ったスタッフをここに充てていくんだっていう、はめ込むような形のプランをしっかり立てていただいて、糸魚川市としては、先進的な取り組みをぜひやっていただきたい。そうしないと、一つ一つの事案で全部今度責任論みたいになってしまうので、その背景をきちんとお互いにね、議会側も行政側もお互いそういうちゃんと同じ土俵に立って議論をしないと意味がないので、そういったところもきちんと整理できるような取り組みをぜひ構築していただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○松尾委員

私のほうからちょっと2点だけ確認でお聞きしたいんですけども、まずこの2ページですね、4番の平成26年度からあったいじめ事案と書いてあるんですけど、これは同一の方なんだろうと思うんですね。4年、5年、6年の事案が私は主なものだと思ったら、このように26年度からあったいじめは、じゃあ、これ同一の人物ですか。

○渡邊学校教育課長

すみません。

同一のというのは、この件に関して、中の被害の方が同一かってことですか。

〔「同じ方なんですか」と呼ぶ者あり〕

○渡邊学校教育課長

はい、そうです。

26年度からあったいじめ事案についてということであります。

○松尾委員

今から10年以上前なんですよ。

その頃からそういったものがあったということで、この4ページの教育委員会のいわゆる青い部分ですね。そこにはいじめ未然防止に向けた支援とか、いじめの正確な認知と確認、いじめのへ初期対応指導と書いてあるんですが、26年度にそのような問題があったと。で、ずっと今現在といたしますか、10年も引き続いてあったということは、これは教育委員会、何をやっていたのかなと非常に疑問に思うんですが。当時おられなかったわけですけども、この10年というのはですね、当人あるいは保護者に見てみたら、正直いってやり切れたもんじゃないと。何でそこまで対応できなかったのかというふうに思うのは当然だと思うんですよ。

ここへきていろんな情報がポツンポツンと入ってきて、先ほど保坂委員のほうからですね、資料の提供について少しありましたけれども、概要版という形でもって出された。いやこれは正確なものですと、教育委員会のほうでは作成したものであって正確なものですと言いつつも、いや、ちょっと違いますよっていうふうに関係者から言われれば、やはり我々議会側としては、かつて能生のいじめ問題のときに、あれ予算委員会だったと思いますけども、非常にもめましてね。黒塗りの全部の資料を出してくれとやった記憶がかつてありましたよね。やっぱりそのくらいですね、黒塗りで非常に見づらい。だけど、本当にこの問題を解決しようとする意思があるならば、教育委員会として、関係保護者から、いや、それちょっと違いますよとか何とかって言われることのないように、正確な情報を提供する義務があるんじゃないかなと私は思いますけど、その辺いかがですか。

○渡邊学校教育課長

まず報告書の概要版についてですが、今回報告書を上げてきた調査委員会が作成したもので、概要版が出てくる前に全てのフルバージョンのものが出ております。それは教育委員会は両方受理しております。調査委員会のほうから保護者への説明と公表については概要版をもって行うようにというふうな指示があり、またガイドラインでも、概要版での説明でもOKということになっておりますので、教育委員会としてはその指示どおり概要版を使って説明をさせていただいてということとです。

以上です。

○松尾委員

調査そのものはですね、専門委員会が設置されたということで、そちらにおまかせというか、お願いをしてるわけですけども。実際に教育現場の中でですね、今回のこのいじめについて、いわゆる冷静にどのように今まで対処してきたかとか。いわゆる教育委員会独自でその問題について、私は反省なり調査なりしたんだろうかっていうのがちょっと今疑問に思うんですけど、その辺はしっかりやったと断言できますか。

○渡邊学校教育課長

今回のいじめについて、教育委員会内で内省をしっかりとしたことによろしいですか。

[「教育委員会独自でやったかっていう」と呼ぶ者あり]

○渡邊学校教育課長

独自で、私達、教育委員会及び学校のこの対応がどうだったのかっていう検証を一つ一つやったかと言われれば、それは十分じゃないかもしれません。そのために私達その時点ではいつも一生懸命やってるつもりではおるんですが、結果として長引いてしまったり、重大化してしまったりということで、じゃあどうするかというと、やっぱり調査委員会の報告を基に、再発防止提言を受けて進んでいくという形でやっております。

○松尾委員

専門委員会ね、現場を絶えず見ていたわけじゃないわけだ。そうすると、教育現場におられる方々の情報を基にしてやっていくと。しかし、今のお話の答弁ではですね、実際に教育現場のほうで、それをきちっと調査なり対応してきたかっていうと、その辺のところについては、はっきり言って100%という言葉はでなかったけども、完全じゃなかったようになっていう答弁だったと思います。それはその当時渡邊さんおられなかったから何とも言えないでしょうけども、私はやっぱりそういうところの様々な不信感ね、これやっぱり関係する保護者からしてみると、教育委員会に対する意見というのは、当然厳しいものがあるだろうなというふうに取りられますよね。

私はやっぱり教育現場のほうでは、それはやっぱ一生懸命やったんだというふうに答えるでしょうけど、しかしどこかに落ち度があっただけに、ここまで長引いてる。ましてや、10年前からずっと引きずってると。その都度その都度出てきたものに対して、本当に、真剣に、対応してきたのであるならば、やはりここまで、また別の問題でもって4年、5年、6年と、こういう大きな事案にならなかったような、まあ結果論かもしれませんが、そんなようにも思います。やっぱり初期対応とよく言われますけども、その10年前から兆しがあったにも関わらず、十分な対応できなかったというのはこれ、大きい問題じゃないかなと思いますけども、市長どのように思われますか。

○久保田市長

調査委員会からの報告書しか私実際の正確な情報は、この報告書をもってしか事実が分かりません。当然、教育委員会に話を聞くことは当然あります。ただそれも、教育委員会の見方で、私にいわゆる報告をするのであれば、やはり私自身はこの報告書をもってでしか判断できない状況になっていたということでありまして、ただこの報告書の概要版を見たとしても、初動のまずさっていうのが、まず第一に出てきました。初動のまずさ。で、初動のまずさから徐々に解決できないまんま年月が経過してきたと。それが保護者に対する不信感、また、調査の不足があるというふうにして受け取られている。そういうことも含めて、私は今回の特に所見書と報告書の共通点を吟味した上で、やはり再調査によってしか、前に動くことはできないんだなというふうな判断になったという経緯があります。なので、この提言書にもやっぱり我々は痛切に今回のいじめのいろんな事案の対応については、初動からのいろんなそごがあったというふうな、やっぱり反省点に立たされているというふうに考えております。

以上です。

○松尾委員

これでやめますけれども、やっぱりですね、初動のまずさということで繰り返すような話ですけ

ども、26年度からこういった兆しがあったということで、その都度その都度対応はしてきたと言われるでしょうけれども、しかし本当に対応して、本当にいろんな意味で解決というか、大きい問題にならなかったとしたらですね。継続して関係する児童生徒がですね、ずっといじめに遭ってきたということがもしかしたら、その辺のところは現れてこなかったのではないかなと思いますし、やはり最初のね、その10年前の対応から始まって、今回の大きな問題もそうですけども、それはやっぱり保護者に納得できるような教育委員会としての対応は考えとかならんのではないかなと、今、ふとそう思いました。今後解決に向けて努力されるでしょうけど、議会としては、できる限りっていうか、もう100%、その提出資料ね。そういう中で、皆さんではなかなか判断できないこと、例えばそれは同じ教師に対してやっぱりそれなりの何ていうか、一生懸命やってるからとかっていろいろな情があるでしょうけども、しかし冷静な対応をしていかないと、これ保護者も納得しないというふうに思いますので、私は先ほど坂委員が言われましたけども、その概要版云々という話が出ましたけども、やっぱりきちとした資料を提出する義務があるように思います。

以上です。意見です。

○古畑委員

それでは、お2人の意見もね、聞かせていただいて、ちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、その再調査委員会、これどういうメンバーで、いつ頃設置して、そしていつ頃をめどに回答をもらうのか。そういうちょっとスケジュール、また人員等についてお聞かせください。

○磯貝総務課長

内部調査委員会の委員構成につきましては、条例にうたわれております。例えば人数は5人以内、精神保健、心理学、人権、社会福祉、法律など、そういう人を選ぶようにとうたわれていますので、それに沿った形で、この後、人選をする形になります。また必要経費につきましては、今回再調査をするという判断により6月の市議会定例会のほうに補正予算として、必要経費を提出する予定でありますけれども、人選の準備につきましては、この後、取りかかりたいと考えております。

以上です。

○古畑委員

条例の中において、いわゆるそうした見識のある方5名以内ってことでやると。

ちょっとお伺いしたいんですが、この5名につきましては、市内の方ですか。それとも市外の方。もしくはその弁護士であるとか、そのような資格をお持ちの方ですか。

○磯貝総務課長

例えば弁護士であれば、県の弁護士会等に推薦を依頼する形になるかと思っておりますので、全員市内の方になるのか、市外の方が入るのかというのは、推薦いただいた形の中で決められることになるかと思っております。

以上です。

○古畑委員

もう先ほどもご指摘あったようにさ、せっかく教育委員会離れてさ、市長部局でやる。しかも教育委員会の方式に則らないやり方でもいいから。部外者で、いわゆる何の利権も付度もする必要のない人に、やっぱり冷静な判断をしてほしいと思うんです。これまでも言ってきましたけど別に私は被害者も加害者も両方の肩を持つつもりはない。ただ、それぞれの両方の方が言われているとお

りに、現場の学校だとか教育委員会がちゃんと対応してくれなかった。いわゆる大岡裁きをしてくれないっていう考えの中において、何が正しくてどうなのかって、第三者的な見解というものを示してもらいたい。それはさっき言ってるように、それをやらない限りはさ、全部の事案について、そういう再調査の可能性まで出てきますよね。

そこで再調査委員会ってのが大事でございまして、その辺の運用の仕方、そういうものもやっぱり、もうちょっと具体的に教えてもらいたいと思うんですけどもね。例えばさ、前回の調査委員会だって弁護士を頼んでいるんだけどもだ。加害者には概要版で説明しておけとか。できた調査委員会の報告書をさ、自分が自ら持ってこないでこれを渡しておいてみたいなさ、そういういい加減な運用されてきたわけでしょ。どう見ても真摯に向かい合ってるとは思えない。それは弁護士の肩書きがあろうともだよ。だから名ばかりの弁護士だとかそんなもんじゃなくて、ちゃんとした専門知識、これの担当歴のあるような方というものを中心に人選されていかれるのかどうかね。やっぱり教育委員会と市長部局がやるのは違うよっていうぐらいの格っていうかね、差を見せつけることができる。私ちょっと心配してるのは、そういうのを要求してきて、久保田市長になって、昨年、これ条例化してもらって。形っていうものを作ってるんだからやっぱりその中に魂入れて、本当に実用的に動けるようなもの。実際実のある回答が得られるもの。それを回答を聞いて誰もが納得できる形のものというものは、やっぱり要求したいと思うんですけどもね。その辺は念を押しますけどさ、どうですか。

○磯貝総務課長

やはり第三者機関での調査は、中立性・公平性というところが重きを置かれる部分になりますので、そこは担保されるような形でしっかり推薦依頼をしていきたいと思っております。

以上です。

○古畑委員

糸魚川始まって以来の再調査でありますから、やっぱり念には念を押してしっかりやってほしいと思う。

それから過去のいじめ対策についてね、先ほど話もあった。いろんな運動部でのいじめ事案っていうものたくさんありましたけど。でもね、教育長そういった過去の事案から見ても、今回の一番ひどいよ。出せというものを出してない。出してきた資料は虚偽が多い。だから出してきた内容についてね、信用が得られないんですよ。だからちょっと待った、ちょっと待ったっていうのが多くなってくる。その結果として再調査に入る。もう予算もこれからですけどね。それだけの人的労力と費用、そういうのもかかってくる。そうして何よりも時間ですよ。先ほど松尾さんが10年前のいじめまだやってんのっていうことになってくる。その間に生徒たちは卒業して、校長先生や、その当時の関係者は異動して、そして市の教育委員会の課長さんも、知らないうちどっかの校長になるわけだろ。これを矛盾っていうんですよ。そういうのって許されるのかなって。だから今回のこともそう。あとは時間なんですよ。さっきスケジュール聞きましたけどね。スピーディーにやっていけるかどうか。やっぱりそれに関係した多くの子供たちが卒業していったりなんだから。先ほども意見がありましたが、じゃあ結局、しめしめもう卒業したから関係ねえやっていうことで無責任の体制の中で社会に送り出してもいいのかどうか。やはり問題だと思うんで、その辺はもうしっかり。18歳までの一貫教育をうたっている糸魚川市ですからね。市教委だとか県教委だとかいわ

ず、そこはやっぱり突っ込んで追跡して調べていくべきだと思うんですよ。今回の初動のときもさ、卒業式でバタバタしてたんで、大した申し送りもしないで送り出しました。高校に送り出してしまったんで、もう私たち知りませんよっていう体制だったよね。そういうのをなくしましょうってやってきたんでしょ。違いますか、教育長。

○礪本教育長

反省を生かしながら、また議員の皆さん方からの提言を受けながら、その年その年で改善できること、それから即動いて実施しなければいけないことというような部分について、吟味しながら進めております。今ほどの中高の連携とか、生徒指導の連絡会というふうな部分も先ほど課長からも説明ありましたように、昨年度末に1回取り組み、今年度は3回定期的に開催をしながら、情報共有、そして行動連携っていうふうな形にしっかりつなげながら、生徒たちをずっと成長の発達段階に応じながら見守り、そして場合によっては指導し、そして育てていくっていうような環境づくりを進めてまいりたいというふうに思ってます。

以上です。

○古畑委員

いやあ本当に教育長ってさ、答弁がうまい、素晴らしいって思います。そのとおりって言いたくなるけどさ、今の本当に素晴らしい答弁いただいたけどさ、言ったとおりできてないじゃないですか。何回も言うけど、それで答弁についてはそれでいいんですよ。要は言ったことをやってくれりゃいいんだよ。だけでもいざっていうときに全部スルリスルリと責任問題を逃れてきたじゃないですか。

それからこうしたやつ当初の初動体制がうまくない、その後にもいろいろ問題があった。これやっぱり時の当時の校長先生とかさ、教育課長さんとかさ、そういうのに対しても遡って責任を追及して処分すべきじゃないですか。いかがですか。

○礪本教育長

学校関係の職員についてのそれぞれ処分とか任命関係については、県教育委員会の管轄になっておりまして、私どもについては、やっぱり指導的な立場で直接校長への指導、教頭への指導はできます。処分とかっていう部分については、私どもの管轄ではありませんので、それはちょっと違うかなというふうに思います。

それから所属する教育委員会の担当のそれぞれの者ですけれども、やはりミスとか、あるいは遅滞とか、あるいは親身な対応ができなかったっていうことに関して、大きな過失が認められた場合には、その都度処分をさせていただいてきております。

以上です。

○古畑委員

県の指導についてはさ、県の人事権であるからあんまり市としては口を出すことができない。悔しいけどさ、組織でするのでそのとおり。けどもだ、県が人事を決めるときには、糸魚川ではどういうふうな勤務態度でしたか、問題はございませんでしたかって、いわゆる内申を上げることになってるんでしょ。教育委員会はさ、その内申書を良く書いたんでしょ。そういう事件があったってことを全然書いてないでしょ。だから県のほうは、じゃあ問題なしということで、糸魚川の中心校の校長にさせましょうって話になったんじゃないですか。あなたたちが内申書において指導方法に

問題ありとか、この問題を解決できなかったとか。年度内で決着すべきことを年度内にしていたできなかったから、だから次は渡邊課長に全責任がいったんでしょう。山本次長も今頃、やっぱり怒られてるわけじゃん。怒られるべきはあなた方じゃないでしょう。だけどそれをかばって内申書に全然書かなくて校長にしてしまった、特に問題なしと。あつたら、そうやって隠匿とか隠蔽とかしてって、人事は県の責任ですと逃げる気ですか。だから何回もいうけど逃げたって責任は残るよ。当事者じゃなくてその後を継いだ者に、全責任がかぶってくる。あなたは最初からですから、もうさっさと自分の責任認めるべきでしょ。何を言い逃れしてあっち行ったり、こっち行ったりしてやってるのか、私は全然過去の教育長の中で一番あれじゃないですか、自分の責任について自覚していないんじゃないですか。

とにかくさ、この今の教育委員会は過去最低ですよ。自分たちの中の自浄努力だとかそういうものやってくださいよ。市長だって、やっぱり教育畑をさ、長い人生の中で生き抜いてこられた方だ。自分が市長のときにさ、最低の教育委員会でどうするんですか。徹底的に改善すべきだと思いますよ、私は。いかがですか、市長。

○久保田市長

今、古畑委員のほうから、最低のっていうふうなことで、表現されましたけども、ちょっと私自身はその最低のっていう部分については、若干私自身の感情の中には抵抗あります。ただ、最低と言われる教育委員会であるということに対して私自身は真摯に受け止めて、教育委員会の再編、また新しい人事の中で、今回この問題について早急に市長部局としての預かり方というものを教育委員会と協議をしながら進めているという部分で、私自身が教育委員会改革に手をつけているという部分については、ご理解をいただければと思っております。

以上です。

○古畑委員

最低って言われたのが言い過ぎだ、そのようにおっしゃる。それならさ、この後のヒヤリハットの事件も全部ひっくるめて、終わってからもう1回言いましょう、やりましょう。なぜ教育委員会が、そういうふうに過去最低みたいに言われるのか。職員一人一人が自分の責任を全うしたらそんなことを言われる筋合いはなかったはずです。だけどその責任は取ってこなかったんだから。ほかに全部なすりつけていくからそういう状態になってきてます。それがしかも最も悪い状態になっている。だから過去最低というのが気にいらないければ非常に悪い状態。で、年々悪い。改善されない。

それからね、ここでも言うておきますけど、こうやってさ、立派な図を作ってもらったけど、俺があれだけしつこく言ったSNSへの対応だとか、メールだとか、情報リテラシーについて1行も載ってない。過去のこういう問題があったから、指導を強化していくんでしょう。この問題の最たるものの一番最初はそもそも何だったんこれ、タブレットの画像によるわいせつ事件から始まるんでしょう。それがこの教育委員会の改革の中に一つも書いてない。SNSについて。

ねえ、教育長あれですか聞いてなかったの、私の言うことを全然。SNSとメールは、そりゃあいいわ。ちょっとGIGAスクールも推進してるし、そこには触れないことにしてそれ以外のことはやろうと、そういうふうな話し合いになったんですか。こっちがこれだけ力を込めて魂込めて、子供たちのことを思って、メールだとかそういったことが要するにいじめの発覚っていうか、発見にすごく時間がかかるっていうことを何回も話してきたじゃないですか。それを止めるためにどう

すればいいんでしょうかって。何でないんですか。そこをちょっと聞かせてください。

○渡邊学校教育課長

すいません、私のほうでお答えします。

この資料、No. 2の資料の3ページ、令和8年度重点取組事項で教育委員会、今年頑張ってやろうと思ってることの⑤番、⑥番、⑦番については、まさに今委員おっしゃった情報モラル、情報リテラシーの部分のところになりますので、ここについては令和7年度に引き続き力を入れて取り組んでいきたいと考えているところです。

以上です。

○古畑委員

これのどこに書いてあるの。

これが一番インパクトあるでしょ。何このついでに書かれたような項目。

情報に対するさ、リテラシー教育だとかそういったことについての必要性っていうのは考えてないんですか。あなた俺に言われたから書いてるだけでしょ。これ書いとかなないとまた古畑に突っ込まれるなどかって、ここには書いてあるんだけど、図面にこうやってやるときには、もうすっかり忘れてんですか。頭になかったんでしょ。あんたそういういい加減なことするからこういう事案がなくなっていくでしょう、見落としてさ。それどういうふうに考えてるんですか。これ誰が作ったんすか。またどっかに業者に丸投げしたんじゃないでしょうね。

○渡邊学校教育課長

すいません、説明が十分ではなかったと思います。

委員おっしゃってるこのイラストの部分、図の部分については、これはいじめ対策専門チームを表した図になります。確かに、今ご指摘いただいたとおり、学校の取り組みとして、SNSの対策はここに入れてもいい内容だなというふうに今お話をお聞きしましたが、あくまでもいじめ解決に向けた組織的対応のことを図に表していますので、教育委員会全体としての取り組みの図ではないということです。

ここは専門チームの図であるということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○古畑委員

渡邊課長ちょっと認識が甘いんじゃないの。

何回もここでも話してきたけど、確かにいじめの質が変わってきた。殴ったり蹴ったりする昔のやり方なら早期発見もできるし、指導も注意もできる。ただ、昨今っていうのはコロナ以降本当にそういうふうないじめもより陰湿になってきてる。ネットだとか、そういうものを使って、一夜にしていじめというものが成立してしまう。誰それに口聞くなとか、あの子生意気だと思わないとか、いろんなことがあるから。

で、ここしばらくは情報リテラシーも含めて、それを止めていくためには、子供たちのそういうチャートだとかね、クラスチャートだけじゃそういうものを見れるようにするか、あとはとにかく、スマホだとかそういうものSNSの発信する機械を全部取り上げるか、もしくは発信できなくするか。これさ、糸魚川だけじゃなくて、日本全国的に、世界的にも、国際的にも、このネットっていうものが、何ていうんだろう、犯罪にも巻き込まれるし、いじめだけじゃなくてね。そういったこ

ともあるんで至急に対応しろっていう結果がこれなの。そういえばこの情報リテラシーと書いておけばよかったねみたいな問題なの。ちょっとさ、課長あなた認識足りないんじゃないですか。それでも補佐でやってきたんでしょここまで。それボーっと聞いてたんすか、ボーっと。あんだけ力説したのに。まあいいかなんですか、それとも。よくできたなあで終わりなの。気づかなかったってこと。いじめ対策会議の中においても重要なポジションを置かないと駄目じゃないですか。それともGIGAスクールやるから、何回も言うけど、ネットのことは問題にするなっていう話なんですか。それ方針なの教育委員会の。渡邊さん、課長、ちょっと話し合いましょうよ。認識できてるんですか、どうなんすか。

○渡邊学校教育課長

認識が甘いというお話をいただきました。

自分自身、その辺は磨き続けていかなきゃいけないと思っています。情報モラル、情報リテラシーについての指導の重要性は、十分自分なりに理解をしてるつもりですし、いじめの対応、いじめだけに限らず、子供たちのこれから生きていく力をつける中で、重要な指導であるというふうに考えております。ですので、この3ページの今年度の重点取組事項の中では、全7項目のうちの3項目を情報モラルに関わる内容も含めて、教育委員会として取り組んでいくというふうに書いてあるところです。

こちらのイメージ図のほうが、教育委員会の今年度の全体の取り組みを表したものではないものですから、確かにいじめ対策専門チームのイメージとして書いてありますので、いじめが、そうですね、その専門チームがどう動くかという部分、そして学校、教育委員会がどう関わるかというところで、図で表しているところですので、確かにここに情報モラルっていうことがないのですが、決して軽視をしているということではないということをご理解いただければと思っているところです。

すいません、以上です。

○古畑委員

まあ案なんだよ。だったら今私の言っていることをさ、肝に据えて、もっと一番上に持ってきたっていいですよ。これからの、やっぱり懸念材料と対応すべき第一課題。そのぐらいの危機感を持って、やっぱりやってほしいと思う、何回も言うけどさ。

それから、学校ごとにさ、スマホの普及率だとか、どうなっているか。私がPTA会長やっている時は、小学校には持たせない、中学校でも学校に持たせないとかっていろいろやってきたんで。そういうのは通用しない時代になってるってのは分かるけど。だから、あれこれ理由をつけても、もう対応はないから、世界でも結局スマホを持たせるのやめよう。ネットにはもう結局送信できないようにしよう。やっぱり組織立ってそれが駄目なようにもしている。

だから渡邊さん、もうそんだけあれなんですよ。世界各国、全国的にもさ、これもうかなり深い問題なんですよ。だから、何回も言うように、もう全部、せめて学校へだとかね、そういうところに持ち込みを禁止して、小学校でも中学校でもさ、スマホ買ってもらう、あの子持ってるから買ってくださって子供が言うけど、だから学校の中で試験やれって言うんだよ。スマホを持ってもいいか悪いか試験。情報リテラシー徹底試験。で、学校内の校則で縛ればいいんですよ。条例だとか法律だとかってすぐ大上段に持って行かなくなつて。学校の中ではこういうことをしてはいけませ

んと、それが理解できるまではスマホ持ってはいけませんって。スマホを持ったらこういうことをしてはいけません、こういうものを見てはいけません。

いいですか、それを教えるのが教育なんです。だからそれをやってくださいって。これはさ、あなたに初めて言ってるんじゃない。今まで私が言ったことを聞き流してきた教育委員会全体、何をしてるんだと思うんだけどさ、すぐやってください、すぐ。

どう思いますか。

○山本教育次長

今、古畑委員のほうからご意見いただきました。

決して、古畑委員からこれまでにいろいろ情報モラルの関係については、本当にご意見いただいて、私どもも参考にさせていただいているところでございます。

これは今回組織ということでイメージ図ということで、このような形でお示しさせていただきましたが、それにつきまして今、ネットモラルですとか情報モラルの関係につきましても、それは本当に重要なことだと思いますので、そういったものをしっかりこの中に位置づけて、いじめ対策専門チームを組織しながらそういったところにも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。ありがとうございました。

○古畑委員

こういうことに関してはね、情報リテラシーだとか、スマホ何とか心得七箇条じゃないけどさ、やっぱりこういうものをちゃんと作って各学校で全部貼って、子供たちにはさ、文章じゃなくて、こういうイラストだとかね、やっぱり示していく。それが力の入れようだと思うんだよ。こんなところで最後さ、2・3行書いたところで。とてだよ。書いたとてだよ。

とてとてってさ、報道が書いたとて、議会が騒いだとてとかって、前の課長さん言ってたらしいけどさ。もうここまで議会ばかりにされるとこっちも黙ってられないんだよね。もうむきになってたって責任を絶対追及するし、騒いだとて何にもならないって言いたいんだかね。多分そう言いたかったんだろう、とっとと辞めてるからさ。こんだけばかりにされると本当に腹立つね、こっちのほうとしては。何としても責任者っていうものを明確にして、責任の所在というものを取り上げてほしいんだよ。今までいいわいいわで過ごしてきたから、こういうことになるんだよ。本当に腹立ちます。

それからね、このいじめ対策チームなんだけど、この人選についてさ、具体的にいつまで選任して、いつからスタートしてってやる。この体系的な組織表みたいなのないんですか。これもみんな箇条書きにしてある。これ書いておかないと、また古畑うるさいからと思って書いたんでしょ。体系的になってないってことなんだよ。どういうふうにして動かしていくかっていうさ、全くそういうイメージも何もできないようになってる。こうやって箇条書きに書いてあるのは去年からも書いてあるじゃん。今年も同じ。再考だよ再考。だからあなた方って進まないんだよ。進んだとしても何年もかかるんだよ。過去の責任なんかみんな風化させちゃって取りようがないんだよ。その場ですぐやれってこといつまでもやらないで、さっきの何だよ。データのさ、101万2,000円の話だってそうだろう。パスワード分かんなくなってるかもしれません。何かちょっと時間がたってるんで駄目かもしれませんって。だから経年劣化になる前にやれって言ったじゃないですか。こっちの言う

ことは一つも聞かないで。

その辺について、どう思うんですか。

○山本教育次長

お答えいたします。

今、古畑委員のほうからですね、タブレットの解析等についても、早めにというご意見だというふうに思います。これにつきましては、おっしゃるとおりだというふうに思います。今になって解析するということですが、早めにやっておくべきだったというふうに、大変そこはもうお詫び申し上げるしかございません。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長

久保田市長。

○久保田市長

私から言えるのは、今やれることは全力でやる、それしかありません。

過去を振り返っても戻るのは戻らないんで、今やれることは全力でやります。もうそれとしか私は言いようがない。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長

古畑委員。

○古畑委員

今言ってるのはさ、時間の時計を過去に戻せって言ってるんじゃない。

今ある問題は、要するに何年も前から1年も前からさ、指摘してることだよって、やらないからこうなったんでしょって言ってる。過去を振り返るんじゃなくて明日を見て行きましょうよって、私だって言いたいですよ。でもね、過去に戻ってあのとき私はそう言いましたよねっていう。それができない、やらないって言ったのはそっちじゃないですか。だから私は責任を問うてるんですよ。過去に戻らんものをいつまでもブツブツブツブツ長々引きずったって何にもなんないんで前向いて歩きましょうって、そんないい加減な話できますか。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○古畑委員

市長ですよ、市長。行政の長なんですよ。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○古畑委員

俺がまだしゃべってるんですけど。

そこがあるからこそ、座って聞きなさいよ。

それがあからこそ、過去に戻ってどうにかできないから、今ちゃんとやっってくださいって言ってるんじゃないですか。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長

久保田市長。

○久保田市長

十分古畑委員の思いは、私は受けとめた上で、今やれることは全力でやりたいと言ってることでありまして、全く古畑委員のことに對して、反論してるわけでも何でもありません。実際には、その思いを強く受け止めた結果として、私は前に進むという方向で今全力でやりますと言ってるので、その辺のとは誤解しないでください。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長

古畑委員、1回休憩。

〔「待ちなさい」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長

古畑委員。

○古畑委員

んで、前に進むんなら進んでもいい。

でもさ、過去の責任っていうのをちゃんと明確にして、立つ鳥跡を濁さずですよ。しっかり責任というものを明確にしてから、明日っていう日に足を踏み出して行ってほしいと思う。渡邊課長だっかわいそうですよ。当事者でもないのに、今たまたま課長だから言われてるだけなんでしょう。次長だっけそうじゃない、なったときなんかそんな問題なんてなかったのに。それは全部過去の話じゃないか、さっき言っていたように10年も前の話が引き続いてって、ボヤだったのが今でっかい火事になってきたんじゃないですか。明日へ踏み出すのは私も大賛成ですが、過去に對してしっかり清算してください。

はいすいません。いいよ、休憩で。

○阿部委員長

一旦、1時間も過ぎておりますので、一度休憩いたしましょう。

再開を14時半といたします。

<休憩>

○阿部委員長

休憩を解き、會議を再開いたします。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長

古畑委員。

○古畑委員

この前にさ、言われたタブレットの解析の件については、先ほど、いわゆるパスワードっていうかパスコードがないと分かんないという可能性がある。今のさ、タブレットのみんなが持ってるじゃない。これ大丈夫ですかっていうふうに思ったらね、あれね、指紋認証で開くようになってるんだって。で、そこの学校の子供たちってのはさ、自分の指紋だけで指紋認証するじゃん。それをさ、友達同士で共有するために、いくつも指紋認証してあるんだって。特に最初の持ち主がいて、盗難

されたものでしょ。そうすると、最初の持ち主の指紋認証は必ずヒットするんだそうですよ。そういう情報知ってました。

○大西企画課長

私も i P h o n e と i P a d も利用しておりますので、そのようなことは承知しております。ただ今回これはですね、学校で支給された i P a d でございまして、どのような、そういったパスワードの制限をされているかというのは私も承知しておりませんでしたので改めて現場で確認したいというふうに思っております。

○古畑委員

そこはさ、徹底してお願いしますよ。パスワードだかパスコード分かんないタブレット開けろっていうとまた特別なお金取られるから。分かる、費用かかんないように、あのさ、嫌な顔して下向くなよ、教えてやってんだから。そうやってくださいよ。

どうせ税金なんだからいくらかかったっていいよと思ってんじゃないですか。そういう甘い考えやめてくれって何回も言ってるじゃないですか。どうなんすか、課長。

○大西企画課長

今回ですね、現場のほうにまず行きまして、i P a d の現物を確認させていただきたいと思います。その i P a d につきましては事案が発生したときに関係者が何らかの手段で、そちらのほうに保存したと思いますので、その中で、パスコード等、もし記載等あればそれを活用して解析のほうを取り組みたいと思っております。

○古畑委員

それはそれは。

でもさ、今日っていう日があるんだから、その前に行ってくりゃどうなんすか。そのほうが説得力に何かあるじゃん、行ってみてやってみたところこういう道がありますとか。今のところ全部想定だとか推定だけでものを言ってるじゃないですか。議会には報告しなきゃいけないんで、先に行ってできるかどうか、どんなもんなのかって見てくるのが普通じゃないですか。いかがですか。

○大西企画課長

おっしゃるように、まず現場を確認するということも必要だというふうに思ってます。ただ今回、委託をしておりますので、まず第三者が立ち会って現場を確認するっていうのが、第一義的に目的の一つではないかなというふうに思っております。

○古畑委員

第三者が立ち会うっていうのは、誰が立ち会うんですか。

○大西企画課長

言葉足らずで申し訳ございませんでした。

受託業者メーカーの社員が立ち会うことです。

○古畑委員

メーカーが立ち会う。

そのほかは誰が立ち会うんですか。

○大西企画課長

まず学校の関係者、また私ら市長部局の企画課の職員が立ち会おうというふうに思っております。

○古畑委員

あのさ、言葉足らずもやっぱりさ、立ち会って言うてるんだから誰がどういう方法でどこでやるのかまでさ、ちゃんと伝えてほしいと思うんですよ。あのね、こんな細かいことばかり聞いてこいつと思うかもしれないけど、細かいことばかり聞く自分も嫌んってくる。でもさ、日本語はさ、ちゃんと使いなさいよ。ましてや対議会に対してはさ、やっぱりいつどこで誰がどういうふうになって、分かるようにやってください。今までも全部そうじゃん。そういうもんだと思って飲み込むようにして聞いてたら、後になって私そういうふうに言った覚えありませんとか、何それ。

これから皆さんの答弁についてはいつどこで誰がどこでどのようにとか。後になって、いやそういう意味じゃありませんとかそうは言ってませんとかってなしにして。徹底的に語尾までしっかりと答弁するように。これはもう強く要求します。

○大西企画課長

失礼いたしました。

そうしますと今回の i P a d のですね、分析調査の作業手順についてお話したいと思います。

先ほどの答弁との繰り返しにもなりますが、まず金庫に保管してあります i P a d 2 台を学校の関係者と企画課職員、私も含めてだと思いますが、あと受託業者、メーカーの業者が、今のところ 2 名から 3 名、東京のほうから来るというふうに聞いております。その立会いの元、金庫を開けましてその金庫から i P a d を 2 台取り出す予定にしております。そして、その取り出したものはその学校内で作業を行う予定としております。

作業内容は、まず i P a d は先ほども言いましたが 3 年間動かしておりませんので通電させて動くかどうかを確認させていただきます。もし動いた場合にはパスコードが判明するかどうか確認しまして、仮に判明しない場合は、残念ながらその場で作業は終了させていただくことになります。パスコードが判明しましたら、操作可能となった場合には、次にその場でメーカーの職員がデータを i P a d から抜きます。抜いたものを東京の本社に持って行きまして、そこでデータの分析を行うことになっております。またデータを抜いた i P a d につきましては、金庫のほうに改めて保管する予定になっております。抜くといいましてもコピーさせていただくということでご理解いただきたいなと思います。そして、その分析は約 2 週間程度かかると今メーカーのほうから聞いておりますので、2 週間後にその分析した調査結果が市に届く予定になっております。その分析結果を、私ら分析結果そのままいただいて不審なデータが存在するかどうかというのは、教育委員会と一緒に判断させていただきたいなと思います。仮に不審なデータがありそうだったならば、先ほどもお話しましたが、追加調査として、新たな契約を締結させていただきたいというふうに思っております。

○古畑委員

パスワードが分からなかったら即中止。作業自体は中止して、そこで終わりにする。

分かったらデータ取り戻して解析に入る。だから言うてんじゃん。そのパスワードが分からなかったら指紋認証だから関係者の人を呼べば、パスワードなくても開きますよって言うてる。だけど、パスワード分かんないからねっていうんで中止にしちゃうの。これ、はなから中止する気だろ。

パスワード解析するっていうアイデアがあってヒントもあるって、それ伝えたのに、それはそれで聞かないことにして、私どもで嚴重に立ち合って、その場でパスワード分かんなかったらもう

そこで中止で一すって、おかしいんじゃないですか。

○大西企画課長

パスワードにつきましては、まず最初にやはり i P a dを開ける手段だと思っております。指紋認証につきましては、その現場で、やはり学校関係者にこのシステムの在り方を確認させていただいて、改めてパスワードが、指紋認証でもし開くようであれば、そこは改めての調査ということで検討させていただきたいと思います。

○古畑委員

開かなかったらその場で中止って言ったの誰だよ。

だからさあ、何か確認していかないと危ないことばかりじゃないですか。開かなかったらその場で中止で一すとかって言っててさ。じゃあそういうやり方があるなら後日調べてみますだって変だろう。

指紋認証のさ、やり方って本当はね、在校生に今の当事者の皆さんが全部学校に残ってる状態なら、じゃあ何人か呼んでやらしてみますってできる。だけど、確かに卒業した後だからみんな集めるったらもう至難の業だよ。イコールどうなのか。まあそのまんまパンドラの箱は開かないようにしようだよ。

101 万もかけて中止のシナリオじゃん、これ。金庫破りじゃあるまいしさ。いくらもメーカーだってその場でタブレット、パスワード開ける訳じゃないでしょ。分かる訳じゃないでしょう。じゃあ皆さん集まってもらいましたがパスワードがやっぱり分かりませんので、じゃあ今日はこれにて中止ということで皆さんお疲れ様でした、101 万円かい。

呆れて物も言えん。いかがですか。

○大西企画課長

今回の契約につきましては、分析・解析まで行った上で 101 万 2,000 円という契約になっております。業務内容につきましてはですね、保全業務と調査業務に分かれております。保全業務は現地で i P a dのデータを採取するための人件費だとか出張旅費になっておりますし、調査業務だと先ほどもお答えしましたように、採取した i P a dのデータを分析しましてW e bの閲覧履歴だとか、画像とか動画ファイル、また位置情報を調査するものでございます。

仮にですね、i P a dが立ち上がらないだとか、パスコードが分からずに開けないという事態になった場合は、今回の契約につきましては、保全業務の部分のみ支払う契約になっております。

○古畑委員

保全業務、開かないデータを保全するの。それも業務なの。それいくらかかるんですか。

保全業務のみに幾ら。

○大西企画課長

保全業務につきましては、税込 36 万 3,000 円になっております。

○古畑委員

パスワードはなくてもこうやれば開くよっていうふうなちゃんとアドバイスがあつて、それを事前に知っておきながら行使しないで、何だい、立ち合いをやって、やっぱりパスワードが分かりませんでしたと言ったら、それはまあそれで保全しましょうっていうだけで 30 何万か。プラス出張旅費だとか何とかって。

もっと実のあることやってくださいよ。開かないってさ、開ける仕組みまで教わってて、しかも今やると分かんない確率のほうが高いじゃないですか。時を逸してしまって、今から1か月前ならできたかもしれないのに。やることなすこと、やったけど駄目でした無理でした分かりませんでしたっていうシナリオになってるじゃないですか。

これ市長部局にしたって結局やってること一緒じゃないですか。市長どうですか。

○久保田市長

やってることが同じだっていう部分じゃないと思いますし、今回この解析を進めようという部分の判断をしたということについて、まず一つの評価であって、今回まだ開くか開かないかっていうまだ段階の中において、判断できないわけですけども、できる限り解析に向けて今回立ち上がったという部分で理解をしていただければと思います。

○古畑委員

転ばぬ先の杖であります。

結局、立ち会って開いたけどもパスワードが分かんなくて、これは中止になりました。中止にかかる費用につきましては30何万ですって。これは未来ですよ。未来。未来に行く前に現在の私はそうなる前に、パスワードの在り方については学習して、開けると思われる子供たちっていいんでしょうか、そういう人たちを用事のつく人は、集まってもらって、その瞬間に出てきた瞬間どうですか。パスワードがなくても指紋認証で開きますよって証言があるんだから、それでやったらどうですかって言うてる。

要は私は後ろに戻らない提案をしてるんです。立ち会って開けたい、ああ、あのときやっぱ古畑の言うとおりに聞けば良かったじゃ遅いんですよ。だから言うてるんです。やるかやらないかもうここまできたらさ、市長の判断でしょうがないでしょ。結局、開かないんで中止にしましたとは言わないようにさ、頑張っしてほしいと思いますよ。それについてはね。お願いしますよ。

○阿部委員長

意見でよろしいですかね、はい。

ほかに、近藤委員。

○近藤委員

よろしくお願いします。

長期間にわたるいじめ事案について、初期対応が問題があるというふうに教育委員会は認めてますが、今回もこの3ページ、4ページの対応策で、いじめ防止対策推進法、これらを確実に実行できるものになっているのか、お聞かせください。

○渡邊学校教育課長

お答えいたします。

まず初動体制に課題があると指摘をたくさんいただいております。私たち校長会等で管理職への指導はこれまでも行ってまいりましたが、やはり現場で直接子供たちと対峙する学級担任であるとか、教科担任、主に子供と関わる職員への指導というところもしていかなければいけないということで、今回3ページの3番の④番であります。初動体制を、学校ぐるみでしっかりできるように全職員対象の職員研修を、計画をしていきたいですし、これはまた内容見ながら継続をしていきたいといった中で、このいじめ防止対策推進法についての理解も全教職員に深めていきたいというふ

うに捉えています。

以上です。

○近藤委員

3月に行われた謝罪会において、オブザーバーの方から意見が出まして、今後の対応についてということで、法律上にいじめを受けた児童またはその保護者に対する支援、いじめを行った児童に対する指導またはその保護者に対する助言ということをおっしゃられた方がいました。こういったことができていなかったのも、このように長引いたと思うんですが、これらがしっかりできるのかどうか、お聞かせください。

○渡邊学校教育課長

3月30日私出席をしておりませんので、今お話を聞かせていただいた中で、お答えをさせていただきますが、やはりこのいじめに関しては、いじめ防止対策推進法という法律をバックボーンにしながら対応していかなければいけないと思いますので、法に載っていることをまず理解をして対応できるようにはしていきたいというふうに思っています。

ただ今回加害・被害それからまた保護者への対応という部分で、十分でないというお話なのかなというふうに思いますが、その部分については、反省点は次に生かしていきたいというふうに思っております。

すいません、お答えになってないかもしれませんが、以上です。

○近藤委員

今、課長は出席されてなかったの分らないと思うんですが、次長と教育長はしっかりその言葉を聞いていると思います。そのためにはですね、やっぱり専門的な知識を持っている方がしっかりいて、それプラス教員に教育指導をしなければいけないというようなことが18条に書いてあるんですね。それらが今まだできてない。最初に指導または保護者に対する助言、これは17条に書いてあるんですが、これすらできてなかったってということで、本当に今後できるのかなっていうのが最大の疑問なんですけど、次長いかがですか。

○山本教育次長

お答えいたします。

近藤委員のほうからそういう17条、18条の部分で指摘いただいたというふうに思っております。できていなかったってことでは、今こういう指摘もいただいているわけですので、それができていたかといえば、できていなかったという部分があると思います。そういった部分を今後ですね、こういった例えば、いじめ対策専門チームですとか、そういったところ当然教育委員会、学校ともあれなんですけど、こういうチームでもそういったところをしっかりとケース会議等も行う中で対応してまいりたいというふうに考えているところございます。

○近藤委員

まずこの二つの17条、18条ですね。これがしっかりできるような体制を、ここの対応策でしっかりこれを盛り込んでほしいと、そう私は思います。その上で教員の指導だったりを、しっかりしてちゃんと生徒に向き合ったことを前向きにしてほしいと思います。

またもう一つなんですけど、先ほど古畑委員からもマナー講演について、これ上越の中学校の一つの例なんですけど、インターネット上で発生するコミュニケーショントラブルやその他トラブルを想

定して、事例を用いながら、円滑なコミュニケーションに必要な要素やインターネットの特徴、トラブルの際の影響範囲や注意点について講演するというのが、これ中学校でやってるんですよね。糸魚川ではどういったことを今までやっていたのか、お聞かせください。

○渡邊学校教育課長

お答えします。

令和7年度、情報モラルに関わる教育を教育委員会としての重点事項に挙げて取り組んでまいりました。まず教育懇談会では、校長会と共催でネットモラルについての学習会を行いましたし、各学校で保護者に対して年2回以上のPTAの会とかで、情報モラルの啓発するような講演会、学習会をするようにということで、各学校取り組んでいます。また学校では、ネットモラルに関するソフトを用いての情報モラル教育を、進めてきたところです。

今年もそれを継続すべきところは継続していきたいと思っております。

以上です。

○近藤委員

上越の中学校では、これ生徒と保護者、両方いっぺんにやるらしいんですけど、約1時間程度のものを毎年行っていると聞いています。これから糸魚川市も毎年このような会を開くのかどうか、お聞かせください。

○渡邊学校教育課長

お答えします。

学校でやってくださいということで、学校ごとに工夫してやってるところはありますが、生徒と保護者一緒にやっているっていう話も聞きますし、子供だけ、あるいは保護者だけっていうことも聞いています。ただ大事なのは、やはり年々進化をするというか、新しい機能が増えていく中で、継続してやっていくということは大事だろうと思っておりますので、今、近藤委員おっしゃるように、今年もできるようにまた各学校には働きかけて行きたいと思っております。

以上です。

○近藤委員

その際にですね、こういった方が講師になるのかっていうのがまた重要だと思うんですけど、ここでは上越少年サポートセンターの職員っていうことがやってるようなんですが、糸魚川市でもやるようになると、そういった専門の知識を持った方々がしっかり教育していただきたいと思うんですけど、それなりきの講師はしっかりこの糸魚川市にいらっしゃるんでしょうかね。

○渡邊学校教育課長

お答えします。

今、お話の中にあつた上越のサポートセンターは糸魚川市でもお願いをすれば来てくださいますし、また糸魚川市のスクールロイヤーを活用して、情報モラルの学習会をしたという学校も昨年度、糸魚川市内にあります。講師は、今やはり、いろんなところで話題になっている学習内容ですので、無料でお願ひできる方も結構いらっしゃるので、お願いをすれば来ていただけたと思います。

以上です。

○近藤委員

先ほど古畑委員も免許制にしろということも言われたんですが、そういった部分も一つ提案を私

も同じような考えでありますけど、中学校になると、上越のほうでは確か、朝に行って教職員に携帯を預けて、帰るときにまたその携帯を持ち帰る。授業中の拘束時間は、持つてはいけないっていうようなルールがあると思うんですが、糸魚川の中学校ではどのようなルールになっているのかお聞かせください。

○渡邊学校教育課長

私の把握している範囲では、基本的には持つていかないことになってると思うんですが、必要があれば持つて行って学校に朝預けるという形はあると思います。

以上です。

○近藤委員

これらのルールもしっかり決めたほうがいいと思うんですよね。必要に応じて持つてる方もいるということは聞いてるんで、持つて行かれないのは原則なんですけど、必ずしも例外もいると思うんで、そういったところのルールをしっかりして、先ほど、古畑さんも言ったように、免許制にするのかということも議論を深めてほしいと思います。

これは要望です。

○阿部委員長

ほかに、松尾委員。

○松尾委員

この事案も全部、全体もそうなんですけど、これ以外の例えばいじめ事案、不登校等の問題も含めてなんですけども、ちょっと確認なんですけども、教育委員会として各学校あるいは校長以下、教職員の立場を尊重するということは非常に当然大事なことだと思うんですが、ただ気になるのは、教育委員会と学校現場とのコミュニケーション。校長会等々で課長はじめ例えば次長が出る場合もあるかもしれませんが、その中で様々な協議がされる中で、いや実はこういった問題がある、ああいった問題があると、ときに出ると思うんですが、要は、管理職である校長が現場の教師が非常に問題を抱えていてなかなか相談しづらい、しにくいような空気があったりとか、あるいは対学校と教育委員会、いやこれ教育委員会に知れると面白くないんだよなとかいうようなね、いわゆる、要は風通しのいい空気が醸成されてるかどうかっていうのが気になるんですけど、その辺今それを聞いてですね、いや、しっかりやってますっていう答弁になるかどうかは別として、私は気になるのは、本当にそういった教育現場の職員、校長、そして対学校と教育委員会との関係が円滑に行われているんだろうかっていうのが、気になるんですよね。そうじゃないと、例えばこういった問題がずっと尾を引く、10年前に出てきたいじめがいろいろと積み積み今現在に至ってるとかですね。これやっぱりどっかで押さえていたりとか、あるいは教職員がそれを抱え込んで、ご本人が具合悪くなる場合だってあるでしょうけども。そういった意味で、風通しがいい関係になっているのかどうかっていうのは気になるんですけど、その辺はどのように捉えてますか。

○八木係長

おっしゃるとおり、学校と教育委員会との情報共有は非常に大事なところであります。今学校教育課で、生徒指導支援員という教職経験者4名が各学校を定期的に回っておりまして、その情報共有は定期的に行っております。そこに生徒指導担当の指導主事が入りまして、全部情報を吸い上げて一旦その情報を精査して、各学校への支援、助言等を行っている状況であります。また、いじめ

認知については、第一報の連絡が電話で入ってまいりますので、そのときつかんだ情報を基に、学校の支援策が本当にそれでよいかというのは教育委員会内で相談して即時対応できるように声をしております。ただそこに専門的な見地がやはり必要であるということで、今回提案させていただいた専門チームを立ち上げたいということでもあります。

以上です。

○松尾委員

今あの行政側ですね、答弁は、いやあのそういった学校支援員っていうか回っているいろいろ情報収集してるとか、あるいは相談に乗ってるとかっていうような答弁だったと思いますけども、実際のところ当事者である保護者サイドから見たときに、それが本当に果たしてなってるんだろうかっていうもしかしたら疑問を持ってるかもしれませんよね。その辺のところを例えば教育委員会から関係者に一応現場からこういうお話を聞いてますけれども、実際のところはどうなんでしょうとかかっていうような形での今度そういった対象となる保護者とのね、コミュニケーションを図っているかどうか、今度ちょっと学校とはちょっと違いますけどね。一方的な情報だけでもって判断をして教育委員会としてはしっかりやってますと。しかし、関係する子供あるいは保護者から教育現場に対する様々なご意見、考え方あるいは現状、認識のずれがあれば、やっぱりその辺のところ、教職員もそりゃご本人もちろん大切ですから、なかなか言いづらいこともなかなかもうこれはちょっと伏せておこうとかってこともあるでしょう。しかし、そういうのが一步間違えれば教育委員会が思ってもいないような、例えば今回のようなこういう大きい問題になってくるとか、やっぱりどっか学校と、教育委員会とのコミュニケーションが十分図られていないんじゃないかなと。

それから先生が抱え込んで、そして校長にも相談することができない、あるいは校長がそれを聞いて、教育委員会に知らせたくないからといって押さえてやる。かつて某学校の体育会係の問題でいじめがあって、その後処理というか、校長がずいぶんしんどい思いをして、大変だったっていうことも聞いたことがありますけども、そういうようなことですね、教育委員会と学校との関係、つまり学校との関係というのは、校長が現場を把握されているわけですから、その辺のところを十分話し合っているのか。あるいは校長によってはですね、現場をよく把握してない校長もいるかもしれません。その辺のところを第三者から見たときに、いや、実はA校長はちょっとこうこうでこうだとかですね、そういった情報ももしかしたら入っているのかもしれませんが、その辺のところできどいような話をしますけども、コミュニケーションを十分図られているのか、それから風通しのいい対教育委員会と学校の関係。先ほどの答弁ではそのようなことのないように十分図っているみたいな答弁でしたけども、実際ちょっとここまで尾を引いてくると、ちょっと疑問に思いますね。

ですからその辺、いま一度よく確認をし、そして教育委員会から対保護者等々にも聞くことだって、もう十分やって当然だと思うんですよ。現場の先生しっかりやってるんかどうかと、私は思います。これまあ、意見として。

○阿部委員長

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長

ご質疑なしと認めます。

ご質疑なしと認め、市内学校で発生したいじめ事案についての質疑を終結いたします。

以上で協議題の2番、市内学校で発生したいじめ事案についてを終結いたします。

(3) 令和4年度のアレルギーヒヤリハット事案対応について

○阿部委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に協議題の3番、令和4年度のアレルギーヒヤリハット事案対応についてを議題といたします。
担当課の説明を求めます。

○渡邊学校教育課長

それでは令和4年度のアレルギーヒヤリハット事案対応についてご説明いたします。

資料No. 3-1をご覧ください。

初めに発生事案の相違点の検証についてご説明いたします。3月にお示しした資料の記述と当事者の訴えとの相違点があるため、当該生徒、保護者、引率者、旅行者、飲食店からの情報、当日の写真により再度確認させていただいた内容をご説明いたします。

参考として、資料No. 3-2として3月12日に総務文教常任委員会に提出いたしました資料をお付けしましたので、そちらと併せてご覧ください。

(1)から(7)の項目は、3月の総務文教常任委員会資料の記載文です。相違点を赤字で示しております。また、文章中の青字は対応に問題があり、今後の食物アレルギー対応で改善しなければならない点になります。(1)事前に旅行会社を通じて食品成分表を確認の上、イクラ等の魚卵を使用していない海鮮丼をオーダーしてあったという記載についてです。旅行者と学校とでメールを送受信しており、事前に成分表を確認できていた点に間違いはありません。旅行者は飲食店から成分表を入手しています。旅行当日の写真を確認したところ、本来提供されるものとは違う食材が複数使われていたことが分かりました。学校は食事が提供された際、成分表と実際の食事等を比較確認することを行っておりませんでした。資料No. 3-3の上段に、当日提供された海鮮丼の画像を添付しました。不鮮明な部分もありますが、丼物中央部のパセリとわさびの間に筋ようになってオレンジ色のイクラを見ることができます。(2)アレルギー対応のため全生徒共通メニューという記載についてです。当日、刺身が苦手な生徒への別メニューが提供されていたため、全生徒共通メニューではありませんでした。こちらも資料No. 3-3の下段に当日提供された食事の画像を添付しました。画像左側のお膳で提供されているものが別メニューになります。(3)店側が生徒の挨拶が良かったとの理由から当初、食品成分表にないイクラをサービスで海鮮丼に追加し、提供したという記載についてです。旅行者、飲食店からは覚えていない、そのようなサービスはしていないと確認しておりますが、従業員の発言を記憶している引率者もあり、それぞれの記憶に食い違いがあり、明確に確認することができませんでした。

2ページ目をご覧ください。

(4)海鮮丼の蓋を取った時点で、当該生徒と当該養護教諭ともにイクラが入っていることに気づ

いたという記載についてです。丼物に蓋はなかったということ、飲食店の情報等、当日の写真から確認いたしました。別メニューで提供されていたものに蓋があったため、引率者の記憶違いであったと考えられます。生徒が先にイクラが入っていることに気づき、引率者に伝えに行ったことが確認されました。養護教諭は取ったら食べられると聞き、イクラを取り除きました。この言動は不適切であったと捉えております。(5) オーダーと異なる内容であったため、当該養護教諭が当該生徒に確認の上、改めてイクラが入っていない海鮮丼を提供してもらい、当該生徒は喫食したという記載についてです。当該生徒への対応していた者とは違う引率者が直接飲食店に代替食を依頼しており、学校側が提供を依頼したことを確認いたしました。当該生徒が代わりに提供された食事を、あまり食べることができなかったと話しており、本来楽しいはずの食事ができなかったことを考えると、改めて本事案の重さを痛感いたします。(6) 当該生徒保護者より電話を受け、当該養護教諭は本事案について報告したという記載についてです。校長は当日中に保護者へ連絡するように指示していました。しかし本来すべき保護者対応への確認をしておりませんでした。(7) 令和6年秋以降、市教委が当該生徒保護者と別案件について面談をする中で、本事案についての話があったという記載についてです。保護者は、5年度から伝えており、当時の職員の認識違いであります。

相違点についてのご説明は、以上です。

2月及び3月の総務文教常任委員会に提出した資料は、本来であれば、より多くの情報を得て、正確な報告をするべきところ、少数の引率者の記憶を基に報告資料を作成していたため、多くの相違点が生まれてしまいました。お詫びを申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

3ページをご覧ください。

発生事案への対応について、三つの視点からご説明いたします。(1) 当該教職員への対応についてです。本件については、食材提供時の不適切な言動、校長の監督責任を重く受け止めております。県教育委員会へ経緯について報告いたしました。また、市教育委員会として、当該教職員に対して指導を行いました。(2) 市教委事務局への対応についてです。ヒヤリハット事案の報告体制がマニュアルに整備されておらず、対応が大幅に遅れた点について、教育長から関係職員に対し、危機管理意識の欠如への指導並びに早急な改善策作成と、その周知を行うよう指示がありました。(3) 当該生徒への対応についてです。何よりも大切なのは、傷付いた生徒への誠実な向き合いです。本人及び保護者に対し、直接の謝罪を申し入れております。謝罪の方法等を調整中です。

3再発防止策、食物アレルギー対応マニュアルの改訂と周知徹底についてご説明いたします。

一つ目は、ヒヤリハット報告の徹底です。こちらについては、報告様式を定め、今年3月6日に軽微な事案であっても必ず報告を行うように全学校に対し周知いたしました。二つ目は、宿泊行事における対応の見直しです。事前の面談内容を確認書をもって可視化し、保護者の承諾を得るとともに、情報を全職員で確実に共有できるようにしました。三つ目は、改訂したマニュアルの周知についてです。今年3月13日の校長会で概要を。3月26日説明会では、管理職や養護教諭、給食関係職員等に対し、変更箇所の詳細を周知いたしました。また、宿泊を伴う行事での食事では、事前に確認している成分表と実際の食事等を比較確認してから喫食する旨を伝えました。4つ目は、食に関わる学習活動の見直しです。調理実習等の学習活動においても、事前に実施計画を作成するとともに、具体的な対応を確認表に可視化し、保護者や教職員と情報共有します。本年度初めの4月15日の校長会において、新しい様式の説明を行い、活用を開始しております。

最後に、対応手順の可視化です。資料No. 3-4をご覧ください。

現場での判断ミスをゼロにするため、宿泊行事や学習活動における対応手順を確認できるフローチャート図をマニュアルに位置づけ、誰がいつ何を確認すべきかを可視化しました。どこの学校においても同じ対応ができるよう周知徹底してまいります。

最後になりますが、児童生徒の命を預かる立場として、教育委員会において、本事案を重く受け止めております。今回のマニュアルの改訂は、単なる改訂ではなく、命を守るためのアップデートとして、教職員一人一人の意識改革を徹底し、安全安心な学校教育の実現に邁進してまいります。

以上で説明を終わります。

○阿部委員長

説明が終わりましたので直ちに質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

○古畑委員

委員長ね、前回さ、長時間かけてヒヤリハットについて、みんなで審議しましたよね。そこに提出されたさ、資料はほとんど誤りっていう、行政が議会に対して提出する案件に対する誤りがあつたっていうよりも、もう意識的に虚偽の報告もあつたんじゃないかなと思うんだよ。

これについてさ、議会側、特に委員会側としては重く受け止めるべきなんですよ。提出される資料につきましては、いわゆるそれぞれのところで決裁してますよね。これ間違いないよっていうことで提出してくるもんだ。で、調べた結果、間違いでしたとかって、すいませんもなけりゃさ、何んもない。これ記載されてる内容に誤りがあるのは大事なことです。誤りのある報告書をそのまま出して、私たちの審議そのものが無意味なものにしてですよ、一言も謝りも何もないっていうのはどういうことなんですか。

これは委員長ね、あなたは馬鹿にされてますよ。これやっぱりしっかりどういうつもりだったことを委員長から厳しく問うてほしいんですが、いかがですか。問うべきだと思いますよ。

○阿部委員長

今ほど古畑委員のほうからご指摘ございましたが、やはり私も一方の引率した教員側からの意見のみでまとめていた資料を提出したというのは、実際のところは2月の頭だったでしょうか、古畑委員のほうからご指摘あって、アレルギーについて、所管事項調査をするべきじゃないかというふうなご指摘がございました。

その際に、私もご指摘の前には、教育委員会とはこういう事案について調査をしたいという旨は、お伝えしていたところ後日しっかり資料をまとめてというふうなところでお話があったんですけど、出せる資料があるというふうにお話を聞いて、その場で、その日のうちに資料を提出いただいて、調査に移ったっていう経過があるんですけども、やはり関係各位と調整をしたらこれだけ違いがあったっていうことについては、私もいかがなものかというふうに考えております。その点について改めて教育長よりお言葉あれば伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

○靄本教育長

資料の提出、それから書かれている内容の非常にまずい内容について、提出した経過があること冒頭課長のほうから説明がありましたけれども、この件については私のほうからも改めて謝罪を申

上げたいというふうに思っています。限られた時間の中で、知り得た情報のみで資料提出をしてしまい、委員の皆様方には大変貴重な時間を、いろんな部分で熱心に討議してもらったんですけれども、十分な資料ではなかったために、今回このような形でもって整理した形でもって再提出ってような部分に経過がしてしまったことに関しまして、非常に反省しております。

大変申し訳ありませんでした。

よろしくお願いいたします。

○阿部委員長

ご指摘あったとおり、やはり資料を基に調査を進めている中で、たしかにこれからどういう対応して、今後こういったヒヤリハット事案をなくしていくか、あった場合のフローをやっていくってところが一番なんですけれども、そこに入る前の、要は実態というものが、不確かなまま進めしまうと、その後の対応についても、やはりちょっとしたずれ、このずれっていうものが大きなずれになるっていうことを議員各位感じておると思いますし、もちろん行政のほうもそういった認識で進めていると思うんですけれども、ぜひとも注意を払いながら、委員会審査に臨んでいただきたいというふうに委員長からも指摘いたします。

○古畑委員

委員長、甘いと思いますよ。

午前中にも、いろんなことがあって陳謝して二度とこういうことは起こしませんって言ったばかりですよ。それから1時間か2時間たちましたけども。でもまた新たなことが発覚して謝った。ちりも積もれば山となるなんてもんじゃないですね。山からちりがどんどんどん転げ落ちてる状態、溢れてますね。

あのさあ、小さなことを見逃すってさ、いいじゃないかそのぐらいつて思うかもしれないけど、あの当時は小川課長でしょう。小川課長がさ、もう少しで任期が終わる、だから任期の間に全部はつきりして行きなさいよっていうと、結局、生徒の態度が良かったからイクラをつけてもらったとかなんだとか。聞いたふうなことをさ、全部作文にして出してきたんじゃないですか。前回のあの資料を作成したのはどなたなんですか。渡邊さんあのときは補佐だったから、あなたが書いたんすか。誰が書いたん、あれ。

○渡邊学校教育課長

前回の資料の作成は、主に小川前課長になります。

以上です。

○古畑委員

前課長が議会に対してこれを報告資料として出すっていうことに対して、山本次長、それから教育長それを見て決裁したんすか。これならいいだろうと。

それとも小川課長が自分勝手に出したんですか。

○山本教育次長

お答えいたします。

最初に2月27日の総文だったと思います。そこではヒヤリハットの案件ってのは、所管事項項目には入っていなかったというふうに記憶しております。その何日か前に新聞でヒヤリハット事案が掲載されたと思っております。私も所管事項の中にはそのヒヤリハットの事案は入ってなかった

んですけど、もしかしてそういったことが挙げられるかもしれないので、経緯・記録をまとめておくようにということで、私は指示をいたしました。

で、その期間、これ言い訳ではないんですけど、本当に期間的には、ほんとに数日しかなかったということで、前課長のほうでいろいろ聞き取りをする中で、これ良くなかったんですけど、一方の引率者の教諭から聞き取りをする中で、あの資料をまとめたというものでございます。その経緯について私も、これまあ新聞のほうでも出ていたと思うんですが、その経緯に間違いはないのかということで確認をしたら、前課長のほうは、それについては、聞き取った内容については間違いはないというふうに答えがありましたので、これは出せるかと言ったら出せるということでありましたので、私も教育長もその旨、決裁をしたというものでございます。

経緯からいけば、以上です。

○古畑委員

これやっぱり事の流れっていうのを明確にするために、小川前課長の出席を要請しますよ。

○阿部委員長

暫時休憩いたします。

<休憩>

○阿部委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

今ほど古畑委員のほうより、前小川課長を呼んでというようなご発言があったんですけども、今ほど行政側、教育委員会側とも調整したんですけども、今までのやり方、資料の提出の仕方っていうのは不備がある。これは行政側も認めて教育長のほうより謝罪も受けました。また、これ今日の事実関係の相違っていうのは本当に駄目なことです。なんですけれども、これからの再発防止っていうところを重きを置くと、行政側も行政は継続というところで、そこの小川課長を呼んで何をというところになると、この再発防止のところの審議をしっかりとやっていく。そこに今小川さんが必要かというふうな話になると、行政側、何ていうんでしょうね、小川さんがいなくてもこの審査はできるのかなというふうな判断を出しました。

○古畑委員

前課長がいなくてもさ、審査ができるっていうんなら、じゃあお尋ねしますが。

小川課長、あのときもう次の校長になるのがほとんど濃厚でしたね。一つとしてやはり問題だとか、いわゆる汚点をつけないようにしないと校長にはなれませんよね。

で、小川さん、あなた問題を起こしたくないっていうより問題を隠蔽しましたね。そして自分が傷つかないようにして、とにかく4月に乗り切れば、それで終わると思ったでしょ。だから、陳謝会のときだって出てきてませんよね。だからその午前中にはあなた被害者の方と会って話してますよね。それを全部踏まえて考えれば、あなたがその責任を全部認めるべきだった。ただだよ、あのときその責任を認めればあなたが校長になるのは難しくなったって。だから、問題の先送りだとか隠蔽だとか、歪曲だとか、そういうことをしたんじゃないですか、いかがですか。

答えられるんでしょう。答えてください。

早く。いなくたって答えられるだろう。答えてもらいましょう。

○鶴本教育長

異動が絡んでいたので隠蔽をしたっていうふうな、今の古畑議員からのご指摘なんですけども、教職員の人事に関して、こういった場でもってお話をするっていうのは、適してるんでしょうか。

そこら辺りちょっと非常に私も疑問に思うんですけども、ぜひご検討いただきたいと思います。

○古畑委員

そうじゃないですかってお聞きしている。

あのね、どうでもいい人間をさ、校長先生になんか推挙できますか。少しでも疑いがあったり、そういうことがあったら、あのね、大事な子供たちを預ける校長ですよ。何をあなた無責任なこと言ってんの。疑惑だとか疑念があったら、それをしっかり果たしていけばいいじゃないですか。疑惑と疑念は置き去りにして、事実があったことを歪曲させて、で、年次またぎやったんじゃないですか。それが何の問題があるんですか。あなたが逆に言えばさ、かばってるんじゃないですか。そういう人を校長にしたのはあなたの責任でしょう。何をさもこっちが悪いような言い方してるんですか。何か前にもあったな。議員さんで人事不介入だからどうのこうのって噛みついてきた議員がいらっしゃいましたけどさ、教育委員会出身の。

あのさ、教育委員会って常にいつもそうやって仲間うちをかばい合ってて、何でもないように、問題が表面化しないようにやってきたんじゃないですか、何十年も。こっちはそのたんびにおかしいって言うてる。皆さんはそのたびにかばってきたんだ。小川さん本人がいなくたって答弁できるんでしょう。質問するほうはおかしいってのは、どういう答弁なんですか。意味が分かりません。豊富な経験があるなら、私に教えてください。そういうこと言っちゃ駄目だとか、聞いちゃ駄目だって。なんで駄目なのか、お聞かせください。

○鶴本教育長

私は校長の人事の任命権はありません。あくまでも任命権者は県教育委員会っていう立場の機構の中でもって定められるものであります。前小川課長の関係の人事につきましても、かばうとか、守るとかというふうな部分についての行為は一切したことはありません。

○古畑委員

じゃあこの際お聞かせいただきますが、校長の人事は、県教育委員会が勝手に決めてるんですか。この人を教育委員会の教育課長として経験を積ませたいっていうのは、これ過去からの事例ですよ。そこに来れば、ネクストが中心校の校長になっている。伝統ですよ。

その経過、ああそっか、教育長知りませんでしたか、そういうこと。ここの課長になったら次期校長だっていうのが一応レールみたいになさ、不文律で決まってるんですよ。決まってるっていつても、あるようでもない。そういうのは全然知らなかった。たまたま県から来た課長がたまたま糸魚川で校長になったってことなんですか。いかがですか。

あんまりとぼけないでください。

○鶴本教育長

私は任命権者じゃありませんので、一人一人の校長の人事権についても一切把握しておりません。以上です。

○古畑委員

打診はされるでしょう。

内申書、さっきも言ったようにさ、先生についてのポイントはやっぱり県のほうに報告しなくちゃいけないでしょ。それを基に県のほうは、じゃあこの人なら校長に推薦しましょう抜擢しましょうってなるんじゃないですか。それとも県が勝手に送ってきて勝手にあれですか、糸魚川の校長にするんですか。県教育委員会はそんなあれですか、横暴なことやるんですか。

俺じゃあ、文句言います。分かりました。今度県の教育委員会に文句言いますよ。そりゃおかしいじゃないかいって、問題がある人間を何で校長したのは、糸魚川の教育長は県の教育長の責任だと言ってるからって、それでいいですね。それだったらこの話は県の教育委員会に持っていきますよ。

〔「委員長、ちょっと暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長

暫時休憩します。

<休憩>

○阿部委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

古畑委員。

○古畑委員

松尾委員からね、休憩中のご指摘、そのとおりだと思います。

とにかく責任を果たさないでどんどん異動されていく。その責任ある立場からいなくなっていくてしまうっていうことに対する矛盾。そこはもう昔から強く感じるんで。まあこれからさ、人事どうのこうのっていうんじゃないくて、与えられた責務を全うしてから次の異動といいますか、人事に臨んでいっていただきたい。

まあ言いたいことはたくさんあるけど、ちょっと休みますね。皆さん、どうぞやってください。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長

保坂委員。

○保坂委員

前回3月12日の資料と今日の5月1日の資料で変更点といいますか、記載が違うと相違点があったということなんですが、本当にじゃあ前回何の議論をしちゃったのかなって思っちゃうんですけども、これはあれですか、あくまでこれ保護者のほうからのご指摘を受けて改めて調べて、これはじゃあ間違いのない資料という認識でよろしいでしょうか。

○渡邊学校教育課長

前回の総務文教常任委員会でのご指摘をいただき、当該の生徒さんは保護者さんと当時の職員、そして教育委員会の職員で2度確認会というか話し合いをしました。それで分からないところはもう分からないままとなっているところもありますが、現在しっかり確認できているものということで、今日提出をしております。

以上です。

○保坂委員

私がやっぱり一番問題視しているのが、いろんなことがあります。成分表のこととか、挨拶が良かったので、出したとか出さなかったとかっていろいろあるんですけども、やっぱり気になるのが、目の前にイクラの入ったものが出てきたときの対応に尽きるんですね。

人のやることですから気を利かせてやったことが結果的に良くなかったこととか、配慮したことがかえって良くなかったこととかっていろいろありますけども、ことアレルギーについては、先ほど何遍も言われてます、命に関わる問題ということで、非常に慎重にしなければいけないことで、結果的にヒヤリハットで終わってはいますが、やっぱり非常に子供たちにとって修学旅行ってすごく大事なイベントでありまして、そういった中でやっぱりね、最初から最後まで楽しくいい思い出をつくってもらえる機会なのにヒヤヒヤしてしまったとか、嫌な思いをしてしまったとかっていうところが非常に大きな問題かと思います。

毎年研修とかやっているにも関わらず、こういった事態になったことのほうが私すごく問題視してまして、前回も言ったんですけども、何でこうなったっていうところをきちんと分析されましたか。そこをちょっとまず一点お尋ねします。

○渡邊学校教育課長

お答えします。

当然、アレルギーの研修それからアレルギー対応が必要なお子さんの全教職員での共通理解と対応の確認というのは、毎年どの学校でも春に行っておりますし、この学校についても、そのようにやっておりました。

ただどうして、イクラですね、アレルギーの入った丼物を見たときに、取ったら食べれるっていうふうな対応になったのかということについては、正直そういうことを言ったという当該養護教諭の記憶はあるものの、どうしてそのような対応になったのかというところまでは確認ができていないというのが正直なところです。

これもやはりだいたい年数がたってしまった、つまり市教委のマニュアルの不備が招いたことかなと思うんですが、いずれにしても、アレルギー対応の基本についてもう一度忠実に行うことが大事だなということは、そう考えております。

以上です。

○保坂委員

私も別にこういうのを推測するプロでも何でもないんですけども、ただ人間の行った結果論としてやはりとっさに今から食事を食べましょう、皆さん一斉に同じようなものを食べましょうっていうときに違ったものが出てきたときに、とっさにそういう言葉が出たのか、どこまでの信憑性を持ってそういう発言をしたのか分かりませんが、少なくとも事実としてイクラが乗ったのを取り除けば食べられるんじゃないかという可能性をやっぱり思ったんでしょうね。人間っていうのはそういうとっさの対応のときに、本来であれば冷静な判断からするとそんなことありえないんだけども言ってしまったっていうこともあり得るという、逆に言えば、逆証明ですよ。それぐらい慎重な対応しなければいけないっていう照査だと思うんですよ。だからこれを本当に教訓にさせていただいて、とっさの反応、そういうときの人間の言動とか、あとその状況、もしかして、挨拶が良か

ったからいただいたのがもし事実であるとすれば、そういう何か変にそっちのほうを配慮したんであれば、またそれも見当違いの話になってしまいますんで、そういったところを本当に、毎回のごとく、そういったこの事例をですね、紹介しつつ研修していかないと意味がないと思いますので、そこをぜひやっていただきたい。

それともう一点、これ先ほどの古畑委員のほうのご指摘と同じなんですけれども、議会に出す資料について、やはり、急いで作ったっていう背景は何となく分かります。何となく分かりますけども、いいわけじゃないんですよやっぱり。やっぱり公の資料であり、ここで審査されたものはもう翌日にはマスコミさんが必要とあれば報道をかけますし、私らも出てきた資料が間違いない、うそがないという前提で、皆さん真剣に自分の経験値からとか、いろんな市民から聞いた出来事とかを通して、ここで確認するわけですよ。これがもううそだったら、そこでしゃべってることって何にも意味なさないわけですよ。ある程度日数がたってからこれ違ったんですわ。うそでしたわ。じゃあその時間何だったんだよって話になりますよね。

公人であれば、皆さんもそうですし、行政であれば、嘘を言っちゃいけないってのは大原則ですよ、大原則。それが守れなかったことに対するやっぱり対応もちょっと何ていうの、甘いかなと思ってますし、あとこの書かれた相違点についても、何だろうな、資料の提出に対する、やっぱり言葉悪いですけど、たるんでるのかなってやっぱり受け止めざるを得ないんですよ。そうすると、やはり古畑委員じゃないですけども、本当に反省してもらわないと、やってることが茶番になってしまうっていう、それぐらいのことなので、それは本当に気をつけてほしいんですけども。

今どうなんですかね、この資料、資料を作るチェックであるとか、その信憑性だとか、一生懸命やって、そうなったっていう経緯もそう思いたいんですけど結果的には駄目なんですよ、やっぱり。その辺、どのように今後捉えますか。ちょっと直接内容とは違いますが、資料作りについたり、チェックについたり、どういうふうな考え方をお持ちでしょうか。

○井川副市長

行政が作る資料、特に議会の提出資料については、絶対に誤りのないようにということで、私も常々指示をさせていただいております。そういった中で、このような資料が出てしまったことについては私も大変申し訳なく思っています。

また一番問題なのはですね、こういった誤った事実、誤った資料に基づいて、議会の皆さんから審査をいただく。それが事後になって違いましたよってことであれば、本当にその時間が何だったのかということになってしまいます。この点については、今、本当に指摘をいただいたというふうに思っております。改めて私のほうから全職員にもしっかりと指導徹底をしたいと思いますし、この事案については、私も当日なんですけど、この資料を見た経過もございます。その点については私も深くお詫び申し上げたいと思います。

申し訳ありませんでした。

○保坂委員

この件ばかりじゃないんですけども、やっぱりいろんな議会では予算の関係もありまして、非常に高額な事業であつたりとか、いろんなさっきの101万円のね、調査一つ取ったって、そのときにやっておれば、そんなにね、さっきのアドバイスもありましたけど、指紋認証で調べられれば、すぐ終わったものを後になってやるがために101万かって、それもデータが見れるか見れないか

も分からないなっていう状況に今なってるわけですよ、現実問題として。ただ市長部局としては果敢にそこを調整するっていうんですけど、今度私らが審査したこの結果によって予算執行まで今度ついて回ることを考えると、やっぱり資料というのは非常に重要なものであるので、そういったところが後出しじゃんけんみたいに違いましたわって言われると本当に私らも切ないですし、もっと言えば、今回ここは金額的には出てないですけども、これが事業がもう執行された後にデータが違ったなんてことも考えられますんで、そこはもう教育委員会ばかりじゃない、行政全体として本当に肝に銘じていかないと、今市長が一生懸命縮充という形で、コストをなるべく抑えながらも、満足度は高めていこうという方針を打ち出しているのに、何だそんなところが雑でしたね。なんて言われるような資料だったり、決定事項のところであったりしたら、やっぱり意味を成さないんで、ここは本当に厳しく考えていただきたい。

あと今回のこの相違点から何か特段、何か問題点とか受け止めてる内容ありますでしょうか。

○渡邊学校教育課長

お答えいたします。

確認をした結果のことが今回資料に載せてますが、特に青字にしてある部分は、アレルギー対応としてよろしくなかった点、また今後再発防止のためには、各校にしっかり指導して行かなければいけないなというふうに受け止めています。

以上です。

○保坂委員

くどいようですが、とにかくアレルギーについては、エピペンからあとこのアレルギーのことを知らない生徒、また大人もそうなんですけど。そういう人たちに対しても、こうやって注意喚起をしていくぐらいの取り組みをしないと、本当その隙間を縫ってアナフィラキシー症候群が出てしまったら本当に命取りになってしまうんで、そういったところをしっかりと周知徹底をお願いしたいと思います。

終わります。

○松尾委員

一点、先ほど渡邊課長のほうから陳謝ありましたけれども、2ページの一番下を書いてある令和8年2月及び3月の総務文教常任委員会で報告する際に、より多くの情報を得て、より正確な情報を報告するべきところを、少数の引率者の記憶を基に報告資料を作成していたと。

これは本当に残念なやり方ですよ。これはこの事案に限らず、今後もいろいろな事案が出てくるかもしれませんが、やはりこういうことのないように、やっぱり非常にこれ当事者からしてみるとやっぱり本当に面白くないっていうかね、頭にくるっていうか、憤慨することかと思います。これはやはり行政の立場はあくまでも市民のためにというところを考えれば、こういうやり方では誠に残念というか、本当に何ていうかな、保護者がこれまでね、いろいろと行政、教育委員会に対して様々なご意見を言った気持ちも十分、やっぱり理解できます。今後、これを機会にですね、こういうことのないように、やはり正確な情報を得て、そして少数の偏った行政サイドからの判断での資料作成はもう二度としないようにくれぐれもお願いしたいと思いますが、その辺いかがでしょう。

これ市長に聞いたほうがいいのか、今回教育委員会ですから教育長に聞いたほうがいいのか。

○鶴本教育長

度々、議員の皆さんからご指摘いただけてますし、何回も私ども事務局として反省しておりますけれども、議会提出の資料に関しましては、やっぱり多角的に慎重に整理して、納得のいく、十分な調査の上に基づいた正確な資料になるように努めて提出していきたいというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

○保坂委員

お願いなんですけども、今回こういう事件というか、事例があったことによってですね、アレルギーがあるお子様、また保護者が心配をかけたくないという理由で修学旅行に行かないとか、そういう変な動きにしてほしくないんですよ。やっぱり仲間と一緒に旅行に行くことすごく大事なことで思ってますんで、変な負荷をかけるようなことを絶対してほしくないんですけども、そういったところ、なんていうのかな、アレルギーのあるお子様との保護者と話し合ったり、自分たちが悪いみたいに思わないような配慮をぜひしていただきたいんですが、その辺ちょっとご回答いただきたいと思います。

○渡邊学校教育課長

お答えいたします。

今保坂委員おっしゃることは本当に大切なことだなというふうに思っています。

今学校ではアレルギーをお持ちのお子さんが特別ではないというふうな扱いで各学校対応しておりますし、給食のアレルギーがあるお子さんもいますので、そういう子がいる場合は保護者の了解を得てクラスの中みんなですべてを理解して対応するというふうになっています。

ですので、アレルギーがあるからっていうことを負い目に、何か生活の中で、自分で身を引くとかそういう気持ちにならないような配慮を各学校これからはしていかなきゃいけないと思いますし、心配なことは保護者との連携をしっかりと取りながら対応していきたいと思っています。

大切な視点だと思っています。ありがとうございました。

○古畑委員

食物アレルギーに対するさ、私もさ、調理人だから分かるんですけどさ。

あのね、今いろんな給食だとか、ああいうでっかいところっていうのは1から10まで全部その場で作るんじゃないですね。やっぱりソースだとか、そういう物はできた物を頼んでいくんですわ。だから調理人が入れた覚えがなくなつて、そっちのソースの中に隠し味としてトマトが入っていたり、粉チーズの成分が入ったりする。今度それに分からないで食べて死んでしまう。そのような事例がさ、多々やっぱり報告されている。駄目っていうものは与えませんでした特別食の子供が何でアレルギーでわずか15分ぐらいで亡くなってしまったかって、不思議だった。その子には給食を食べさせなかったつもりが、給食が余ったんでおかわりいかがですか、おかわり。で、くださってやっちゃったらしいんだよ。それを食べて、ショックが起こってしまったというね。対応したんだけど、間に合わず適切な対応ができず亡くなったという悲しい、悲しい事件です。

したがって念には念を入れるってさっきからさ、細かいことばかり言って、耳障りなことだろうと思うけど、こんなちっちゃなことにさ、命が失われてしまうんで、そこはやっぱりしっかりとやっていただきたい。

それからね、本案のさ、今回のヒヤリハットの事件にはさあ、考えられるさ、問題点がたくさん

ある。一つには、修学旅行に行くとして、そこのメインの献立を、旅行社がね、ちゃんと相手方に対してどういうもの、アレルギーの生徒がいます、これとこれは絶対駄目ですっていう指示を送ったのか。学校が送らなかったのか旅行会社が聞いてたけど送らなかったのか。ここはつきりする必要がありますよね。これはね、よくよく考えると、そこの連絡を怠ったんじゃないかっていうところから始まってんだよね。行き違いのいわゆるヒヤリハットになっていく。先生は連絡を取ったと思うから安心してたんだろうと思うんだけどね、その辺いかがですか。確認取れてますか。

○渡邊学校教育課長

修学旅行等の場合は、まず学校と旅行者の中でアレルギーの情報は共有をします。今回もしております。旅行社から飲食店のほうについては、実は今回、旅行社の持っているアレルギー情報は伝えておりませんでした。飲食店から成分表が送られてきた時点で、旅行社が持っている情報と照らし合わせて、今回旅行に連れていく生徒のアレルギー、この食材であれば、該当するものがないということで、学校にも一応それを確認してもらってということで、終わっております。

ですので、飲食店が今回行く生徒さんに、どのアレルギーのある子がいますよっていう情報はなかったというふうに確認しております。

以上です。

○古畑委員

本来その集団で旅行して、また集団で食事をする場合、飲食店に対してアレルギーある場合の生徒がいるっていうことは、誰の責任でお伝えするんですか。

○渡邊学校教育課長

旅行社さんの確認をしたところ、アレルギー情報というのは、かなり高度な個人情報なので、旅行社から直接お伝えすることはまずないというふうな、これは旅行社さんほかの大手にも確認したけど、そういう回答が多かったというふうにお聞きしております。

ですので、そういう経緯から考えますと、学校が旅行社に、このアレルギー心配だから飲食店にちゃんと伝えてくださいって言わないと、この場合はその情報が伝わらなかったのかなというふうに思っております。

○古畑委員

それじゃあ伝える役目は学校だった。学校が飲食店等予定している会場に対しては、こういうものは出さないでください。もしくはこういうアレルギーの生徒がいるんで、特別料理作っておいてくださいってやるのは、学校の責任でよろしいですか。

○渡邊学校教育課長

おそらく飲食店と直接やり取りをするのは旅行会社になると思いますので、旅行会社と学校との中の、まず情報共有が一番大事です。で、そこで旅行会社は飲食店とやり取りする中で、多くの場合は今回のように成分表を送ってもらって、アレルギー対応が必要かどうかっていうことを判断し、学校に連絡をするということなので、学校が直接飲食店にってことはあまりないんじゃないかと思っています。

○古畑委員

それじゃあ、その成分表のとおりには作らなかった飲食店が悪いですか。

○渡邊学校教育課長

今回の事案ですと、成分表と明らかに写真を見ると違うものがいくつか載ってます。

ですので、これは飲食店にも確認をしましたが、成分表と違う食材が提供されたということは事実ですので、その部分は、ここはもう年月がたって正確には分からない、当時の従業員もいないので分からないんですが、飲食店側の提供ミスである可能性はあります。

以上です。

○古畑委員

そこでちょっとお聞きします。

今はどうなってるんですか。修学旅行の食事等に対しては、食物アレルギーのいらっしゃるお子さんが含まれる場合、どのように対処しているんですか。

○八木係長

お配りしました資料のNo 3-4 学校行事における食物アレルギー対応のフローチャートをご覧くださいと思います。

これまで旅行業者が宿泊先にアレルゲンの連絡をすることはありませんでした。

ただ、古畑委員がおっしゃったように、調味料の中にもかなりアレルゲンが含まれております。そういったところをやっぱり重視していかなければいけないので、今後、保護者の了解を得て、アレルゲンを相手先に伝えるっていう流れを統一していきたいと旅行会社のほうにもお伝えさせていただいているところです。

○古畑委員

もうやっぱり、こういう事件があったのをきっかけに、より徹底していくってことは大事なことで、あのね、なんかここ最近ね、急にその食物アレルギーの件数が増えてるんですよ。一つには、無菌状態で子供を育てすぎているのが原因じゃないのかって指摘されてた。要するに免疫がなくなっていってる。抵抗力が少なくなっている。その辺も考えていかなくちゃいけないね。さっきも言ったように過保護はあんまりやっぱりよくないですね。やっぱり食べ物についても、免疫性ってのを持たせないと、病気もそうだし、全て無菌だから大丈夫じゃないんだよ。弱くなっちゃう。かかっちゃうとね。

ちょっと話を元に戻しますが、ちなみにこれで1,800円。これ一瞬味噌汁かと思ったけど、そうじゃないんだよね。これは高いだろうって思うけどさ。おいといて結局さ、生徒がさ、先生食べられませんって言ったらそんなこと言わないで食べなさいと。で、随行してた先生も大丈夫、大丈夫。取って食べなとかって、もったいないじゃないかとかって話については、確認をされた結果どうだったんですか。

○渡邊学校教育課長

その点については、やはり引率していた教職員は、取り除いて食べなさいというような、強要に当たるといって、食べることを勧めるような表現はしていないと記憶していおります。

ただし、生徒さんにとっては、食べなさいというふうに言われたような記憶があると。やっぱり両者そこは言ってることは食い違っているんですが、生徒さんが引率教員とのやり取りの中で、食べなさいというふうな受け取りをしたのかなというふうなのは感じとしてはあります。ただ、正確な言葉として食べなさいという言葉は確認はできておりません。

○古畑委員

じゃあね、ここからは質問を変えましょう。

食べなさいって言ったんじゃないくて、食べるなって言ったんですか。そういう指導はしたんですか。それを食べたら危険よって。あなたはそれを食べちゃ駄目みたいな。要するに食べるなっていうふうな指示をしたんでしょうかね。

○渡邊学校教育課長

そうすべきだったと思いますが、今回は、取ったら食べれるということだというふうに確認しております。

以上です。

○古畑委員

結局それが食べちゃ駄目よって聞こえなかったってことはさ、食べても大丈夫よってという言葉に裏返しになるんですね。ニュアンスが違って、明確に食べなさいと命令口調で言いませんでした。けど、優しく食べなさいって聞こえたんだろうね。

だからそういうことを考えていくと、その一個一個がさ、やっぱり現場管理の、やっぱり危機管理能力なんです。特に養護教諭ならば、健康だとか食事だとかアレルギーについては目を配るべき立場の方ですよ。それがやっぱりちゃんとやってなかったっていうのは大きな問題だと思います。それを結局ね、口で厳しく怒ったことにしとけとかってというのはさ、学校としてもおかしいんじゃないですか。

ね、小川課長。あなた確か、何か怒ったことにしとけって言ったらしいですけどもさ。

で、結局その先生が教務室に帰ってきて、セーフっていう感じでさ。もう笑ってたんですけどね、まあそれはいい。現場の教師からの情報ですけど。

そういうことが実際あったかどうか確認しましたか、前にここでも指摘をさせてもらいましたけどね。どうですか。

○渡邊学校教育課長

小川前課長に確認というか、お話を聞きました。そんなふうな話はせず、ちゃんと指導したというふうに言っております。当該養護教諭からは、申し訳ありません。私直接確認をしておりません。

以上です。

○古畑委員

まあね、だからさ、当事者抜きの質疑ってこうなるんだよ。その場におりませんでしたので分かりません。そのとき課長じゃないんで分かりません。そのときあれですから、分かる。

で、こういう問題が起こると異動させるんですよ。校長も。課長も。今回はたまたまかもしれないんですけどさ。するとさ、全部話が半分以上、わけ分かんなくなって、どうしていいか分かんない、堂々巡りになっちゃう。誰も責任取らないで終わってしまうもんね、過去の実情みても。

でもさ、だからいつまでも教育委員会、誰も責任を取らずに終わってくる。だけど前のね、中学校の暴力事件のときは、それなりに処分は出たんだよ。教育長もお辞めになられたしね。まあ直接ではないけどさ、やっぱり限界みたいな感じられたんだろう。言われたことはさっきもあつたけどね、ほとんど黒塗りだったけど、やっぱり本物やっぱりぜひ見せてもらいたい。黒塗りで何書いてあるか分かんないよっていったら3分の1ぐらい、でも削ってきたかな読めるようにはしてきてくれた。本当にすまないと思ったし、何とかしたいっていう教育委員会の熱意だとか反省が伝わっ

てきた。けど今はあなた方違いますね。何とかごまかそうとか、すり替えようとか。時間がたつまで今はとにかく嵐だから首をすくめて待ってりゃ、あいつも飽きるだろうと。そういうふうな態度にしか見えない。

教育長にいくら責任を追及したところで自ら減俸にするわけでもないし、停職になるわけでもないし、ましてやね、辞職するわけでもない。これからこういうことのないように頑張ります。もうこれは大切な子供たちです。口ばかりでさ、結局なってないじゃない。あの謝罪会の中でさ、私の青春時代、中学時代、全然つまらなかったって。私の中学時代の時間を返してくれって言われましたよね。その子たちあなたにとっては3年かもしれませんが、その子たちにとってはとっても大事な中学・高校っていうさ、人生の中でも輝いてる瞬間じゃないですか。それを無駄にしてしまった。私からいきやあ教育長、あなたいくら立派なことを言ったってさ、それは胸に響きませんよ。結局は前回陳謝会をやったけど、参加したその子供たちはさ、陳謝受け入れてないじゃないですか。大人は何もしてくれない。もう糸魚川になんて帰って来ない。これは全て教育長、あなたに浴びせられた言葉でしょ。その責任をどう感じてるんですか。あれだけ午前中から何からやって、もう謝り疲れたでしょう。

ヒヤリハットの問題もそう。大切な命のさ、失う一歩手前ですよ、これ。多分そのとき食べてたら終わりですよ。勝負は15分。その中において適切な処置ができたかどうか。何もなかったから笑い話、楽しい思い出だけが残ったのかもしれませんが。

ねえ教育長、もういい加減、責任取りなさいよ。もうこんだけ並べられたらさ、無責任じゃいられないでしょ。何か一つぐらい取らないと、問題はいつまでも終わりませんよ。いかがですか。

○鶴本教育長

何回も反省の機会を繰り返して、なかなか皆さん方には、自分たち一生懸命やってるっていう部分については伝わらないっていう部分についての厳しいご指摘も謝罪会を通して、直接は生徒や保護者からも、私に心の叫びとして訴えておられました。深く反省をさせていただくというような機会になったし、それから今まで自分自身がやってきたこと、それから仲間と一緒に進めてきたことの危機意識の欠落っていうふうな部分については、非常に大変なものがあつたというふうに反省を深くさせていただく機会になりました。

身の処し方っていうことで何回も今までも古畑議員からご指摘をいただいております。身の処し方について、とにかく考えろと。そろそろその時期だぞというふうなことの追及みたいなものも受けております。しかし今現在私が抱えている課題っていうのは、まだまだ継続していくわけでございます。その継続していく中でもって、少しでも改善を求めてですね、組織を固めて前に進めていくことが、職責を果たすことではないかっていう考えも一方に私はあります。その一方の考えを元にしながら前に向かって進めていきたいというような考えで今現在はおります。

以上です。

○古畑委員

同じことのさ、焼き直しになりますが、あなたさ、そうやって責任を取るっておっしゃいますがね、一番大事なさ、信用というものを失ったんですよ。これからあなた方教育委員会がこれ出してくるじゃない、資料についてはもう私達は疑ってみるしかない。この資料大丈夫。この数字本当に大丈夫なのって。だから常に疑われる教育委員会ですよ。信憑性が揺らげる。これはさ、やっぱり

管理者として、その教育のトップとしてさ、やっぱり鑑みるべきだと思うし、このまんま責任なしでなんて終わったら、あなた方、しめしめなんですか。

次長も絶対おかしいと思う。じゃあ前教育課長の責任はどうなんだって、もう校長になったから知りません。何でそんな校長にしたんだって、それは県ですっておかしいじゃないですか。いや、それは人事権に対する侵害ですとかさ、守るところだけなんかうまいね。本当に。

そうじゃないところさ、ピシッと見せてくださいよ。前の教育委員会、もう自分何十年も議員やってますけど、それはそれは見事な責任の取り方をされてきましたよ。校長しかり教頭しかり、いろいろあった。

まあそれにしても、教頭が夜中の2時に来て朝8時に帰っていくとかさ、校長先生がもう何十日も何か学校に出てこないとかさ、そういうでたらめな学校経営を許しておきながら何の指導もせず、偉そうなことばかり言って、あんた方何してんのって、父兄の皆さんが言ってますよ。私は議員ですから直接皆さんの話を聞いて、その裏を取って、間違いないなってところまでちゃんと煮詰めて、それから皆さんに言ってます。きついこともたくさんあるだろうと思うけど、これは偽らない市民の声ですよ。本当に怒ってますわ。

で、それをやっぱり皆さんに伝えて、しっかりと責任取らせるのは私の役目だと思います。別に鶴本さんに何も個人的に好きとか嫌いはないですよ。プライベートなところではね、しっかり笑ってしゃべったり何んだりもするし、本当に挨拶は素敵だと思う、うまいと思う。けどさ、中身のない挨拶ってのはさ、逆にさ、何か失望させてしまいますよ。ね、鶴本さん、その辺のところですよ。個人、鶴本は鶴本で、やっぱり教育長としての、やっぱりけじめだとか、そういうもの。部下をかばうのは大事ですよ。かっこ良く見えるかもしれないけど。やっぱり過保護は駄目なんだ。今度は学校行って、今度は逆に変なことせんきやいいんですけどね。歯磨きだとか、そして口の中に指入れてるらしいけどさ。何の問題も本当に起こんなきやいいなと思いますよ。

あのね、皆さん仕事ばっかじゃなくてさ、もっと社会に出てさ、保護者だとか実際通ってる皆さんのさ、言葉聞いてみ。かなりの辛辣なこと言ってますよ。ほとんどがやっぱり噂の域ですよ。証拠なんかもう出てこないけど。そこの、子供の親が言ってるんですよ。まず間違いないでしょうね。証言に近いな。聞いてみてください。表面づらばかり見るんじゃないで、裏では相当な意見、危ない話がたくさん出てますよ。ただ、子供が通ってるんで、人質で言えないっていうだけ。

まあ、そういう実情があるということをしっかりと見据えて、教育委員会は表づらだけじゃない裏の部分、それからちょっと陰が多すぎるんで、その陰だって自浄作用ができないんだったらさ、本当にいじめGメンってさ、そういのをやっぱりつくって、組織して、いじめGメンは専門委員会みたいな表面に立たない。裏のを各学校に1人か2人ずつ置いておくんだよ。で、事情を全部内緒で送ってよこすっていうやり方なんだ。どっかにいじめGメンがいるかと思えば、学校の先生たちも子供たちも変なことできなくなるんで。実際やっている例があるらしいんですけどね。いざとなったらそういうことまで考えんならんですよ。今、じわじわといじめのまた陰湿化とか、深みのあるいじめっていうかが流行ってきてますよ。昔ながらのツッパリもいるようですけどさ。ちょっと気をつけてください。ちょっとだいぶ長くしゃべったら疲れましたけどさ、お願いしますね。

終わります。

○阿部委員長

ほかにご質疑、保坂委員。

○保坂委員

ちょっと冒頭で聞けばよかったんですけど、確認なんですけど、今回資料の相違点が出てくるんですけども、そもそも論なんですけれども、この資料作成の何かマニュアルとかっていうのはないでしょうかね。やっぱりヒヤリハットでもそうですし、いじめの事案もそうなんですけども、例えばいじめ事案であれば被害者・加害者は双方に聞いて、単純に作成すると思います。で、このヒヤリハットも今出てくるのは、学校と保護者とあと旅行会社と飲食店っていうふうに、聞き取る場所って基本的に特定されるじゃないですか。すごく単純なことなんですけども、ここのやり取りに弊害があるのか、感情があるのか、何でいろんなことに行き違いがあるのかなってすごく疑問なんですけども。もっとすっきりとした聞き取り方法とかないんでしょうかね。やっぱりそこが教育委員会に対する不信であったり、密閉された空間の中で何かが動いてるのかなみたいに思われてしまうと思うんですよ。もっと事実関係なので、単純に聞き取ったことをちゃんと落とし込んでいくっていう作業をすればいいのによって素人としては思うんですけど、その辺の弊害について認識があればいいんですけど、ないとまた同じことを繰り返す気がするんですが、その辺何か分析とか調査されますでしょうか。

○渡邊学校教育課長

ありがとうございます。

確かに資料を作るとき、双方の意見があるような資料を作るときってというのは、やはり今回の件をちゃんと教訓にして慎重かつ公平になるような資料の作り方をしなければいけないということ、今日の委員の皆様からのご指摘をいただいて痛感しているところです。

今回の2月3月の資料につきましては、最初時間のない中で作成をしたとか、1人に聞き取りを任せてしまってそれを資料にしてしまったとか、やはり反省すべき点がたくさんありますので、その部分については、次回以降、資料作成のときに十分気をつけたいと思っています。

以上です。

○保坂委員

あともう一つ、やっぱり単純になんですけども、やっぱり生徒さんが関わることになるとう担任が中心になってしまったりする関係上、やはり学校行事後、自分の職務といいますかね、その教鞭に立たなきゃいけないという指導の面だとか、あと先生方個々に持ってる何だろう、担当してる委員会であるだとかいろんなものがあるんでしょうけども、やっぱりちょっと日常業務プラスアルファこういう調査事項ってなったときの負荷がやっぱり異常なんだと思うんですよ。

それとあと先ほどの話、事実かどうか私よく分かんないですけど、教頭・校長の学校に滞在する時間帯のそういう話を聞けば、やっぱりその保護者とのやり取りであるだとか、負荷という表現がいいのか、回数だとか情報のやり取りとかに非常に時間が取られるから、それを下げてるのかそれ分かりませんが、元々そういうところに無理があるのかなっていうふうにも受け止められるんですね、行き違いがあるというところに。やはりそういったところも調査委員会は調査委員会の第三者でいいんですけども、やっぱりこういう資料を作る上でも、やっぱり平等、公平性、公正性を持った聞き取りで落とし込んでいくっていう仕組み作らないと、やっぱりしゃべるほうも不審に思っちゃったりとかするような関係性だとよくないと思うんですよ。だからそういったところ

の工夫もやっぱやってほしい。お金もかかるかもしれない、人の手もかかるかもしれないけど、やってほしいんですね。そうしないと、私らまた要らん資料を調べて後で訂正求めたり、陳謝してもらうことよりも、そっちのほうに時間とお金、人の手をかけてもらって作った資料で審査させてもらったほうが、もうそっちのほうありがたいので、そこもちょっと真剣に考えてもらいたいですけども、その辺いかがでしょうか。

○渡邊学校教育課長

ご指摘、しっかり受け止めたいと思います。

今回のアレルギーの件の資料については、やっぱり大きな反省点としては、ずいぶん前の事案のことを今資料を作る段階にあっていて、記憶がまず曖昧だということと、それを当時のことを知っている人が少なかったというために、聞き取りも限定的になってしまったというところ です。

そもそも数年前のものをついていうところも課題なんですが、まずはこれから私達は、なるべくスピーディーに調査をします。で、事が起きたすぐであれば、例えば聞き取りであっても、それほど保坂委員が心配されているような現場への負担感とか、そういったことも無いのではないかなというふうに考えておりますので、また課の中で、しっかり共有をして進めていきます。

以上です。

○保坂委員

お願いになりますけど、本当スピード感を持ってやるっていうことと、あと基本的に、でも皆さんって、行政マンの方とか、教職員の皆さんってメモ魔っていうかね、いろんなこと多分結構、記録に残してる方が多いんじゃないかなっていう認識があるんですけども、やはりいろんなちょっとした変化とか、ちょっとした子供の様子が変わっているところ、むしろ、キャッチするのが得意な人、集団だと思えますんで、そういったところも丁寧にしっかり記録を残すような形をぜひやっていただきたいと思います。

報告書ばかり作れっていうと、また負担になるからあれなんですけども。やはりちょっと空気が違うことを気づかれるのも現場の先生方かと思っておりますので、ぜひその辺もまた呼びかけていただきたいと思います。

以上です。

○古畑委員

今ほど保坂さんのさ、冒頭の中で、古畑委員の言うことは本当かうそか、そういう校長先生が長期間休んだとか、教頭先生が夜中の2時に来て朝方帰るだとか、本当なのかどうなのかっていう投げかけがありました。

で、前のほうはさ、そういうことありますよって、私も指摘しました。その件については本当かうそか調べましたか。

○渡邊学校教育課長

夜中の2時に来て朝8時っていう正確な時間とかはちょっとあれですけども、昼間の時間を避けて学校に行って仕事をしている日があったということは確認しております。

はい、以上です。

○古畑委員

校長は。長期間休んでないの。

○渡邊学校教育課長

校長ですかね。

長期間休んでるってことは把握しておりませんが、休み、例えば午後いない日が数日続くとか、そういったことはあったかと思います。

○古畑委員

そこをちゃんと調べて指導してほしいと思うんですよ。私も保護者からのお話であったり、ある方の何ていんでしょうか、リークだったり、そういうのがあります。それぞれが信憑性のある方ですからね、私に対してうそは言っていないと思うんですが。まあ分かりました、調べるってあれですけどもというふうに言っているけど。それもさ、学校に対する信頼が低下する原因なんですよ。それも1日や2日じゃないんですって。かなり長い期間を校長も教頭も不在の時期が長かったらしいですよ。校長はその一説によると、何か入院してたとか何とかで。で、親からの面会要請で入院してるので会えませんとか。何かそういうのが続いたらいいんですよ。よっぽどあれだったんだろうと思うけど。そういうのもやっぱり教育委員会としては把握して、学校がうまくいってるかどうかを調べなきゃ駄目だと私は思いますよ。やっぱり噂の段階で皆さんのほうに耳に入ってるんですから、これえらいこっちゃってやっぱり見ないと。しかもやっぱりほとんどが同じ学校ですからね、同じ中学校だから。その中学校にだけいったい何が起こったのかって。ね、さっきじめの件数が減ったって言いましたが、ある中学校だけ増えてるっていうね。中学校別の件数は取ってませんけど多分そうだろうと思いますよ。その辺をね、こうしっかりと調べていただきたいし、まあ今日とは言いませんが、そういうことがあったかないかどうかはさ、やっぱりはっきりしてほしいし、私もはっきりと、その回答というかね、どうだったんだろうかっていうのはやっぱり知りたいと私は思いますので、次回ぐらいまでには、しっかりと答えられるように調べておいていただきたいと思います。

はい、どうぞ。

○保坂委員

すいません、不確かなあれで申し訳なかったんですけども。

もし、そういう先生、校長先生、教頭先生の対応がそういうことがあったとすると、今度先生方もメンタルの問題であるとか、あと先生方個々にね、いろんな何ていうのか対人関係の能力というか、そういうのも個々によっていろいろ違いがあると思うんですよ。まさにさっきも言ったとおり生徒さんの変化にも気づかなきゃいけないし、教育委員会としては管理者である校長・教頭のこともやっぱり考えなきゃいけないので、本当に今背負っている仕事の量だとか、仕事の内容だとかについても、お互い多分情報交換はしてるんでしょうけど、深いメンタルの部分になってくるとちょっとそれは今度内容が変わってくるんで、下手に負担ばかりかけてしまうと、今度本当に病気になっちゃったりとか。また今度保護者のほうも、いろいろ話とかしたいのに、いないってことになる、この今度不満っていうか、そういうのもたまるでしょうし、お互いにとって良くないケース。やっぱりそういったところに対しても手を差し伸べるような仕組みつくっていかないと、また時間だけかけてしまっって何にも改善しないってことになりますんで、そういったところのメンテナンスというところもやっぱり、教訓にしてほしいんですよ。なかったことにするんじゃなくて、全部教訓にして、どういった手を打っていけばいいのかっていうのを本当に考えて、さっきも言ったよ

うに、多少のお金と人手と時間かかるかもしれませんが、それはつまりらかに言って議会に求めてそれを予算を執行してもらったらいけないですか。むしろ目の前のことを解決しないほうが大問題なので、そういったところを抜本的に変えてください。そうしないといつまでたっても同じようなことを繰り返すことになっていきます。校長先生が悪いとかつていう前に、本当にお前話聞けてるのかと。対応できてるのかと。できないんだったらどうしたらいいんだっていうところもやっぱり考えてほしいんですね。そうしないと何も改善しないし、本当に無駄な時間だけ使ってしまうことになっていきますので、そこはむしろまた委員長なり、また議長のほうにも相談するなりして、予算執行も積極的に、私はやってほしいと思いますので、ぜひそこをお願いします。

要望にしときます。以上です。

○阿部委員長

ほかに、近藤委員。

○近藤委員

よろしくお願いします。

2 ページ目の(7)の生徒・保護者よりの令和5年度から伝えているということで確認した結果、令和6年度ではなく、令和5年度であったということで、この令和5年度から言ってることがなぜ令和8年に発覚して、その事実関係を教えてください。

○渡邊学校教育課長

事実関係ということですが、令和5年度から保護者のほうから当時子ども教育課の職員に話があったということは確認できておりますが、その時点でヒヤリハット事件としての対応ということをしていなかったというのが実際のところであります。令和7年の3月によりやうく当該の養護教諭に対し、口頭で指導をしたということです。その部分で対応してなかったということについては、十分反省するべきことだと思っております。

以上です。

○近藤委員

遅れて対応したということなんですが、この食物アレルギー対応マニュアルっていうのが確か改訂されてるんですよね。その改訂されたのが、これいつだったのか。またその改訂を担当する部署はどこだったのかお聞かせください。

○渡邊学校教育課長

食物アレルギー対応マニュアルについては、この令和8年4月1日に一番新しいものに改訂をし、今回の事案の反省点も含めて各学校に周知をしているところです。学校給食に関しては、こども家庭課、それから給食指導等教育の部分について学校教育課が担当になってますので、2課で協力をして作成をしているということになっております。

以上です。

○近藤委員

私が聞きたかったのが、法が改定されたというか、要は改訂マニュアルを作ったのは今年ですけど、法が改定されたのはいつだったかっていうことを聞いているんですけど。

○仲谷課長補佐

まず市でマニュアルを初めて作ったのは平成27年の4月でした。こちらは平成27年3月に文部

科学省から学校給食における食物アレルギー対応の指針が示されたことに基づいて作ったものがあります。その後、こちらの指針のほうが何度か改訂をしております、平成30年、令和3年とそれぞれマニュアルを改訂しているところであります。

以上です。

○近藤委員

そのときに、糸魚川市のマニュアルをしっかりと改訂していたのかどうか伺います。

○仲谷課長補佐

先ほど申しあげました平成27年4月に初めて作ったというお話をさせていただきました。

文部科学省の示した指針には、その当時からヒヤリハットについては、報告が必要であるというふうに書かれております。その報告された内容を管内の学校で共有するというのが示されておりましたが、一番最初に作ったときに、その事項が漏れてしまっておりました。その後、申しあげたとおりマニュアルを何度か改訂をしてきておりますが、そのときはそのときの指針の改正の部分だけを改訂してきていたものですから、結果的には当初からずっと漏れ落ちていたというところです。

今回8年4月に改訂をしましたが、この改訂に係る準備をするときに、このアレルギーの案件と並行するような形で、実はこのヒヤリハットについて記載が漏れているのではないかということを確認して、マニュアル改訂を同時に進めてきていたところであります。

以上です。

○近藤委員

そうなんですよ。

そもそもそこが漏れ落ちている。それを気づくのが遅い。要は私よく副市長にも言うんですが、法改正するときに、ちゃんと部署があつて、それをチェックする。こういう構造が市役所内には必要じゃないかということは、私何度も言ってるんですが、その担当でやることによって、本来やるべきマニュアル作りがしっかりされてなかったっていうのが、今回の事案ですよ。それをチェックするところも今ないですよ。今、今回はっきりいって分かったっていうことなんですが、やっぱりそういったチェックをする部署、私、必要だと思うんですけど、いかがでしょうか。

○久保田市長

そのご指摘、私自身も昨日副市長と、その部分のマニュアルについていいですか、改訂があったとき、またいろんな市で作っている資料が変更になったとき、いつ誰がどこでどうやってするのかっていう部分は、昨日再確認させていただきました。それについては、すぐ副市長のほうから担当課のほうに指示が飛んでおります。私自身も1年たって、その部分について副市長とこの会話をしたということ自体が、私自身の何ていいですか情報についてのキャッチが遅れたんじゃないかなっていう部分があります。事が起こってからその部分に気づいてしまったという部分は反省でありまして、事前に改訂があったときには確実に誰がどうするのかっていう部分について、ご指摘のとおり明確にしなければいけないということで、昨日時点で、その部分については即刻対応できるようにしてありますので、今のご指摘に戻って行政のほうの組織の部分も対応させていただきたいと思います。

○近藤委員

ほかの部署でも、法律の改正ありますので、そういったところも十分チェックできるような体制を今後つくってください。要望です。

○阿部委員長

ほかにご質疑ございませんか。

渡辺副委員長。

○渡辺副委員長

3 ページのところなんですけども、2 番の発生事案の対応で(3)の当該生徒への対応ということで、生徒さんへ謝罪を申し入れ、現在謝罪の方法について調整中ということに書いてあるんですけども、これはいつごろを目途にされるのかお聞かせください。

○渡辺学校教育課長

現在のところ、正直いつということが申し上げることができません。

当該生徒それから保護者の方と相談をしながら、どういう形でいつ頃するのかということを検討したいと思います。教育委員会としては2月の段階から謝罪をさせていただきたいという旨はお伝えをしているところです。

以上です。

○渡辺副委員長

やはり早くですね、対応していただきたいなと思うし、私もですね、以前一般質問で、駅北周辺が云々というような発言がありまして、議会でお詫びをしまして、商店街の商店の方にもですね、あの通りなんですけども、一軒一軒ちょっと謝りに行ってですね、不適切な発言があったということで、お詫びをした経験といいますか、ありました。

あれはやはりどうしても駅北自体が、どうしてもちょっとこの言い方が悪かったかもしれませんが、やはりちょっと寂しいというかですね、何かそういう言い方でも良かったんですけども、やはりちょっと私からするとですね、やっぱりちょっとそんな感じだったので、まあ悪いことになりました。

いずれにしましてもですね、早く、

〔「何を言ってるんだ、何を」と呼ぶ者あり〕

○渡辺副委員長

解決といいますか、謝って何とか早くですね、対処していただきたいなと思います。

以上です。

○阿部委員長

ほかにご質疑ございませんか。

古畑委員。

○古畑委員

渡辺さんね、最後おかしくなったけど、言ってることはさ、やっぱり大事なんですよ。やっぱりいつまでにちゃんと誰に対してどこでいつまでに謝るってことは、それははっきりしないよね。やっぱりその辺のことを、ちゃんと被害者の方に言われた。いつ謝ってもらえるんでしょうかってなっちゃうよね。やっぱりそこら辺は誠意を持って近日中なら何月中までにやりたいんで、お子さんたちだってさ、みんな卒業してさ、いなくなってるか、散らばってますよね。何か都合のいい日を用意していただくとか、協力していただく。

あのね、対応が遅いからさ、結局卒業してバラバラになっちゃってからの人を集めようっていう

んだからさ、大変だとは思っただけだね、そこをしっかりとってほしい。それから、いろんな調査委員会だってさ、何だって決まったら、もう立ち上げるときはちゃんと公開にして、マスコミに今日から調査員が再調査が始まりますとかさ、やっぱり最初と、それからこういう形で終わりましたって最後、それから報告の仕方。前みたいにさ、報告書できたからさ、俺行けないけど渡しておいてってのはさ、それなしだわ。金返せって言え、そういうのがあれば。ちゃんと報告してもらうまでが仕事なんで、何でポイッと投げていくかな、分かりませんね。でもその辺も全然信用がないんで、再調査のときはそういうことないように、しっかりとっていただきたいと思います。

それから、これで質問は終わりますけど、問題は全然解決しませんので、引き続き継続の中で、今日はこれで終わりますが、ほかにもまだ事案がありますので、引き続きそちらのほうをよろしく願いをいたしたいと思います。

○阿部委員長

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長

ご質疑なしと認め、令和4年度のアレルギーヒヤリハット事案対応についての質疑を終結いたします。

以上で協議題の3番、令和4年度のアレルギーヒヤリハット事案対応についてを終結いたします。

（４）その他

○阿部委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に協議題の4番、その他についてを議題といたします。

冒頭、近藤議員のほうより発言がありました、その点についてここで取り扱いたいと思います。

○保坂委員

挨拶というか言葉の中に継続してされるっていうんですけど、私一番引っかかっているのが、後援会でしたかね、後援会の方が頑張れっていうか継続でっていう話があったのと、阿部委員長への謝罪会のときに古畑委員のほうからご指摘あったとおり、財団の方かな、何か中心的な方からは了承を得ていないっていうことで、もしそうであるとするのであれば、またそれ虚偽の報告になってしまうという、すごく懸念を持っておるんですけども、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○近藤委員

実際、後援会なんですけど、12月27日の横町会館の謝罪説明会において、後援会が解散しました。要は、私を支援する、選挙を応援してくれる後援会自身が。

それで、あと役員というのが、私が県のほうに報告する政治団体の役員ということで、そこには今おっしゃった、財団の理事長が後援会長としています。その方には、2月の本会議じゃなくて、あれは議会運営委員会と言ったことの前に報告して、了承は得てます。

以上です。

○保坂委員

意味が違うんですよ。

近藤委員のお話の中だと、要は継続をするに当たって後援会のほうから頑張れという形で言われたと。その判断によって、継続するような話になってたかと思うんですね。だから自分の意思というよりも後援会から委ねられて継続していくっていう認識なんですよ。けどもその組織が解散したりだとか、会計報告をする方が代表だからとかということではなくって、少なくとも後援会、または地域の方からの支持があって、継続をするっていう受け止め方をしてるのに、もしそうでないんだとすれば、またそれは虚偽の報告になるので、そこら辺はきちんと言わないといけないんじゃないかということで、今心配をしているところです。いかがでしょうか。

○近藤委員

後援会自身を解散して、阿部委員長から指摘されたように、説明会においての支援者の方々に一通り説明する会を、本来4月の前にもう終わらなきゃいけないんですけど、その回ってる中での言葉が、次も頑張れといったような言葉が支援者の中からあったのがあります。それ以降4月にわたって全員終わったんですけど、その中でも残りの任期頑張れという声をいただきましたが、後援会としての意見は12月27日の謝罪説明会で解散したんで、後援会の意見としてはありません。

○保坂委員

つじつまが合うのか、ちょっと時系列的に、もう12月27日に解散してあったのであれば、そのことを報告する機会って何回もあったと思うんですよ。私らはまず解散という事実をまず知らないっていうのと、私らが聞いているのは、4人後援会の代表者がおられて、その4人の方から要は継続をっていうふうに私らは受けて聞いているわけですよ。

あともう一つ、支援者への説明についても、阿部委員長の止める言葉がなかったみたいなことに對しても34人だったかな、に言ったことについての、その報告も今日本当は聞けるかなと思ったんですが、それもなかったけども今もう説明は終わったっていう話にもなってますし、一つ一つのことをきちんと踏まえて報告していかないと、今日の古畑委員じゃないけども、やっぱ主語と述語とその目的語等をきちんと言わないと誰が何をしたのかが分からないですし、誰が近藤さんを支持して継続を望んでいるのかも分からないですし、誰が阿部さんの誤解を全部解けたのか、説明したけど解けてないのかとか、あともう一点、議運からも指摘があった全戸配布して阿部委員長の名誉を回復するための全戸配布についての期日についても、いつやられるのかっていうのも伺っておりませんし、もっと言うと、この間の謝罪会についても、本来であれば近藤委員のほうから、主体的になって謝罪会を進めていくものだと思ってたんですが、議長がある程度配慮してやっていただいたのもちょっとどうかと思ったんですが、そういう周知の徹底もちょっといかなものかなっていうものも正直思っております。

そういった点を近藤委員自身がしっかり受け止めて動かないと私の周りでは非常に評判悪いです、本当に。先ほどの委員会の中でも言いましたとおり、公人であり行政マンであったりする立場の人間が、やっぱりうそがあっては信用に値しないわけですよ。そこを皆さんからいただいた税金の運用とか決定事項を私達がやってるわけで、そこにうそがあってはいけないわけですよ。さっきの資料でもそうですよ。相違があってはいけないわけですよ。そういったところの認識が、言葉、

近藤委員から出てくる言葉が二転三転するたびに、非常に何ていうのかな、私個人としてはもうちょっと強い態度で臨まざるを得なくなってきたような状況になっているので、そういった部分できちんきちんと説明をする責任があるかと思うんですけども、その辺、大丈夫でしょうか。

○近藤委員

まず後援会が解散して、まあ後援会の了承を得たっていうことなんですが、それじゃなくて、今の政治団体の4人から議員継続の、やれよということと言われて決断したわけですし、あとですね、説明について皆さん納得したのかということで、お1人お1人に説明したところ、近藤さんは12月27日のときには、聞いていないって言ったけど、許可が出たということは言っていないよねっていうことはしっかり確認は取っております。それは全員に取りました。

また、全戸配布については、これは会派で出す予定には、今準備をしております。

以上です。

○保坂委員

今ほどの政治団体の4人からやれよって言われたことは明確に大丈夫ですか、それは。まずそこが一点と、あと説明して全員に回って阿部委員長から許可を得ていない云々じゃなくって、阿部委員長が止めに入っていることで、今回の件には関係がないということと言わなきゃいけないわけであって、その説明なんですよ。阿部委員長には全然問題ないということをきちんと言ってなきゃいけないわけで、許可は出ていないねとかそういうことじゃなくて、きちんとしてそこを言わなきゃ、要は名誉回復をしなきゃいけないということなんですよ。

あと全戸配布についても、本来であれば4月中ぐらいに何かめどが立つのかなと思ったんですけど、もう5月に今入っております、それが今会派と準備している。会派として出されるっていうことになるんでしょうか。ないとは思いますが、政務活動費では出さないですよ。

○近藤委員

今全戸配布からちょっと言いますが、今、会派で検討して出す予定にはしていますが、こういった形で出すかは検討中です。

それと阿部委員長へのことなんですが、昨年12月27日の横町会館で行われた支援者への謝罪説明会において、委員長の退席許可を聞いていないと説明したことが市民の方から委員長が許可を出したかのような話になっていると委員長から指摘を受けた件で、委員長は退席の許可を出していないことを明確に訂正しということで、皆さんに説明をしました。

○保坂委員

許可を出していないんじゃないかと、止めたんですよ。さっきの古畑委員の食べれるよ、食べちゃ駄目だよっていうのと全く同じ論理なんです。聞いた方がどういうイメージを描くかっていうのは非常に大事であって、要は近藤委員と阿部委員長がドタバタやってるから古畑議長は何やっとなんて話になって、それは駄目だよって話になった経過だと私は思っております、そういうところのニュアンスが非常に大事になってくるので、今回の説明して回ってもらうのは阿部委員長の名誉を回復するためなんです。近藤さんの立場を良くするとかそういうことじゃなくてですね、その誤解をきちんと解くっていうことがメインの仕事になってくるわけで、そういった説明も非常に今聞いてても危うさを感じてしまうんですよ、その説明の仕方。だからそういう話を今されると非常に近藤委員の立場が厳しいなというふうに私は思うんですけども、今後本当に今の状態で続けら

れますか。

○近藤委員

今日保坂委員から言われたことも教訓として、またさらに阿部委員長も今言われたように、名誉を回復すべき説明をさらにやっていきたいと思います。

○松尾委員

これは他の議員からも言われていたと思うんですけども、本来信頼されるべき議員がですね、議長並びに委員長に対して、虚偽の報告あるいは説明をしたということ。やっぱり口幅ったいですけども、議員としてね、市政に対する様々な意見や助言を言う立場の方が、公の職にある議長並びに委員長に対して、ご自身の都合について虚偽の報告・説明をしたということに対して、まあ反省はされてるということで言葉に出されて、まあ今現在も反省されてるんだろうと思いますけども、そのような態度を取ったということに対してですね、まず恥ずかしくないのかなっていうふうに、まずお聞きしたいんですけどどうですか。

○近藤委員

これについては、本当に自分の考えが甘かったなというふうに本当に深く反省しております。いろいろ議会運営委員会でも本会議場でもいろいろ謝罪はさせていただいたんですが、まだまだ謝罪は足りないと思ってます。

以上です。

○松尾委員

継続したいというその意思是ですね、私は尊重したいと思います。

ただ、残念なことというかですね、これはここで言うのもあれなんすけど新年会の席上で、議長が商工会議所の会員の前でですね、議会として非常に不祥事があったということに対して詫びているわけですね。この話をお聞きしているかどうか。

これ非常に重いと思うんですよ。議長が公の、いわゆる経済団体の新年会の席上で議会として恥ずかしいことがあったと、これについて、議長としてはですね、言いたくないはずの言葉であるにも関わらず、皆さんの前で陳謝したと。やっぱりこれ私聞いててですね、いや議長も危ういこと言うなど。でも、議長は糸魚川市議会として皆さんにやっぱり認めてもらいたいというか、今後も引き続き頑張るんだという意味を込めての陳謝だったと思うんですよ。

これはご本人だけの不祥事じゃないと、議長のそういった議会としての反省を踏まえての、私は陳謝だったと思いますけれども、今この話を聞いて、近藤議員はどのように思われますか。

○近藤委員

会派の方からは、そのような話をメールで頂いております。

本当に議長には、新年の挨拶、また新聞での挨拶等でもこのことを取り上げて、本当に私も身につまされる思いですが、議長自らそのようなやっぱりつらい思いをさせてしまったということは、本当に申し訳ないと思っております。

以上です。

○松尾委員

議長だけじゃないんですよ。議会全員なんですよ。議員全員。

そしてね、非常にちょっと聞きづらいこと1、2聞きますけども、近藤議員は今周りからどのよ

うに評価されているかということについて、冷静に考えているかどうか。どのように思われますか。

○近藤委員

評価はマイナスになってると思います。

いろんな方としゃべっている中で、ゼロからじゃないよと、もうマイナスになってるよということをいろいろな方から聞いて、私自身もそう思っております。マイナスをゼロにして、プラスなるような議員活動をこれからしたいと思ってます。

以上です。

○松尾委員

今回のこの件で、私は、ご本人だけじゃなくて、ご家族はどのように思われているのかなと。当然、市民のいろんな方々と挨拶やいろんな言葉を交わすだろうと思いますけども、近藤議員からご家族を見てですね、どんなふうな雰囲気か。あるいはご家族のほうから近藤さんに対して、いや、こういうふうに思うよというようなお話はあったのか、あるのか、全くないのか。その辺はどうなんですか。

○近藤委員

まず、12月の本会議の最終日になる前に辞職勧告決議が出るよということは、家族に伝えたところ、大変ショックを受けておりました。その後、新聞報道もあって、私もそうなんですが家族もつらい思いをさせてしまいました。

ですが、家族と話し合ってる中で、家族はとにかくこれからのお父さんを信用していくんでということを話し合いましたけど、今でも無言電話等が夜中かかってきます。そのたびに家族につらい思いをさせてますし、郵送で大学の案内が山のように届いてきています。そういった市民からのいろいろなこともありますので、本当に家族には迷惑をかけているなということは実感しております。一番本当に孫たちがどう見られているのか。孫は気丈に振る舞ってるんですが、何か学校で嫌な思いもしているのかなということは考えられますし、本当につらい思いもさせていると思っています。

以上です。

○松尾委員

本当に聞きづらいことをお聞きしましたけれども、やっぱり私は今最後に言われたお孫さんね。学校でご自分のことじゃなくて、たまたまご自身の身内の方のことでいろいろ言われると。これやっぱりつらいと思うんですよ、ものすごく。

で、私はやっぱりまず公人としての基本的な考え方、つまりは虚偽を報告しながらも飲みに行くと。これとても恥ずかしいなと思うんですよね。で、今日、こういった委員会の席上でも何事もなかったように質問をされる、その感じを見てですね、真面目にやっていくんだという気持ちは伝わりました。しかし、何か聞いてですね、私自身はむなしく感じる時もあります。これは今の私の気持ちですけども、そんなようなことでですね、やはりもう少し周りの空気を察知しながら、賢明な判断を望みたいなというふうに私は思いますので、以上、最後は意見ですけども、よろしくお願いします。

○古畑委員

今日はね委員会委員に対する陳謝ですんでね、一委員としての立場で申し上げますが、近藤君の意見もね、今日やっぱり拝聴してみてね、いい意見を言うじゃないか、大丈夫じゃないかと思うけ

どさ。でもさ、今度言われた側にしてみればさ、おまんに言われたかないなんてなってないですか。多分一生懸命勉強して一生懸命考えてこられたんだろうなって思う。その姿はさ、いいなって思いますよ。けど、言葉の説得力とかさ、行動による説得力っていうのは、考えていくと、やっぱりちょっとむなしいものがあります。

それから古畑が議長としてあっちこっちで謝ったり、新聞にも議会全体の責任と書いてるのはなぜかって、皆さんもう嫌ってほど古畑って細かいことまで突っ込んでいくじゃない。人の失敗だとかどう責任取るんだってやっててさ、おまえそんだけ言ってる議員には甘いのもって来るんですよ。だからこっちはちゃんと辞職勧告案を決議しましたんで、後はどうするかは本人の決まりです。おい辞めさせろよとかって言われるよ。でもさ、議員を辞めさせることはできないんですよ。多数決では辞めさせられませんので。よっぽどの問題を起こしたら別ですけど。何でっていったら、議員を守るために決まってるじゃないですか。じゃないと今の国会なんか全部与党がさ、野党の首切れるようになってしまいますよ、3分の2の賛成で切れるとかになると。でもそれは議員がまともな活動をするためにさ、不逮捕特権だとかいろいろ議員を守るための法律ってあるんだけど、やっぱり今、追い詰められてさ、近藤君、追い詰められて辞めるほどみっともないことはないぜとか、本人には言ってるんですけどね。自分が辞めるって決心しない限り、議員ってのは辞めなくてもいいですよ。だけど、決断しなくちゃいけないじゃないか。選挙のときだって何だって皆さんのために頑張りますって、何々のために頑張りますってやってきたんじゃないの。私んところにも厳しい意見がいっぱい入ってる。続けさせてやってくれっていうのは一つもないね。

それから、横町の4人がOK出したっていうけど、その4人が誰なのか言わない限りはこっちも推測でしかないけど、その4人は多分厳しいことを言われてるよ。もう自分のところにもいろんな意見が来てるから、もう俺は関係ないし、もう俺はもう後援会長だって何だって辞めたんで、もう言わないでくださいとか。もしくはみんなが言うてくるんだけどどうすりゃいいんだと。もうやっぱり浩ちゃん何とかさ、そっちでやってくれよとかって言われてるけど、本人が辞めるって言わない限り議員を辞めさせることはできません。そんだけ言うんだったら地元勢、横町勢、寺島勢でさ、緊急集会でも何でもやりゃいいじゃないですかとは言ってるんだけどね。

委員会としての考え方とかっていうことになればね、やっぱり近藤さんね、やっぱりここまでだと思うね。やっぱりこんだけ頻繁にやってるけど、このいじめに対する対応策っていうのが、君はうそをついて飲みに行ったときの所管事項のテーマだよ。そのとき帰った自分がここで何か物を言う資格はないだろう。私はそう思うよ。どう思いますか。

○近藤委員

今日の議題の中でも、いろいろ自分に身につまされるようなことはたくさんありました。

ですが議員としてやっぱり皆さんの発言以外のことを発言しようと思って、一応、数日かけて勉強してきたことを今日質問させていただいているんですが、やっぱり議員としてはその質問をして市がより良くなるように私もひとつ力を出して頑張ろうという気持ちで、今日質問しようか、質問しないようにしようか悩んだんですが、質問をさせていただきました。

古畑議長言われるように、自分自身もかなり悩んだんですが、いろいろ決断した中で、こういった結論に達したたものでありますから、どうぞよろしくお願いします。

○古畑委員

そうやって言うなら、今度は議長として言うけど、ここしばらくだと卒業式だとか入学式とかあったよね。でもあなた出ませんでしたね。何で出なかったんですか。

○近藤委員

謝罪会が4月6日に行われる。それまではやっぱり私としては、祝いの席にふさわしくないというふうな判断をさせていただいて、入学式には出ませんでした。

卒業式については4つの提言が出る前でしたので、出たんですが、4つの提言が出た時点で、私が祝いの席に出るのはふさわしくないと思って、自粛をさせていただきました。

以上です。

○古畑委員

何かこうやって質問していると先ほどの教育長とダブってくるね。

あのさあ、辞めなくても、辞めさせることができないからって、やっぱり居座るのとき、やっぱり自分の責任を感じてね席を離れていくのかって、やっぱりその辺を考えなきゃ駄目だわ。普通の仕事じゃないんだよ。酔っ払い運転しても何とか温情で残ったっていうんなら別だけど、やっぱり先ほど松尾さんも散々言ってたけど、私達は公僕なんだよね。公人なわけだ。何かあつたり市民に対して顔向けできないようなことがあるとき、やっぱり何を言うにしろやるにしろ、そういう目で見られてしまうんだよね。だからそこは真剣に考えるべきじゃないか。かばってくれるさ、わずかな人たちに対してもさ、迷惑をかけないように。

クラブだってそうだろう。もしもクラブ報と一緒に何か出したらさ、おまえんこのクラブそうなんだなって中村 実、田原 実、お前ら実コンビ、じゃあ全部あれかってくるぞ。せっかく一緒に残るんならやっていこうって言うてくれたのにさ、親切をやっぱりそういうさ、変なことで迷惑かけないほうが私はいいと思うよ。まあ、その考え方だろうな。

それからさっきも松尾さん何回も言ったけどさ、家族に支えられてうちらは当選できてるんで、その家族が学校でいじめられるかもしれないとか、女房が買い物行って、買い物行けなくなったんじゃないかっていうと、やっぱりかわいそうだよ。そこら辺も考えて、ある種やっぱり決断をする時期じゃないかな。

要するに続けないってほうだよ。考えるべきだと思いますよ。

終わります。

○渡辺副委員長

一番分かりやすいのはですね、全会一致で決まったということなので、お辞めになるのが一番分かりやすいのかなというふうに思います。ただ、先ほど政治団体っていうのがあるということで、大変私には羨ましい限りでですね、その場で今近藤新二、頑張れというそういった意見があったということであればですね、それはそれで尊重するんだろうなということだとは思いますが。

同じことを言うんですけども、やはり私の場合はもう選挙の結果でしかないというふうに思っておりますので、やっぱ支持されないともう終わってしまうということなので、それに恋々とするというのは、ということなものですから、そこら辺のことだろうとは思いますが。

○古畑委員

あのね、政治団体っていうのはさ、渡辺さんあなただって政治団体に登録してやってるでしょ。羨ましがらなくたってあなただってやってるわけでしょ。後援会は解散したっていうね。

○渡辺副委員長

いや、ないない。

後援会は、私は一応適当に、適当にわけじゃないですけどありますけど。

○古畑委員

政治団体の登録をして、記載してないと、あんたは記載義務違反だぞ。

していないんじゃないか、もしかして。

○渡辺副委員長

あれはしてますけど、何でしたっけ。何でしたっけね、何ていうんですかね、いつも毎年1年、あれは出してますけど。

○古畑委員

それが政治団体だよ。

○渡辺副委員長

それでよろしいですか。

すいません。ちょっと認識が。

○古畑委員

お前、訳も分からないのに出すの、おかしいんじゃないかよ。

○渡辺副委員長

やはりそれでしか評価されないもんですからね、別に私はそんなに、ただ、この信任を受けたこの4年間は、やっぱり何が何でもっていうわけじゃないんですけどね、やっぱり頑張らなきゃいけないなとは思ってはるんですけどもね。

それができなかつたらもう、自分の場合はもう、そう思ったりはしておるんですけどね。まあそんなふうには思いますけれども。まあ、そんな、そんな、そんな。

○古畑委員

お前さ、そんなが多すぎて、何言ってんのか分かんないな。

○阿部委員長

はい。分かりました。

○渡辺副委員長

はい、以上です。

○古畑委員

分かったか。

○渡辺副委員長

要はもう信用なくなっちゃうと、なかなかちょっと難しいのかなというところです。

○保坂委員

常任委員会の皆さんに謝罪をした形はそういう形かもしれませんが、委員の皆さんの声を本当に受け止めておられるかどうか、今私一番心配しております。委員会をさぼって酒席のね、宴に行ってたという、その一点だけで公務というものに対する、何ていうかな、私からすると泥を叩きつけられたような思いなんです。そこの認識が多分ずっと様子を見てたんですけど、多分分かっておられないのかなということが非常に今私は悲しいです。

今の各委員の声を本当の意味で受け止めていただきたいなと思います。それが分からないというのであれば、それはもう、逆にもうどうしようもないなっていう印象しか私にはありません。

以上であります。

○阿部委員長

ほかによろしいでしょうか。

ないようでしたら、私から1点、2点ちょっと確認したいんですけれども、近藤委員のほうで、全員に34名でしたかに説明というか、回ったというふうにお話ありましたが、いつの段階で回られたのか、まずお聞かせください。

○近藤委員

4月の20日ですね。

あのですね、その人数、支援者の方々が謝罪説明会に来ていただいた人数もそうなんですが、その後に議長より地域に説明が不足しているというところも謝罪会で指摘をされましたので、区議会の定例会また公民支館の運営委員会、敬老会の定例会。それとグラウンドゴルフの練習会。それらも行って説明しております。

それで最後になったのが、敬老会の定例会ということで、4月20日が最後です。

以上です。

○阿部委員長

私も認識違いだったらあれなんですけど、近藤委員からお話は聞いてないっていうふうな、現場にいた方34名のうちのお1人からそういうお話を聞いている中で、なので今、いつ終了したかっていうふうに聞いたんですけれども、そういった声を4月の22日の段階だったかな、に聞いている中で、そこに対してどうだったのかっていうのは、これからまた確認取れば分かることなんですけれども、そういった点もちょっと果たして本当に、あのときは当初8割方の支援者についていうところから、謝罪会の中で一部支援者っていう名前に変わって、最後2、3人っていうふうに切り替わっていく中で、じゃあ最後2、3人に挨拶したのが20日までの間だったのかなと思うと、要はその前段階で、一切そういう話は聞いてないよっていうのが、要は認識の違いがあるんじゃないかなっていうのもありますし、ここでね、第三者の私が言うのもあれなんですけども、実際には、果たしてちゃんと名誉挽回といいますか、ができているのだろうかっていうところは、未だに。

で、皆さんおっしゃってるように私のところにも数十件、でまた会う人会う人にかかなりの確率で言われて、延べ人数でいいすともうすごいんじゃないかなっていう、で、そのたびに私も逆に謝罪しているような状況で、本当に立場は委員長ですけれども、市議会の一員として、本当に申し訳ないというふうに謝罪しているところです。

今ほどの皆さんの中での質疑の中で、入学式、祝いには、謝罪会が終わるまでは参加しないっていうお話あったんですけど、入学式は確か9日だったと思うんです。謝罪会が終わった後ですよ。

○近藤委員

委員長への謝罪会はそうなんですけど、説明をする、終わるまでっていうことは、4月20日が最後なんで、それまでは祝いの席上は行かないということでありました。

○阿部委員長

私も近藤委員の立場になったら、まあ立場にならないように心がけながら活動してますけど、や

はり、半分公務というか、出席義務はないにしろ、代表として行くところでございます。本当に議員を続けようというふうな思いがあるのであれば、耳の痛い話も聞かされたり、冷ややかな目をされるかもしれませんけども、そういうところに参加するっていうのは、違うな。分かりました。

○松尾委員

一点だけ。

近藤議員のことを考えるとですね、本当に気持ちは尊重したいと思います。しかし、今後、継続して残りの3年間を議員として務めるのと、あるいは潔くというかですね、ここでご自身の反省を込めて、例えば辞職するというようなことになる。どちらが近藤議員に対する評価がいいのかなと思ったときにですね、やはり評価のいいほうに私は動くべきだと。この次回また議会に対する熱い思いがあるのであるならば、その間、大いにいろいろなことですね、自己研鑽をされて、周りからのですね、信用をつかむというぐらいのお気持ちでされたほうが、私は立派だと思うんですよね。

これ以上申し上げません。先ほど申し上げましたけども、賢明な判断をしていただきたいということが私の気持ちでございます。

よろしくお願いします。

○古畑委員

暫時休憩をお願いします。

○阿部委員長

暫時休憩いたします。

<休憩>

○阿部委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

冒頭、協議題に入ります前に近藤委員からのご発言、謝罪を含んだご発言ありましたので、今ほど皆さんより、それに対するそれぞれの意見というのがありましたが、それは皆さん受け止めていただいて、受け入れるのではなくて、謝罪、そういった発言があったということだとどめたいというふうに思います。

このほかに皆さんから何かございますでしょうか。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長

古畑委員。

○古畑委員

あのさ、教育委員会はどうかしてるんじゃないですか。

あんないい加減な態度をさ、やっぱり委員会として許しちゃ駄目ですよ。ちょっと本当にさ、委員会とか議会が少しなめられてるんじゃないですか。虚偽の資料は出す、謝るの忘れちゃみたいな感じで、言われてから謝るみたいな。宛先間違えました、後で報告しようと思っちゃって、それおかしいだろうって。

で、やっぱり何回も言うけどさ、まだ疑惑の渦中のある職員をさ、校長先生にするって。それを

人事不介入でどうのこうのって言うけどさ、そんな怪しい人間を校長になんか推薦できるかねって。いくら糸魚川市の人事じゃないにせよさ。県教育委員会は、この先生大丈夫ですかねって確認してくるよ。糸魚川市に預けたんだから。いやちょっと問題がありまして今まだ少しクリアにしなければならぬ課題がいっぱいあるんですがって言ったら、うーん、じゃあちょっとねほかに校長って困るけどほか探すかってなるよ。何でみんな県教委のせいにするか分からんくらい。もう本当に駄目ならちょっとあれだ、県教委に行ってくるわ。上越でもいいしな。新潟市でもいいし、本当にそんなんでええやんかって。お前らどこまで市の教育委員会に干渉してくるつもりなのって。

総文の委員の皆さんとしても、やっぱり毅然と。やっぱりあんな答弁じゃ駄目だし、あんな資料じゃ駄目だし、あんなとんちんかんなさ、いないから分かりませんみたいな答弁、じゃあ連れて来いったって、いやあちょっと難しいですとかっていう。じゃあ何も問題の進展も図ることができなくて、要するに時間だけ潰れる審議みたいな感じ。で、答えてることもさ、後でうそばかりになるわけでしょ。

ちょっとね、この後、集約なんだけどさ、集約に当たってはさ、矛盾点が多い、信用と信ぴょう性も疑われる。やっぱり今の答弁は、今の教育委員会のやり方では駄目だと。でまあ市長にしてみたってさ、新たな調査委員会とか再調査とか、いろいろこっちの言い分を受けて取り組んでくれるようですけどね。その辺のちょっと強めの集約にしてほしいと思います。

○保坂委員

その他事項でいいんですよね。

今の古畑委員のほうからご指摘あった件なんですけども、正直言いまして小川課長の話とか、あと校長先生、教頭先生の話っていうのは、多分古畑さんはそれなりの認識のある中で情報をいただいているかとは思いますが、調査項目の中でそういう実態があったとか、事実関係をきちんと押さえた上で、県に言うとか、あと場合によっては事実関係を知ってる保護者さんたちが何か行動を起こされて、法的措置に出るとかっていうものがないと、要は事実関係の認識が私ら分からないまま、それはどうだどうだって言われてもなかなか言い切れないところがあって、それを今どうしたもんかなっていうのが正直なところなんです。

あともう一つ困った問題は、さっきおっしゃったとおり、いろんな作文を書いたのは小川課長でもういないと。相違があったから今度渡邊課長が書いてやってくれるっていう、まあ行政だから継続でそういうふうにやっていくっていうものが、もう常識になってるんですけども。私らがその事実関係の確認はできるけども、責任論ね。その責任論についてどういうふうに審査の中でやれるのかっていうのが、正直言ってちょっと見えないっていうのもあって、その辺もどういうことができるのかっていうのをちょっと改めて考えなきゃいけないのかなって今思ってるんで。どういう方法論があるのかっていうのをまたほかの委員もちょっと意見あれば教えてほしいんですけども、事実関係をどう押さえて、どこにどういうふうアプローチをかけると責任論が明確になるのかっていうのが、ちょっと今私としては見えないもんですから。私らは出された資料について、どうだどうだってできますけども、責任者ってなったときに、どうしたらいいかってことなんですけど。

○古畑委員

えっとね、例え俺が県教委だとか、上越の教育委員会のね、指導部だとか何とかに、小川さんがこんな悪いことをしたのにいいんですかみたいなことは言わないだよ。あなた方はさあ、どこま

での権限を持って糸魚川市の学校の校長決めるんですかって。あなた方いわゆる権限だよ。いや、うちはもう決めるってやったら糸魚川市が何を言おうと決まりは決まりだよっていう返事なのか、いやそんなことはありませんよってやってくるのかね。私が聞きたいのはそこだけだね。

〔「なるほどね」と呼ぶ者あり〕

○古畑委員

何でこんな人を校長にしたんだって。まあ、多分どっかで問題を起こすだろうから。これをしたのは、県だよっていうやつさ、アリバイも取っておきたいね。じゃないとまた教育委員会の責任なのに、ほらあんな言っただけなのに、になりますよ。そこを気をつけて。

でもさ、教育委員会がさ、県の教育委員会の言葉を確認してきたって言ってたの、正直いって何も信用できないんで、直接聞いてこないとね。委員会でもいいしね。何かとにかくその裏づけ取ってきたいね。学校人事決まるまでもいいしさ。何だこれとかっていう人事が多すぎるね。

○保坂委員

集約できるのであれば、単純にやっぱり資料の相違点が多すぎるっていうことを触れておくべきかなと思います。それはなぜかという、委員会の中で言いましたけど、審査するに当たって、相違点があればあるほど、私たちの時間がやっぱり無駄になってしまいますし、場合によっては、事実関係が逆に埋もれてしまって、それを戻すのも大変なので、やっぱりそういったところは慎重にやるべきだっていうところを言っていただければいいかなと思います。

以上です。

○古畑委員

今のさ、保坂さんやっぱり虚偽の報告だとかについてだけど、あれはね本当に厳しく言ったほうがいいと思いますよ。本当に、意見に乗っかっちゃう形なのか、どっちがどっちに乗っかっちゃったのか分かんないですけど、あの体勢は駄目です。何回も言うようにやっぱり虚偽の報告してるわけだから、本当なら最初に謝んなくちゃいけないだろうって思うぐらいですね。

そこは委員長報告でも何でもね、やっぱり強めに、強めにじゃないや、力いっぱい強く言ってください。

○阿部委員長

大きな声で。

○古畑委員

おお、頼む頼む。

○阿部委員長

今ほど各委員より、私も打ち合わせであつたりの中では指摘してますし、こういった委員会での質疑のやり取りも、要は後手後手に回るといえるか、誠意のないような答弁っていうのも感じることもあるってことは伝えた上で、スムーズな委員会運営になるようにっていうのをお願いしている中なので、また改めて今、皆さんよりご指摘あったので、今ほどあった資料の作成、資料の重みっていうのを改めて実感いただきたいというところの集約をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長

よろしいですかね。

ではそのように、文案については正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長

このほかに、その他事項で何か。

よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長

ないということですので、協議題の4番、その他についてを終結いたします。

以上で予定しておりました日程が全て終了いたしました。

本日の調査に関わる委員長の報告は口頭報告として、文案につきましては正副委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長

ご異議なしと認めそのように決しました。

以上で総務文教常任委員会を散会いたします。

お疲れ様でした。

糸魚川市議会委員会条例第29条の規定により署名する。

委員長